# 令和3年度 第3回海老名市下水道運営審議会 次第

日時:令和4年2月2日(水)10時00分

場所:海老名市役所 3階 政策審議室

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題
- (1) 海老名市下水道総合計画(改定版)(案) について
- (2) 社会資本総合整備計画の評価報告について
- 4 その他
- 5 閉 会

# 海老名市下水道総合計画(改定版)概要[案]

# 第1章 計画の目的と位置付け

本計画は海老名市の下水道事業の中期的な目標を示すことを目的とし、 本章では、他分野の計画との関連性や位置付け、海老名市公共下水道総合 地震対策計画などの下水道関連計画について示します。

# 第2章 下水道事業の概要

本章では、下水道の役割や定義、海老名市の雨水や汚水の整備率などについて示します。

# 第3章 下水道の課題

前	計画からの課題(継続)		新たな課題
災害	マンホール浮上防止対策	災害	激甚化する降雨災害 切迫する巨大地震
普及	下水道の普及率の向上	老朽化	下水道施設の老朽化
長寿命化	マンホール蓋の交換	運営	人口減少 膨大なデータの管理

- ・浸水被害の増加
- ・管の破損による交通障害、公衆衛生の悪化
- ・下水道の使用停止
- ・改築、修繕及び維持費の増加
- ・使用料収入の減少による経営悪化
- ・非効率な業務運営

計画のポイント

激甚化する自然災害への対応と持続可能な運営

# 第4章 基本理念と基本方針

基本理念

『未来へつなぐ下水道の持続と進化』 と設定し、

基本理念を実現するための基本方針を設定しました。

- I 安全・安心なまちづくり
- Ⅱ 次世代へつなぐ自然環境と施設の保全
- Ⅲ 持続可能で効率的な下水道運営

# 計画期間 10年間(令和4年度から令和13年度まで)

# 第5章 個別施策と管理指標

基本方針を達成するための個別施策を設定し、主な取組について示します。また、事業の進捗を図るための管理指標を設定します。

- 1 水害対策の推進
- 2 地震対策の推進
- 3 施設の適切な改築・修繕・維持
- 4 生活排水の適正処理
- 5 水循環の推進
- 6 安定した下水道事業の運営
- 7 デジタル技術による業務の効率化





# 第6章 重点施策

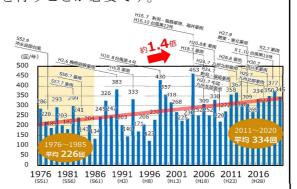
発生する問

個別施策のうち、計画のポイントに深く関連する施策を重点施策と位置付けました。

# 水害対策の推進

1時間降雨量50mm以上の降雨の平均年間 発生回数は、約30年前と比べて約1.4倍に 増加しています。

雨水管きょの整備には多くの事業費と時間がかかるため、早期に対策を行うには、現在行っている1時間あたり50mmの計画降雨に対する整備とともに、地区ごとに浸水リスクを踏まえた効果的かつ効率的な対策を行うことが必要です。



1 時間降雨量50mm以上の降雨の年間平均発生回数

# 地震対策の推進

海老名市は大規模地震の震源域が複数存在 する地域にあり、発生確率の高いものについ ては30年間で70%となっています。

下水道施設は被災時においても公衆衛生の保全といった役割を求められます。しかし、機能の確保を耐震化のみで行うには膨大な時間と費用を要するため、耐震化のほか、万が一被災した場合の被害の最小化(減災)についても、併せて取り組むことが効率的です。

# 施設の適切な改築・修繕・維持

海老名市の下水道施設は、今後、耐用年数 である50年を迎える管きょが増え、破損等に よる影響が懸念されます。

異常や故障に至る前に早期発見し対応する「予防保全」を行うことで、施設の延命化を図りながら陥没事故等の発生を未然に防ぎ、コストの削減及び平準化を図ることが必要です。

▽海老名市下水道総合計画 計画期間 平成24年度~令和3年度

▼課 題

▼海老名市下水道総合計画(改定版) 概要 [案] 計画期間 令和4年度~令和13年度

▼個別施策の主な取組

▼管理指標

# 【基本方針I】 安全・安心のまちを支える 下水道

施

1 管路施設の地震対策

台風等の大雨に対す る浸水対策

【基本方針Ⅱ】 豊かな自然環境を守る 下水道

> 1 下水道未整備区域 の生活排水対策

> 2 下水道資源の利用

【基本方針Ⅲ】 持続可能で効率的な 下水道

下水道施設の老朽化 対策の実施

方

効率的な下水道事業 の経営

激某化 する降 雨災害

切迫す る巨大 地震

下水道

施設の

老朽化

人口

減少

膨大な

データ

の管理

災害 時

基

本

理

未

来

な

水道

の

持続

進化

# 【基本方針 | 】

安全・安心なまちづくり

水害対策の推進

別

施

地震対策の推進

【概要】

公共下水道は市民の生命や財産を守る重要 な社会基盤のひとつです。

平時はもとより、豪雨による浸水被害や、 大規模地震への対策に取り組み、安全安心な まちづくりに貢献します。

1 (仮称)海老名市雨水管理総合計画の策定

2 想定最大規模降雨に応じた内水浸水想定区域の見直し

3 雨水管きょ等の整備

4 雨水貯留施設等の整備

5 下水道施設(雨水)の保守・清掃等

6 樋門等の操作マニュアルに基づく訓練

1 管きょ等の耐震化

(可とう性継手等の設置)

2 下水道BCPに基づく定期的な訓練

3 海老名市公共下水道総合地震対策計画の定期的な見直し

想定最大規模降雨に応じた内水浸

(仮称)海老名市雨水管理総合計画 の策定

水想定区域の見直し

最終目標(R5) 【策定】

都市浸水対策達成率の向上

[43.2%] 基準値(R3) 中間目標(R8) [44.2%]

[45.2%]

最終目標(R13) 可とう性継手等の設置

基準値(R3) 【88箇所】 【213箇所】 中間目標(R8) 最終目標(R13) 【338箇所】

下水道BCPに基づく定期的な

訓練 年間目標

【1回/年】 中間目標(R8) 【5回/5年】 最終目標(R13) 【10回/10年】

日 常

# 【基本方針Ⅱ】

次世代へつなぐ 自然環境と施設の保全

個

施

施設の適切な改築・修繕 ・維持

4

3

生活排水の適正処理

5 水循環の推進

【概要】

公共下水道の整備促進は、公衆衛生の向上 や河川水質の保全に大きく貢献しています。 施設の適切な改築、修繕及び維持を行うこ とにより水循環社会の形成を促進し、次世代 につなぎます。

1 ストックマネジメント計画に基づいた施設の点検・調査

2 ストックマネジメント計画に基づいた施設の改築・修繕

3 下水道施設の保守・清掃等

4 流域下水道接続点における流量調査の実施

1 下水道未普及地域の汚水管きょ等整備

2 下水道施設 (汚水) の保守・清掃等

3 市民・事業者との協働推進

1 雨水浸透施設による地下水の涵養

2 事業場排水の水質調査の実施

ストックマネシ メント計画に基づいた施設 の点検・調査 [汚水]

年間目標 【16km/年】 中間目標(R8) 【80km/5年】 最終目標(R13) 【160km/10年】

ストックマネジメント計画に基づいた施設 の改築・修繕 [汚水]

年間目標 【270m/年】 中間目標(R8) 【1,350m/5年】 最終目標(R13) 【2,700m/10年】

下水道処理人口普及率の向上 基準値(R3) [96.2%] 中間目標(R8)

[96.7%] 最終日標(R13) [97.2%] 雨水浸透施設の設置促進や適切な

管理のPR活動 年間目標

【2回/年】 中間目標(R8) 最終目標(R13)

【10回/5年】 【20回/10年】

経常収支比率 基準値(R3) 【100%以上】

【100%以上】

最終目標(R13) 【100%以上】

中間目標(R8)

下水道台帳システムへのストックマネジメント

計画の反映

年間目標 【16km/年】 中間目標(R8)

【80km/5年】 最終目標(R13) 【160km/10年】

運

【基本方針Ⅲ】

持続可能で効率的な 下水道運営

施

安定した下水道事業の 6 運営

デジタル技術による 業務の効率化

【概要】

公共下水道の機能を継続して提供するには 安定した経営が欠かせません。快適な市民生 活を支え続けるため、引き続き健全な経営状 態を維持し、効率的な下水道の運営を行いま 1 健全な経営状況の維持

2 (仮称)海老名市雨水管理総合計画に基づく計画的・段階的な 雨水整備の推進

3 ストックマネジメント計画に基づいた施設の点検・調査(再掲)

4 ストックマネジメント計画に基づいた施設の改築・修繕(再掲)

1 下水道台帳システムを活用したストックマネジメント計画等の反映

2 管路施設の遠隔監視・操作

※「個別施策の主な取組」の太字は、管理指標を定めて計画の進行管理を行うものです。

# (案)

# 海老名市下水道総合計画

(改定版)

# 未来へつなぐ下水道の持続と進化



# はじめに

海老名市の下水道は、河川等の公共用水域における 水質改善や、衛生的な生活環境の確保などを目的と して、昭和47年度に事業着手いたしました。

およそ 50 年にわたり汚水管きょに重点を置いて 整備を進めてきた結果、令和 2 年度末時点における 本市の下水道処理人口普及率は 96.2%に達しました。

一方で、これまで整備してきた汚水管きょは、 順次、耐用年数を迎える時期に来ております。今後も



安定した下水道サービスを提供するためには、適切なタイミングでの修繕及び 改築が必要となりますが、これには多額の事業費を要することなどから、実施に あたっては計画的かつ効率的に進めていく必要があります。

また、昨今の世界的な異常気象による降雨災害は、年々激甚化、局所化し、これまでに私たちが経験したことのない規模の水害が頻繁に発生する状況となっております。そのため、下水道のもう一つの目的である雨水対策についても、これまでの整備に加え、もう一歩踏み込む必要があります。

平成29年度からは地方公営企業会計へ移行し、財務諸表等から得られる経営 成績や財務状態を基に、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図ってき ましたが、近く訪れる施設の老朽化に対する改築・修繕費の増加を念頭に、将来 にわたる安定的で健全な下水道事業の運営が求められます。

このような状況において、平成23年度に策定した海老名市下水道総合計画が令和3年度末をもって計画期間の終了を迎えました。これまでの事業の評価と今後の課題整理を行うとともに、施設の老朽化、災害対策及び経営面等における新たな諸課題も踏まえ、このたび『海老名市下水道総合計画(改定版)』を策定いたしました。

令和4年4月

海老名市長 内野 優

# 一 目 次 一

# はじめに

第 1	章 計画の目的と位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
第 2	?章 下水道事業の概要······	5
1	下水道の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
2	下水道事業の歩み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
3	整備状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
第3	3章 下水道の課題····································	12
1	前計画の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
2	下水道の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
3	課題への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
第4	·章 基本理念と基本方針······	18
1	基本理念 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	19
2	基本方針 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	19
3	本計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
4	市民、事業者及び市の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22

第5章 個別施策と管理指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
基本方針 I 安全・安心なまちづくり	
水害対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
地震対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
基本方針Ⅱ 次世代へつなぐ自然環境と施設の保全	
施設の適切な改築・修繕・維持・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
生活排水の適正処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
水循環の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
基本方針Ⅲ 持続可能で効率的な下水道運営	
安定した下水道事業の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
デジタル技術による業務の効率化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
第6章 重点施策·····	36
1 水害対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
2 地震対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
3 施設の適切な改築・修繕・維持	42
< 資料編 > · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	45
資料-1 用語集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
資料-2 相模川流域下水道左岸処理場(柳島水再生センター)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
資料-3 全国の下水道処理人口普及率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	資-9
資料-5 流域治水への転換	資-11
資料-6 SDGsとは	資-14
資料-7 参考にした主な関連計画等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	資-15

# 第1章 計画の目的と位置付け

# 1 計画の目的

本市は、平成24年3月に「海老名市下水道総合計画」(以下「前計画」という。)を 策定し、令和3年度末までの10年間、汚水管きょの整備による生活環境の向上のほか、 マンホールトイレ設置等、地震対策に取り組んできました。

近年では、気候変動や社会情勢の変化により下水道に求められる役割は多様化しており、水害や地震などの災害対策、下水道施設の老朽化対策、健全な経営の持続等の課題の解決に向け、様々な視点から計画的かつ効率的に施策を展開する必要があります。

このため、計画期間を終えた前計画の評価を踏まえ、本市下水道事業における基本的な方針や施策の方向性を示すことを目的として「海老名市下水道総合計画(改定版)」 (以下「本計画」という。)を策定しました。

# 2 計画の位置付け

本計画は、本市の最上位計画である「えびな未来創造プラン 2020」や下水道事業における上位計画である「相模川流域別下水道整備総合計画」等と整合させ、前計画の評価結果や下水道運営審議会の意見を反映し、その他の分野別個別計画や関連計画と相互連携を図った計画としています。(図 1-1 参照)

また、前計画の計画期間中に策定した、下水道に関連する複数の計画及び今後策定予定の「(仮称)海老名市雨水管理総合計画」(以下「雨水管理総合計画」という。)等を本計画に統括される分野別計画として位置付けます。(表 1-1 参照)

### コラム:下水道事業とSDGs

「国連持続可能な開発サミット」で策定した「我々の世界を変革する: 持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で持続可能な開発目標 (SDGs) が示されました。

SDGs は 17 の目標で構成され、その中には下水道が貢献できる目標が 多数あり本市下水道事業もこれに貢献していきます。

以下はその一例です。

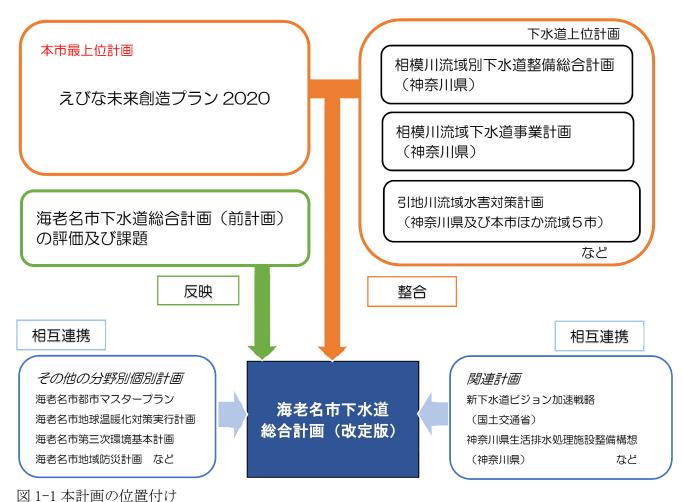








出典:国際連合広報センターHP



四11年前回沙匹直的()

表 1-1 本計画の分野別計画

名 称	計画期間	概要
海老名市汚水処理整備計画	平成 29 年度~	公共用水域の水質保全を図るため、生活排水
(アクションプラン)	令和8年度	処理の普及促進を図る計画
海老名市公共下水道総合地震	平成 26 年度~	大規模地震に備え、下水道が有すべき機能を
対策計画	令和 13 年度	保持するための整備内容を示した計画
海老名市下水道業務継続計画	平成 29 年度~	大規模な災害等により下水道施設が被害を受
(下水道BCP)	(適時見直し)	けた場合に早期に復旧させることを目的とし
		た計画
海老名市公共下水道管路施設	平成 29 年度~	下水道施設を調査、点検等することにより計
ストックマネジメント基本計	(適時見直し)	画的かつ効率的に管理するための計画
画		
海老名市公共下水道事業経営	令和元年度~	将来にわたって安定的に下水道事業を継続し
戦略	令和 10 年度	ていくための経営の基本計画であり、中長期
		的な経営の健全化と経営基盤の強化を図るこ
		とを目的とした計画

# 3 計画の期間

# (1) 本計画の計画期間

本計画は、中長期的な視点で進行させるため、令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間とし、施策の達成状況を確認するため、令和8年度に中間評価を行い、最終年度に全期間の評価を行います。(図1-2参照)

また、進行管理については、PDCAサイクルを用い運用を図ります。

			計画期間									
	年度	策定			前期					後期		
項目		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
Р	計画策定											
D	事業及び施策の 実施											
	個別施策の											
С	取組み状況評価											
	管理指標達成度の		- 把握	可能な評価	fiについて	は確認	中間	把握	- 可能な評(	曲について	は確認	評価
	評価		10111	3 170 O-11 IA		O + HE (110)	評価					F1.17
A	見直し			必要に	に なじ見直し				必要に	応じ見直し		
	及び改善											
Р	計画の改定											

図 1-2 本計画の計画期間と評価時期

# (2) PDCAサイクル

本計画の進行管理は、Plan(計画)、Do (実施)、Check (点検)、Action (改善)のPDCAサイクルにより 実施します。 (図 1-3 参照)

管理指標達成度については、毎年 度指標値が入手可能なものについて は、適宜評価検証を行い、必要に応 じて取組内容やスケジュールを見直 します。

なお、社会情勢等に変化があった 場合には、計画期間内であっても本計 画の見直しを行います。

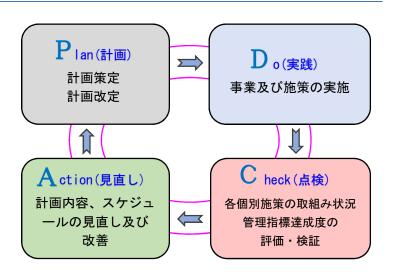


図 1-3 PDCA サイクルの例

# 第2章 下水道事業の概要

# 第2章 下水道事業の概要

# 1 下水道の役割

下水道は、まちを清潔に保ち環境を守るとともに、浸水被害から守るなど私たちが安全かつ安心で、快適な生活を送るために欠くことができない様々な役割を担っています。 (図 2-1~2-3 参照)

# ○「まちを清潔に保つ」役割



家庭や事業 場等から排出 される汚水を 排除して、ま ちを清潔に保 ちます。

汚水は処理場

へ流下



# ○「身近な環境を守る」役割



は下水処理場に運ばれます。
下水処理場で

流下された汚水

下水処理場で 様々な処理を行い、 きれいになの 大用水域に流の公 大用水域に流の保 を図り、身近な 境を守ります。

図 2-2 下水道の役割(2)「身近な環境を守る」役割

### ○「まちを浸水から守る」役割



降った雨を速や かに排除すること で、防災及び減災 の役割を果たし、 まちを浸水被害か ら守ります。

図 2-3 下水道の役割(3)「まちを浸水から守る」役割図 2-1~2-3 出典:公益社団法人 日本下水道協会 HP

下水道は、人の活動と環境保全を果たす水の機能が適切に保たれた状態である「健全な水循環」を支える上でも重要な社会基盤です。 (図 2-4 参照)



図 2-4 健全な水循環の姿

出典:「水循環基本計画」R2.6 内閣官房 水循環政策本部事務局

※この中で、水に関する災害への対応、水環境と生態系の保全、水インフラの適切な維持管理が下水道に関連するものとなります。

# コラム: 汚れた水を魚が住めるきれいな水にするために必要な水の量

生活排水の中で、台所排水は全体の 45%を占めており、主に油が汚濁の原因となっています。 下はそれぞれ 100mL(コップ 1 杯分)を魚が住めるきれいな水(BOD5mg/L 以下)にする ために必要なきれいな水の量を示しています。

分 類	みそ汁	牛乳	日本酒	油
ル亜な水の星	800 Yykh	1,600 ปฺฃฺトル	4,000 Yy\N	20,000 II y k N
必要な水の量	(4 杯)	(8杯)	(20杯)	(100杯)

出典:全国净化槽推進市町村協議会 HP

( )内は 200 リットルの家庭用浴槽に換算した場合

# 2 下水道事業の歩み

# (1) 下水道の定義

汚水処理施設には、下水道、集落排水施設、浄化槽、コミュニティ・プラント等があります。このうち下水道は、下水道法により次のように定義されています。

『下水を排除するために設けられる排水管、排水きょその他の排水施設、これに接続して下水を処理するために設けられる処理施設又はこれらの施設を補完するために設けられるポンプ施設、貯留施設その他の施設の総体をいう。』 (下水道法第2条から抜粋)

下水道の種類には、公共下水道、流域下水道及び都市下水路の3種類があります。

公共下水道は主に市町村が整備し管理する下水道で、終末処理場を単独の市町村で所有する単独公共下水道と、流域下水道へ流下させる流域関連公共下水道の2つに分類されます。

また、流域下水道は、2以上の市町村からの汚水を処理する終末処理場を持つ下水道で、原則として都道府県が整備及び管理を行います。

そして、都市下水路は公共下水道の区域外において雨水の排除を目的とするもので、終末処理場を有しません。

本市の下水道は、流域下水道で汚水の最終処理を行う流域関連公共下水道として位置付けられます。(図 2-5 参照)



図 2-5 各種下水道の関係

出典:「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン」令和3年3月

# (2) 海老名市の公共下水道事業の概要

本市の下水道整備事業は、相模川流域下水道の流域関連公共下水道として昭和 47 年度に着手しました。

事業開始からおおよそ 50 年を経過した令和 2 年度末現在では、汚水管きょの総延長は 330 km余りに達し、行政人口に対する下水道使用可能人口の割合である、下水道処理人口 普及率は 96.2%となっています。また、都市浸水対策の整備対象地域面積に対する浸水対策済面積の割合である、都市浸水対策達成率は 43.2%となっています。

また、安定的で持続可能な事業運営をより推進するため、平成 29 年度から地方公営企業会計へ移行し、財務諸表等から得られる経営成績や財務状態を基に、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいます。

# 3 整備状況

# (1) 相模川流域下水道

神奈川県は、昭和44年から相模川流域内の9市2町の区域を対象として相模川流域下水道事業に着手し、昭和48年6月に右岸処理場(四之宮水再生センター)で、昭和52年12月に左岸処理場(柳島水再生センター)で各々一部の都市について処理を開始しました。その後、区域を拡大し平成12年度には流域内の9市3町すべての市町で処理を開始しました。(表2-1参照)

表 2-1 神奈川県所管相模川流域下水道全体計画の諸元(目標年次:令和12年度)

計画諸元(スペッ	流域下水道名ツク)	相模川		
排除方式		分流式 (一部合流式)		
計画面積	(ha)	30, 199		
計画人口	(万人)	179. 7		
計画汚水量	(万 m³/日平均)	74. 3		
可四仍外里	(万 m³/日最大)	90. 5		
幹線管渠	幹線数	12		
<b>针</b> 附 目 朱	延長 (km)	127. 9		
ポンプ場		8か所		
	敷地面積(ha)	46. 5		
6n TH 48	処理方式	標準活性汚泥法 + 急速濾過法		
処理場 	処理能力 (万 m³/日最大)	93. 3		
系列数		16		
処理対象市町	海老名市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、相模原市、厚木市、伊勢原市、 座間市、綾瀬市、寒川町、大磯町、愛川町 9市3町			

# 第2章 下水道事業の概要

# (2) 海老名市公共下水道 (汚水) の状況

本市の公共下水道 (汚水) は、行政区域面積 2,659ha のうち 64.6%にあたる 1,719ha が公共下水道 (汚水) 全体計画区域に定められており、このうち下水道の使用が可能な 処理区域面積は 77.6%の 1,334ha となっています。 (表 2-2 参照)

下水道処理人口普及率についてみると、県全体と比べるとほぼ平均的な普及率である ものの、全国の79.7%と比較すると、本市が高い水準であることが分かります。 (表 2-4 参照)

表 2-2 公共下水道 (汚水) の整備状況 (令和 2 年度末)

行政区域面積	公共下水道(汚水) 全体計画区域面積	処理区域面積(汚水)	
2,659ha	1, 719ha	1, 334ha	

表 2-3 公共下水道 (汚水) による下水道処理人口普及率 (令和 2 年度末)

行政人口	処理区域人口	下水道処理人口普及率
(A)	(B)	$(B/A\times100)$
136.6 千人	131.4千人	96. 2%

表 2-4 神奈川県内市町村の下水道処理人口普及率(令和元年度末)

市町村名	下水道処理 人口普及率	市町村名	下水道処理 人口普及率	市町村名	下水道処理 人口普及率			
海老名市	96.0% 令和2年度末 96.2%	三浦市	34.8%	二宮町	88. 7%			
横浜市	100.0%	秦野市	88. 2%	中井町	77.8%			
川崎市	99. 5%	厚木市	89. 4%	大井町	90.6%			
相模原市	96. 9%	大和市	95. 5%	松田町	86. 1%			
横須賀市	97.8%	伊勢原市	79. 3%	山北町	83. 1%			
平塚市	97.6%	座間市	97. 4%	開成町	73. 5%			
鎌倉市	97. 7%	南足柄市	73. 6%	箱根町	54. 7%			
藤沢市	95.8%	綾瀬市	94. 3%	真鶴町	18. 4%			
小田原市	83. 1%	葉山町	69. 7%	湯河原町	92. 4%			
茅ヶ崎市	95. 6%	寒川町	93. 2%	愛川町	91. 1%			
逗子市	100.0%	大磯町	79. 6%	清川村	97. 7%			
	神奈川県全体:96.9%							

L 注)各数値は、四捨五入し記載しています

出典:神奈川県の下水道事業 令和2年度版

全国:79.7%

# (3) 海老名市公共下水道(雨水)の状況

本市の公共下水道(雨水)は、行政区域面積 2,659ha のうち 56.8%にあたる 1,509ha が都市浸水対策の整備対象地域に定められており、このうち、浸水対策済み面積は 652ha、都市浸水対策達成率は 43.2%となっています。 (表 2-5 参照)

都市浸水対策については、県全体と比較すると低い水準となっていることから、今後はより一層の整備促進が望まれます。 (表 2-6 参照)

表 2-5 公共下水道(雨水)の整備状況及び都市浸水対策達成率(令和 2 年度末)

行政区域面積	都市浸水対策の整備 対象地域面積 (A)	浸水対策済み面積 <sup>*</sup> (B)	都市浸水対策達成率 (B/A×100)
2, 659ha	1, 509ha	652ha	43. 2%

<sup>※</sup> 浸水対策達成済み面積 : 概ね5年に1度の大雨 (1時間当たり50mm) に対して安全であるよう、 既に整備が完了している区域の面積

表 2-6 神奈川県内市町村の都市浸水対策達成率(令和元年度末)

市町村名	都市浸水対策 達成率	市町村名	都市浸水対策 達成率	市町村名	都市浸水対策 達成率		
海老名市	47.1% 令和2年度末43.2%※	三浦市	34.8%	二宮町	100.0%		
横浜市	66.0%	秦野市	32. 5%	中井町	90. 2%		
川崎市	57.0%	厚木市	93. 8%	大井町	100.0%		
相模原市	76. 9%	大和市	55. 5%	松田町	100.0%		
横須賀市	58.8%	伊勢原市	55. 2%	山北町	100.0%		
平塚市	73. 6%	座間市	31.6%	開成町	100.0%		
鎌倉市	80. 5%	南足柄市	0.0%	箱根町	100.0%		
藤沢市	60.8%	綾瀬市	67. 9%	真鶴町	4.0%		
小田原市	30.0%	葉山町	_	湯河原町	23. 4%		
茅ヶ崎市	57. 9%	寒川町	60.5%	愛川町	64. 0%		
逗子市	99. 3%	大磯町	30. 2%	清川村	_		
	神奈川県全体: 62.3%						

注)各数値は、四捨五入し記載しています

※海老名市における都市浸水対策達成率の低下は、令和2年度に「都市浸水対策の整備対象地域」の対象面積が拡大したことによるもの

出典:神奈川県の下水道事業 令和2年度版

# 第3章 下水道の課題

# 1 前計画の評価

# (1) 前計画の評価結果

前計画は平成23年度に策定し、令和3年度までの10年間を計画期間として3つの基本方針、6つの重点施策、8項目の目標を定め、取り組みを進めてきました。

計画の最終年度である令和3年度に海老名市下水道運営審議会において、これまでの取り組みについて評価を頂きました。(表3-1参照)

目標として定めた8項目のうち、次の5項目を達成しました。

○ マンホールトイレ設置の実施

地震被害発生時の衛生対策として、福祉避難所予定施設である海老名市立総合福祉 会館と海老名市立わかば会館の2箇所にマンホールトイレを設置しました。

○ 雨水管きょの整備

都市浸水対策として雨水管きょを整備し、都市浸水対策達成率を43.2%としました。

○ 管路の長寿命化

下水道の老朽化対策として、汚水管きょ等の調査を実施しました。調査延長は 69,820m で、得られた成果は今後のストックマネジメント計画の策定資料等として本計画で活用し、下水道管きょの長寿命化や改築・修繕費の削減を図ります。

○ 浸入水詳細調査及び増水対策の実施等

降雨時に雨水が汚水管きょに浸入することを防止するため、県と協働し浸入水詳細調査を行うとともに、汚水管きょの改築を実施しました。

調査結果等については、今後の雨天時増水対策の資料として活用します。

○ 経営戦略の策定

下水道事業の効率的な経営を実現するため、「海老名市公共下水道事業経営戦略」を策定しました。

また、未達成となった目標は次の3項目となります。それぞれについて見直しを行い、引き続き取り組んでまいります。

○ マンホールの浮上防止対策

「海老名市公共下水道総合地震対策計画」に基づき実施した詳細調査により、対象箇所の見直しが必要となったことから、地震対策の推進として今後実施してまいります。

○ 下水道普及率の向上

これまでは新規整備に重点を置き工事を実施してまいりましたが、資材費や労務費の高騰等による影響を受け工事進捗に影響が生じました。今後は管きょの改築、修繕及び維持とのバランスに留意しつつ、引き続き生活排水の適正処理として実施します。

○ マンホール蓋の長寿命化

蓋の長寿命化については、別計画で進めることとしていましたが、効率良く実施するため、今後はストックマネジメント計画の中で管きょの長寿命化とともに、施設の適切な改築、修繕及び維持として計画的かつ一体的に取り組みます。

# 第3章 下水道の課題

表 3-1 前計画重点施策の評価

基本方針	重点施策	目標	実績値 /目標値	達成
安全・安心 のまちを支	管路施設の	マンホールの浮上防止 対策	0/62 (箇所)	_
える下水道	地震対策	マンホールトイレ設置 の実施	2/2 (箇所)	0
	都市浸水対策 (1時間当たり 50mmの降雨への 対策)	雨水管きょの整備	都市浸水対策達成率 43.2/43.2(%)	0
豊かな自然 環境を守る 下水道	生活排水処理	下水道普及率の向上	下水道普及率 96.2/98.1 (%)	Δ
持続的で効 率的な下水	下水道の老朽化 対策	管路の長寿命化	調査延長 69,820/56,042 (m)	0
道	刈 來 	マンホール蓋の長寿命化	0/4,443 (基)	_
	雨天時増水対策 (神奈川県との 協働事業)	浸入水詳細調査の実施 増水対策の実施 進捗の取りまとめ	各目標 100/100(%) 実施	0
	効率的な下水道 事業の経営	経営戦略の策定	計画の策定 /計画の策定	0

<sup>※</sup>達成欄の○は目標を達成したもの、△は一部未達成となったもの、一は対象箇所の見直しや分野別計画 との整合により実施を見合わせたものを示します。

# 2 下水道の課題

近年頻発するゲリラ豪雨や、切迫する巨大地震といった自然災害をはじめ、下水道の老朽化、人口減少に伴う下水道使用料収入の減少等、下水道を取り巻く様々な課題を整理します。

# (1)激甚化する降雨災害

日本の下水道整備の歴史は、昭和 40 年代の高度経済成長に伴い発生した公害問題対策 として、生活環境の保全、公共用水域の水質汚濁防止を目的として進展してきたことから、 雨水管きょよりも汚水管きょに重点を置いて整備が進められてきました。

本市においても、雨水管きょは汚水管きょに比べ整備が遅れており、昨今の気象状況変動を鑑みても、今後は雨水管きょの整備に重点を置くことが必要となります。

雨水管きょの整備は、5年に1回程度の確率で発生が想定される、1時間当たり 50 mm の降雨(以下「計画降雨」という。)に対応する管きょを布設することにより、浸水被害範囲を大幅に減少させる効果が見込まれます。(図 3-1 参照)

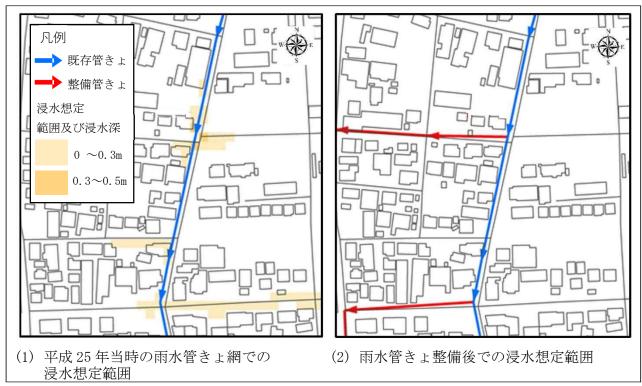


図 3-1 計画降雨に対する雨水管きょ整備前後の氾濫解析による効果の検証

しかしながら、日降水量 200mm 以上の年間日数は、長期的な傾向として頻度が増加しており、平成 30 年の西日本豪雨や令和元年の東日本台風などによって、各地に甚大な浸水被害がもたらされたのは記憶に新しいところです。 (図 3-2、写真 3-1 参照)

これらのことから、今後は計画降雨だけではなく、計画降雨を超える降雨に対しても防 災対策及び減災対策を検討していくことが重要となります。

さらに、激甚化する降雨災害に対しては、管きょ整備等のハード面だけではなく、浸水 想定区域図の作成や周知など、ソフト面の対策も継続して行う必要があります。

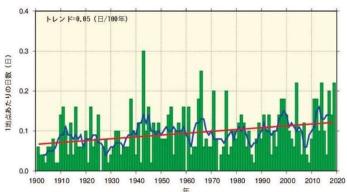


図 3-2 日降水量 200 mm以上の 年間日数の変化 51 地点平均

出典: 気象庁 HP

棒グラフ(緑)は各年の年間発生回数

太線(青)は5年移動平均値

直線(赤)は長期的な変化傾向を示す。



写真 3-1 豪雨時道路冠水状況

海老名市本郷地内目久尻川沿い 令和3年7月1日から3日降雨

総降水量:337.5mm

1 時間最大降水量: 51.5mm 10 分間最大降水量: 11.5mm

# 第3章 下水道の課題

# (2) 切迫する巨大地震

日本は地震大国と言われており、本市においても今後大きな被害を及ぼす恐れのある地震として、都心南部直下地震、東海地震及び南海トラフ巨大地震を想定しています。国では、いずれの地震も30年以内の発生確率が70%程度と予測されており、いつ発生してもおかしくないと考えられます。

大規模地震が発生すると、下水道管きょの破損による浸水被害や、道路陥没による交通 障害が起きるなど直接的な影響が出ることはもとより、下水道施設の機能が損なわれて、 下水道サービスの提供が出来なくなり、公衆衛生が悪化するなどの間接的な影響も非常に 大きな問題となります。

そこで本市では、平成 26 年度に「海老名市公共下水道総合地震対策計画」(以下「地震対策計画」という。)を策定し、緊急輸送路に埋設されている管きょの耐震化や、被災時に避難所となる施設へのマンホールトイレ設置を推進してきました。

今後も管きょの耐震化や、マンホールの浮上防止の実施など、地震災害時にも下水道サービスを継続的に提供できる態勢を構築していくことが重要となります。

# (3) 下水道の老朽化

本市下水道事業は昭和 47 年度に事業着手し、令和 2 年度末までに整備した汚水管きょ総延長は 330 kmに達しています。このうち令和 10 年には約 6 %が、令和 20 年には約 40%が標準耐用年数の 50 年を経過することから老朽化対策の計画的な実施が必要となっています。

このことから、下水道施設の改築、修繕及び維持を最適に実施していくにあたって、長期的な視点で施設老朽化の進行状況を分析し、リスク評価をすることで、着手すべき工事の優先順位付けを行うことなどを目的として、平成29年度に「海老名市公共下水道管路施設ストックマネジメント基本計画」(以下「ストックマネジメント計画」という。)を策定しました。

従来行われてきた、被害が発生してから対処する事後保全型対策から、このストックマネジメント計画に沿った予防保全型対策に移行し、破損が小さな間に対処することで、工事の費用抑制と事業量の平準化を図りつつ、計画的に改築、修繕及び維持に取り組むことが重要となります。

# (4)人口減少

公共下水道事業は、皆様からいただいく下水道使用料により運営されています。

本市においても将来人口は減少することが予測されます。 (図 3-3 参照)

これに伴う使用料の減収は下水道経営の悪化につながるため、計画的かつ効率的な事業推進と適正な下水道使用料の設定が重要な課題となります。



図 3-3 海老名市の人口予測

出典:海老名市都市マスタープランを加工(令和2年実績値追加)

# (5) 膨大なデータの管理

汚水管きょは新規整備から改築、修繕及び維持に重点を転換することが求められています。整備情報等の膨大なデータを整理統合して、データベース化することで一元管理し、 今後の改築、修繕及び維持へ活用することが重要な課題となっています。

# 3 課題への対応

前計画から継続する課題に加え、これまでに述べた激甚化する降雨災害や切迫する巨大地 震及び下水道の老朽化をはじめとする各課題に対応するためには、公共下水道事業の運営を 持続可能なものとすることが必要不可欠となります。

このことから、**「激甚化する自然災害への対応と持続可能な運営」**を本計画のポイントとし、それぞれの課題に対応していきます。

# 第4章 基本理念と基本方針

# 1 基本理念

公共下水道は、本市の最上位計画である「えびな未来創造プラン 2020」における目指すべき姿「みんなが笑顔 住みやすいまち えびな」の実現に欠かせない重要な社会基盤です。このことから、本計画の基本理念を「未来へつなぐ下水道の持続と進化」と定め、取り組んで行くこととしました。

# 基本理念



# **宗宗へつなぐ下水道の持続と進化**



# 2 基本方針

本計画では、前計画の事業評価を行うとともに、従前の課題と新たな課題を踏まえ、「激甚化する自然災害への対応と持続可能な運営」を計画のポイントとし、本市下水道事業が目指す基本理念「未来へつなぐ下水道の持続と進化」の実現にむけて、以下の3つの基本方針を定めました。さらに、各基本方針を具現化するために7つの個別施策を定めました。

# 基本方針

- I 安全・安心なまちづくり
- Ⅱ 次世代へつなぐ自然環境と施設の保全
- Ⅲ 持続可能で効率的な下水道運営

# 第4章 基本理念と基本方針

# 基本方針 I 安全・安心なまちづくり

公共下水道は市民の生命や財産を守る重要な社会基盤のひとつです。

平時はもとより、豪雨による浸水被害や、大規模地震への対策に取り組み、安全かつ安心なまちづくりに貢献します。

個別施策 1 水害対策の推進

2 地震対策の推進



# 基本方針Ⅱ 次世代へつなぐ自然環境と施設の保全

公共下水道の普及促進は、公衆衛生の向上や河川水質の保全に大きく貢献しています。 施設の適切な改築、修繕及び維持を行うことにより、水循環社会の形成を促進し、次世 代につなぎます。

個別施策 3 施設の適切な改築・修繕・維持

4 生活排水の適正処理

5 水循環の推進

# 基本方針Ⅲ 持続可能で効率的な下水道運営

公共下水道の機能を継続して提供するには安定した経営が欠かせません。快適な市民 生活を支え続けるため、引続き健全な経営状態を維持し、効率的な下水道の運営を行い ます。

個別施策 6 安定した下水道事業の運営

7 デジタル技術による業務の効率化



### 本計画の構成 3

基本理念と基本方針Ⅰ~Ⅲ、各個別施策及び個別施策の主な取組により本計画を構成し (図 4-1 参照) ます。

# 海老名市下水道総合計画(改定版)

### 個別施策の主な取組

# 基 本 理 念

# 未来 へつなぐ下水道 の

進

【基本方針 1】

安全・安心なまちづくり

水害対策の推進

個 別

施

策

地震対策の推進

【概要】

2

公共下水道は市民の生命や財産を守る重要

公共「小垣は川京のエリアのアライを な社会基盤のひとつです。 平時はもとより、豪雨による浸水被害や、大 規模地震への対策に取り組み、安全・安心な まちづくりに貢献します。

1 (仮称)海老名市雨水管理総合計画の策定

- 2 想定最大規模降雨に応じた内水浸水想定区域の見直し
- 3 雨水管きょ等の整備 1
  - 4 雨水貯留施設等の整備
  - 5下水道施設(雨水)の保守・清掃等
  - 6 樋門等の操作マニュアルに基づく訓練

1 管きょ等の耐震化(可とう性継手等の設置) 2 下水道BCPに基づく定期的な訓練

3 海老名市公共下水道総合地震対策計画の定期的な見直し



# 【基本方針Ⅱ】

次世代へつなぐ 自然環境と施設の保全

施設の適切な改築・修繕 3 維持

生活排水の適正処理 4

5 水循環の推進

施 策

【概要】

個

別

公共下水道の普及促進は、公衆衛生の向上 や河川水質の保全に大きく貢献しています。 施設の適切な改築・修繕・維持を行うことに より、水循環社会の形成を促進し、次世代に つなぎます。

1 ストックマネジメント計画に基づいた施設の点検・調査

- 2 ストックマネジメント計画に基づいた施設の改築・修繕
- 3 下水道施設の保守・清掃等
  - 4 流域下水道接続点における流量調査の実施

1 下水道未普及地域の汚水管きょ等整備

- 4 2 下水道施設(汚水)の保守・清掃等
  - 3 市民・事業者との協働推進

6

1 雨水浸透施設による地下水の涵養

2 事業場排水の水質調査の実施



# 【基本方針Ⅲ】

持続可能で効率的な 下水道運営

安定した下水道事業の 6 運営

7 デジタル技術による業務 の効率化 【概要】

公共下水道の機能を継続して提供するに は安定した経営が欠かせません。快適な市 民生活を支え続けるため、引続き健全な経 営状態を維持し、効率的な下水道の運営を 行います。

### 1 健全な経営状況の維持

- 2 (仮称)海老名市雨水管理総合計画に基づく計画的・ 段階的な雨水整備の推進
- 3 ストックマネジメント計画に基づいた施設の点検・調査 (再掲)
- 4 ストックマネジメント計画に基づいた施設の改築・修繕 (再掲)

1 下水道台帳システムを活用したストックマネジメント計画 7 等の反映

2 管路施設の遠隔監視・操作

※「個別施策の主な取組」の太字は、管理指標を定めて計画の進行管理を行うものです。

図 4-1 本計画の構成

# 4 市民、事業者及び市の役割

下水道事業の推進は、市と利用者である市民及び事業者との協働が不可欠です。 それぞれの主な役割を図 4-2 に示します。

# 市民

利用者として日常生活の中で取り組めることを実践します。

- ●油やゴミを流さない
- ●排水設備の清掃等
- 雨水浸透施設の設置及び管理
- ●防災情報の収集や災害用資機材の備蓄

# 協働

# 市

下水道事業の運営主体として 適切な運営を行い、下水道に関 する情報発信や広報活動を行い ます。

- 計画に基づく下水道施設の整備、改築、修繕及び維持
- ホームページやパンフレット 等によるPR
- 市民や事業者への下水道利用 に関する案内
- ●水質検査の実施
- 申持続可能な下水道運営 等

# 事業者

下水道に大きな影響を与える利用者として、法令等を遵守します。 また、積極的な取組を実践します。

- ●油やゴミを流さない
- ●排水設備やグリストラップ等、 除外施設の適正な清掃及び管理
- ●雨水貯留施設設置及び管理

図 4-2 市、市民及び事業者の3者の協働

# 第5章 個別施策と管理指標

# 個別施策の主な取組

基本方針

7つの個別施策を着実に実施するため、各々に対応する主な取組を示します。

主な取組の中でも、重要度の高いものについては、管理指標を定め進捗の管理と評価を 行います。

本計画では計画策定時の現状を基準として設定し、中間年度及び最終年度における目標 を定めています。

取組内容と管理指標については、進捗状況や社会情勢を考慮して適宜見直しを行います。

# 安全・安心なまちづくり

# 個別施策

# 個別施策の主な取組

- 水害対策の推進 1
- 1 (仮称)海老名市雨水管理総合計画の策定
- 2 想定最大規模降雨に応じた内水浸水想定区域の見直し
- 3 雨水管きょ等の整備
- 4 雨水貯留施設等の整備
- 5 下水道施設(雨水)の保守・清掃等
- 6 樋門等の操作マニュアルに基づく訓練
- 2 地震対策の推進
- 1 管きょ等の耐震化 (可とう性継手等の設置)
- 2 下水道BCPに基づく定期的な訓練
- 3 海老名市公共下水道総合地震対策計画の定期的な



# 【基本方針Ⅱ】

【基本方針I】

次世代へつなぐ 自然環境と施設の保全

- 施設の適切な改築 3
  - •修繕•維持
- 1 ストックマネジメント計画に基づいた施設の点検・調査 2 ストックマネジメント計画に基づいた施設の改築・修繕
- 3 下水道施設の保守・清掃等
- 4 流域下水道接続点における流量調査の実施
- 4 生活排水の 適正処理
- 1 下水道未普及地域の汚水管きょ等整備
- 2下水道施設(汚水)の保守・清掃等
- 3 市民・事業者との協働推進
- 水循環の推進 5
- 1 雨水浸透施設による地下水の涵養
- 2 事業場排水の水質調査の実施



# 【基本方針皿】

持続可能で効率的な 下水道運営

- 安定した下水道 事業の運営
- 1 健全な経営状況の維持
- 2 (仮称)海老名市雨水管理総合計画に基づく計画的・ 段階的な雨水整備の推進
- 3 ストックマネジメント計画に基づいた施設の点検・調査
- 4 ストックマネジメント計画に基づいた施設の改築・修繕
- 7 デジタル技術による 業務の効率化
- 1 下水道台帳システムを活用したストックマネジメント計画 等の反映
- 2 管路施設の遠隔監視・操作
- ※「個別施策の主な取組」の太字は、管理指標を定めて計画の進行管理を行うものです。

図 5-1 個別施策と主な取組

# 基本方針 I:安全・安心なまちづくり

平時はもとより、水害、地震等の大規模災害に備えた対策を行います。

災害時の被害を可能な限り抑えるとともに、下水道機能を維持し市民の生命、健康及び 財産を守ります。

# 1 水害対策の推進

### 主な取組

# (1) (仮称) 海老名市雨水管理総合計画の策定

激甚化、局所化する降雨災害等に対して、効果的かつ効率的に浸水対策を行う ため、雨水管理総合計画を策定します。

# (2) 想定最大規模降雨による内水浸水想定区域の見直し

内水浸水想定区域の想定降雨を、これまでの既往最大降雨から想定最大規模降雨に見直します。

# (3) 雨水管きょ等の整備

計画降雨に対して浸水被害が発生しないよう、雨水排除に必要な管きょの整備や雨水貯留施設の検討等を進めます。

また、地区ごとの内水浸水リスクの想定や、一定のエリアごとでの対策目標の 設定と整備を行います。

### (4) 雨水貯留施設等の整備

宅地開発等により、土地の浸透性や保水力が低下し雨水流出が増加するため、 民間開発行為等に伴う雨水浸透施設や雨水貯留施設の設置指導や雨水処理につい ての検討を行います。

(5) 下水道施設(雨水)の保守・清掃等

下水道施設(雨水)の定期的なパトロールを行い、必要に応じ清掃等を実施することで排水機能の低下防止を図ります。

(6) 樋門等の操作マニュアルに基づく訓練

樋門は河川から市街地への水の逆流を防ぐ重要な施設であり、河川が増水した際には開閉の操作を要するため、操作マニュアルに基づいた定期的な訓練を行います。

表内の太字は、管理指標を定めて計画の進行を管理する取組であり、その具体的な取組 は以下のとおりです。

# 第5章 個別施策と管理指標

# (1) (仮称) 海老名市雨水管理総合計画の策定

これまで、本市の雨水管きょ整備は、排水施設の配置、構造及び能力等を定めた「相模川流域関連海老名公共下水道事業計画」に基づき実施してきており、令和2年度末現在、都市浸水対策達成率は43.2%となっています。

しかし、近年の降雨は激甚化、頻発化してきていることから、効果的かつ効率的に整備を進めていくため雨水管理総合計画を策定します。

雨水管理総合計画では、市内を一定の地域に分割して、この地域ごとに浸水要因分析を行った上で、対策が必要な地域を選定し、地域ごとに対象降雨や対策メニューを検討していきます。

また、雨水管理総合計画の策定にあたっては、降雨による被害想定のシミュレーションを行います。このシミュレーションでは計画降雨のみならず、本市の過去最大降雨である既往最大降雨や、関東地域の過去最大降雨である想定最大規模降雨のデータを含めて使用することで、地域に合わせた降雨を設定し、近年の降雨特性にも対応する内容とします。

○計画降雨 : 5年に1回程度の確率で発生が想定される降雨(50 mm/h)

○既往最大降雨 : 過去、本市において観測された最大規模の降雨

(平成25年12月3日に観測された102mm/h)

○想定最大規模降雨: 全国を降雨の特性が似ている 15 の地域に分け、その地域にお

ける既往最大降雨と、1000年に1回程度の確率で想定した降雨

のうち最大規模の降雨のこと(関東地域 168 mm/h)

(図 5-2 参照)



図 5-2 想定最大規模降雨に関する地域区分

表 5-1 管理指標

主な取組	管理指標	目標
(仮称)海老名市雨水管理	(仮称) 海老名市雨水管理	(仮称) 海老名市雨水管理
総合計画の策定	総合計画の策定	総合計画の策定

# (2) 想定最大規模降雨による内水浸水想定区域の見直し

平成 27 年度に行われた水防法の改正により、本市を含め下水道による浸水対策を実施する全ての団体は、想定最大規模降雨に対する浸水想定区域を指定するものとなりました。

本計画では、過年度に設定した既往最大降雨に対する内水浸水想定区域を見直し、想定最大規模降雨に対応させるとともに、過去に本市が整備した雨水管きょ等に加え、開発行為において事業者により設置された雨水貯留浸透施設などを取り入れて解析シミュレーションを実施します。

表 5-2 管理指標

主な取組	管理指標	目標	
想定最大規模降雨に応じた	想定最大規模降雨に応じた	想定最大規模降雨に応じた	
内水浸水想定区域の見直し	内水浸水想定区域の見直し	内水浸水想定区域の見直し	

# (3)雨水管きょ等の整備

本市では、降雨等による浸水対策として、計画降雨を踏まえた雨水管きょの整備を進めています。

大雨による浸水被害の軽減を図るため、本計画期間の最終年度である令和 13 年度を 目標に、都市浸水対策達成率を 45.2%とします。

表 5-3 管理指標

主な取組	管理指標	基準値	中間目標	最終目標
土な収組		(R3)	(R8)	(R13)
雨水管きょ等の整備	都市浸水対策達成 率の向上	43.2%	44.2%	45. 2%

# 第5章 個別施策と管理指標

# 2 地震対策の推進

### 主な取組

# (1) 管きょ等の耐震化(可とう性継手等の設置)

地震被災時に防災拠点や避難所等の汚水流下能力を確保するため、道路に埋設されている管きょとマンホールの接合部に対する可とう性化を行います。また、下水道総合地震対策計画に基づき実施した詳細調査を基に、液状化しやすい区域の絞り込みを行い、この区域のマンホールの浮上防止対策を行います。

# (2) 下水道BCPに基づく定期的な訓練

災害時における下水道機能の維持及び早期復旧を図るため、「海老名市下水道 業務継続計画」に基づき、災害発生時に確実に職員が行動出来るよう定期的な訓 練を行います。

(3) 海老名市公共下水道総合地震対策計画の定期的な見直し

想定される地震や防災拠点等に関する最新情報を確認し、随時計画に反映していきます。

表内の太字は、管理指標を定めて計画の進行を管理する取組であり、その具体的な取組は以下のとおりです。

# (1) 管きょ等の耐震化(可とう性継手等の設置)

地震発生時にマンホールと管きょの接合部が外れたり損傷したりすると、汚水を正常に処理場に流すことが出来なくなります。このため、接続部が自在に動くように可とう性化することで、マンホールと管きょの接合を維持し汚水を正常に流すことが出来るようにします。(図 5-3、図 5-4 参照)

本市においては、平成 28 年度から可とう性継手の設置を進め、令和 3 年度までに 88 箇所設置しています。

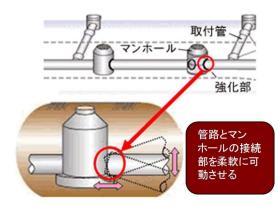


図 5-3 継手部分の可とう性化

(出典:国交省 HP)

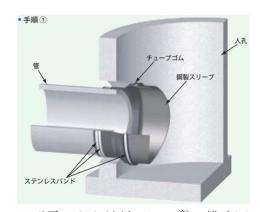


図 5-4 耐震可とう性継手 TTJ <sup>注)</sup>の模式図 (出典:帝国ヒューム管東日本(株)・吾嬬ゴム

工業(株)技術資料)

注) TTJ: Turn Tube Joint

表 5-4 管理指標

主な取組	管理指標	基準値 (R3)	中間目標(R8)	最終目標 (R13)
管きょ等の耐震化	可とう性継手等の設置	88 箇所	213 箇所	338 箇所

# (2) 下水道BCPに基づく定期的な訓練

本市では、大規模地震が発生した際にリソース(ヒト、モノ、情報等)の制約がある中で、震災後に確保すべき下水道機能を早期に回復する手順を具体的に定めることを目的として、平成28年度に「海老名市下水道業務継続計画」(以下「下水道BCP」という。)を策定しました。

災害により下水道施設が被害を受けると、汚水の滞留やトイレの使用制限、未処理 汚水の流出による公衆衛生被害の発生、雨水排除機能喪失による浸水被害の発生等に 加え、道路陥没による交通機能への支障が想定されます。

このような状況が発生した際に下水道の復旧や機能維持を図るため、下水道BCP に基づき確実に職員が行動出来るように定期的な訓練を行います。

また、この訓練の実施をとおして課題等を掘り起こし、下水道BCPを改善していきます。

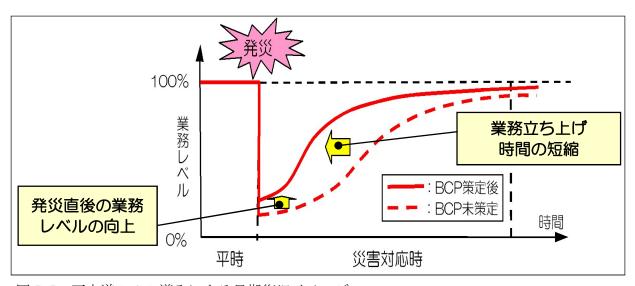


図 5-5 下水道BCP導入による早期復旧イメージ

表 5-5 管理指標

主な取組	管理指標	年間目標	中間目標 (R 8)	最終目標 (R13)
下水道BCPに基づ く定期的な訓練	下水道BCPに基づ く定期的な訓練	(1回/年)	5回/5年	10 回/10 年

## 基本方針 II:「次世代へつなぐ自然環境と施設の保全」

ストックマネジメント計画等に基づき適切な管理を進めるとともに、汚水処理の取組を 進め、公共用水域の保全を図ります。

## 3 施設の適切な改築・修繕・維持

## 主な取組

## (1) ストックマネジメント計画に基づいた施設の点検・調査

効率的かつ計画的に下水道施設の改築及び修繕を行うため、管きょの点検及び 調査を行います。具体的には市内全域の汚水管きょを、カメラ調査等の実施によ り適切に状態把握します。

## (2) ストックマネジメント計画に基づいた施設の改築・修繕

点検及び調査結果を基に計画的な改築及び修繕を行うことで、工事の量や事業 費の平準化を図ります。

(3) 下水道施設の保守・清掃等

定期的なパトロールの実施により下水道施設について最新の状況を把握し、必要に応じ保守及び清掃等を行うことで施設の保全に努めます。

(4) 流域下水道接続点における流量調査の実施

流域下水道への接続点に設置した流量計により汚水量を把握することで、異常の発生や無断接続等を確認するとともに、流域下水道への負担金の試算に利用します。

表内の太字は、管理指標を定めて計画の進行を管理する取組であり、その具体的な取組 は以下のとおりです。

## (1) ストックマネジメント計画に基づいた施設の点検・調査

## (2) ストックマネジメント計画に基づいた施設の改築・修繕

ストックメネジメント計画に基づき実施する点検及び調査結果を基に、従来のように被害が発生してから対処する「事後保全型」から、破損が小さな間に対策を行う「予防保全型」に転換し、効果的かつ効率的に施設の改築、修繕を実施します。

表 5-6 管理指標

主な取組	管理指標	年間目標	中間目標	最終目標	
土/より入が止	日 生 相 宗	平间日保 	(R8)	(R13)	
ストックマネジメント計画に基	ストックマネシ゛メント計画に				
づいた施設の点検・	基づいた施設の点	(16 km/年)	80 km/5 年	160 km/10 年	
調査	検・調査 [汚水]				
ストックマネジメント計画に基	ストックマネジ゛メント計画に				
づいた施設の改築・	基づいた施設の改	(270m/年)	1,350m/5年	2,700m/10年	
修繕	築・修繕 [汚水]				

## 4 生活排水の適正処理

#### 主な取組

## (1) 下水道未普及地域の汚水管きょ等整備

生活環境の改善や河川等の水質向上を図るため、下水道未普及地域の汚水管きょ等の整備を進めます。

(2) 下水道施設(汚水)の保守・清掃等

定期的な下水道施設(汚水)の保守により汚水の滞留や管きょの閉塞を予防するとともに、万が一支障が発生した場合の清掃等を行います。

(3) 市民・事業者との協働推進

下水道施設の保全や河川等の水質向上のため、下水道の正しい使用方法や普及促進について広報活動を行います。

日常的に使用する下水道に関心を持っていただき、市民及び事業者の理解と協 働の推進を図ります。

表内の太字は、管理指標を定めて計画の進行を管理する取組であり、その具体的な取組 は以下のとおりです。

## (1) 下水道未普及地域の汚水管きょ等整備

海老名市の下水道処理人口普及率は令和2年度末に96.2%に達し、生活環境の改善、公共用水域の保全及び河川等の水質改善を図ることが出来ました。引き続き下水道が未整備の地域を対象に生活排水処理対策として汚水管きょの整備を進め、地域の公衆衛生の向上や公共用水域の保全を図ります。

今後は下水道の普及を進めつつ、汚水管きょ整備に時間を要する場合は、合併浄化槽など汚水処理施設の設置状況を勘案し、柔軟に生活排水の処理を行っていきます。

表 5-7 管理指標

主な取組	管理指標	基準値 (R3)	中間目標(R8)	最終目標 (R13)
下水道未普及地域の 汚水管整備	下水道処理人口普及 率の向上	96. 2%	96.7%	97.2%

## 第5章 個別施策と管理指標

## 5 水循環の推進

## 主な取組

## (1) 雨水浸透施設による地下水の涵養

都市化により雨水の浸透が阻害され地下水が減少することを防ぐため、雨水浸透施設の設置や適切な管理を呼びかけます。

特に、開発事業者に対しては、その規模に応じた雨水浸透施設の設置について、住みよいまちづくり条例に基づき協力を求めます。

## (2) 事業場排水に対する水質調査の実施

水質基準を超えた排水は公共用水域の水質悪化や、下水道施設破損の要因となります。公共用水域の保全のため、定期的に事業場からの排水について水質調査を行い、異常を発見した際には速やかに改善を求めます。

表内の太字は、管理指標を定めて計画の進行を管理する取組であり、その具体的な取組は以下のとおりです。

## (1) 雨水浸透施設による地下水の涵養

海老名市住みよいまちづくり条例に規定された開発事業では、事業区域内に降った 雨水を処理するため浸透施設を設置するよう協力を求めています。また、個人や店舗な ど小規模な宅地については、雨どい等からの雨水を敷地内に浸透させる施設を設置す るよう案内しています。

これらの浸透施設の設置促進や適切な管理に関するPRを行うことにより、地下水の涵養をはかります。

表 5-8 管理指標

主な取組	管理指標	年間目標	中間目標 (R 8)	最終目標 (R13)
雨水浸透施設による 地下水の涵養	雨水浸透施設の設置 促進や適切な維持管 理のPR活動	(2回/年)	10回/5年	20 回/10 年

## 基本方針Ⅲ:持続可能で効率的な下水道運営

健全な経営状態を維持し、将来的な費用増加に対応するため、効率的な下水道の運営を 行います。

## 6 安定した下水道事業の運営

## 主な取組

## (1) 健全な経営状況の維持

海老名市公共下水道事業経営戦略に基づき、健全な経営状況を維持します。

- (2) (仮称)海老名市雨水管理総合計画に基づく計画的・段階的な雨水整備の推進 浸水リスクに応じて、地域ごとに雨水対策の目標を設定し、計画的かつ段階的 な整備を行うことで事業費の平準化を図ります。
- (3) ストックマネジメント計画に基づいた施設の点検・調査(再掲) 下水道施設(汚水)の計画的な改築、修繕のため、管きょの点検調査を行います。
- (4) ストックマネジメント計画に基づいた施設の改築・修繕(再掲) 点検、調査結果に基づき下水道施設(汚水)の改築及び修繕を計画的に行うこと で、事業量の平準化を図ります。

表内の太字は、管理指標を定めて計画の進行を管理する取組であり、その具体的な取組 は以下のとおりです。

## (1) 健全な経営状況の維持

本市の下水道事業は昭和47年度に事業着手して以来、計画的かつ効率的な整備を行うと ともに、安定した財政運営に努め、地方公営企業会計移行後においても健全な経営状況を 維持してきました。

令和元年度には、本計画の分野別計画であり、中長期的な経営の健全化と経営基盤の強化を図ることを目的とした「海老名市公共下水道事業経営戦略」を策定し、これに基づき経営を行ってきたところです。

しかしながら、下水道事業を取り巻く環境は、人口減少及び節水機器の普及等に伴う下水道使用料収入の減少や、下水道施設の老朽化に伴う改築及び修繕需要の高まり等により大きく変化します。

これらの変化に柔軟に対応するため、毎年度の決算における経常収支比率を始めとする経営指標や、財務諸表を用いての経営状況分析により経営状況を把握するとともに、海老名市公共下水道事業経営戦略の見直しを適宜行うことで経営の適正化を図ります。

また、ストックマネジメント計画に基づく管きょの改築費用及び修繕費用の見通しに留意しつつ、3年から5年の間隔で下水道使用料の妥当性を確認し、必要に応じて使用料改定を行うことで健全な経営状況の維持に努めます。

表 5-9 管理指標

主な取組	管理指標	基準値 (R3)	中間目標 (R 8)	最終目標 (R13)
健全な経営状況の維持	経常収支比率	(100%以上)	100%以上	100%以上

## 第5章 個別施策と管理指標

## 7 デジタル技術による業務の効率化

#### 主な取組

## (1) 下水道台帳システムを活用したストックマネジメント計画等の反映

現在稼働している下水道台帳システム(電子台帳)に、防災関係のデータ、ストックマネジメント計画による調査結果、及び民間の雨水貯留施設情報等を反映し、一元管理することで、水害、地震等の災害対策及び計画的な改築、修繕及び維持等に活用します。

## (2) 管路施設の遠隔監視・操作

雨天時に汚水管きょへ浸入する雨水の確認や、樋門の開閉タイミングを確認するために水位センサーを設置し遠隔監視を行います。

また、樋門の安全かつ確実な操作を行うために遠隔操作や自動開閉等について 研究を行います。

表内の太字は、管理指標を定めて計画の進行を管理する取組であり、その具体的な取組 は以下のとおりです。

## (1) 下水道台帳システムを活用したストックマネジメント計画等の反映

本市の下水道台帳システムは電子化されており、管路施設の情報を速やかに確認することが出来ます。

下水道台帳システムのデータベース機能には、管路施設以外の情報も反映することが可能となっており、現在、内水ハザードマップ等のデータを登録し、災害対策に活用しています。

今後は、下水道台帳システムに管きょのカメラ調査結果を登録し、ストックマネジメント計画における資料としての活用や、過去に蓄積されたデータを基に管きょ劣化状況の予測を行い、施設の適切な改築、修繕及び維持を行います。

また、民間の雨水貯留施設等を下水道台帳システムに登録することにより、水害等の災害対策に活用するなど、膨大なデータの一元化を図り多角的な面から下水道事業を分析することで、効率的に業務を行っていきます。

表 5-10 管理指標

主な取組	管理指標	年間目標	中間目標 (R8)	最終目標 (R13)
下水道台帳システム を活用したストックマネジ メント計画等の反映	下水道台帳システム へのストックマネジメント計 画の反映	(16km/年)	80km/5 年	160km/10 年

表 5-11 管理指標一覧表

主な取組	管理指標		目標	
(仮称)海老名市雨水管理 総合計画の策定	(仮称)海老名市雨水管理 総合計画の策定	(仮称)海老名市雨水管理総合計画の策		合計画の策定
想定最大規模降雨に応じ た内水浸水想定区域の見 直し	想定最大規模降雨に応じ た内水浸水想定区域の見 直し	想定最大規模 定区域の見直	草降雨に応じた 正し	内水浸水想
		基準値	中間目標	最終目標
雨水管きょ等の整備	都市浸水対策達成率の	(R 3)	(R8)	(R13)
	向上 	43.2%	44. 2%	45. 2%
		基準値	中間目標	最終目標
┃   管きょ等の耐震化	   可とう性継手の設置等	(R 3)	(R8)	(R13)
		88 箇所	213 箇所	338 箇所
下水道BCPに基づく定期	下水道BCPに基づく定期 的な訓練	年間目標	中間目標 (R8)	最終目標 (R13)
的な訓練		(1回/年)	5回/5年	10 回/10 年
ストックマネジメント計画に基づ	ストックマネジメント計画に基づいた施設の点検・調査	年間目標	中間目標 (R8)	最終目標 (R13)
いた施設の点検・調査	[汚水]	(16 km/年)	80km/5 年	160km/10年
ストックマネジメント計画に基づ	ストックマネジメント計画に基づいた施設の改築・修繕	年間目標	中間目標 (R8)	最終目標 (R13)
いた施設の改築・修繕	[汚水]	(270m/年)	1,350m/5年	2,700m/10年
		基準値	中間目標	最終目標
下水道未普及地域の	下水道処理人口普及率	(R3)	(R8)	(R13)
汚水管整備	の向上	96.2%	96.7%	97.2%
雨水浸透施設による	雨水浸透施設の設置促進	年間目標	中間目標 (R8)	最終目標 (R13)
地下水の涵養	や適切な管理のPR活動	(2回/年)	10回/5年	20 回/10 年
<b>唐入む奴坐心につかせ</b>		年間目標	中間目標 (R8)	最終目標 (R13)
健全な経営状況の維持 	経常収支比率	(100%以上)	100%以上	100%以上
下水道台帳システムを活 用したストックマネジメント計画	下水道台帳システムへの	年間目標	中間目標 (R8)	最終目標 (R13)
等の反映	ストックマネジメント計画の反映	(16km/年)	80km/5 年	160km/10年

# 第6章 重点施策

## 重点施策

第3章では公共下水道を取り巻く課題として、激甚化する降雨災害や切迫する巨大地震、 下水道の老朽化等を挙げ、その対応として「激甚化する自然災害への対応と持続可能な運 営」をポイントとしました。

そこで、第5章で示した7つの個別施策のうち、このポイントに深く関連する次の3施策を特に重要性の高い「重点施策」として位置付け、それぞれの背景と取組の方向性について示します。

- 1 水害対策の推進
- 2 地震対策の推進
- 3 施設の適切な改築・修繕・維持

## 1 水害対策の推進

## (1) 背景

近年、毎年のように日本各地で、これまで経験したことのないような豪雨により、 深刻な水害が発生しています。

1 時間降水量 50 mm以上の平均年間発生回数は 30 年前と比べて約 1.4 倍に増加しています。 (図 6-1 参照)

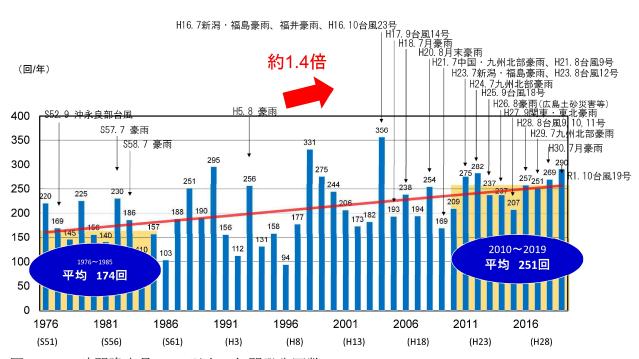


図 6-1 1時間降水量 50mm 以上の年間発生回数

出典:国土交通省 HP「『流域治水』の基本的な考え方」

## 第6章 重点施策

気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の第 5 次評価報告書によると、気候システムの温暖化については疑う余地が無く、21 世紀末までに、世界平均気温が更に  $0.3\sim4.8^{\circ}$  上昇するとされており、今後は、更なる降雨の増加と降雨パターンの変化が見込まれています。 (図 6-2 参照)

	既に発生していること		今後予測されること
気 温	・世界の平均地上気温は1850年~1900年と 2003~2012年を比較して0.78°C上昇	$\Rightarrow$	気候システムの温暖化については疑う余地が無く、21世紀末までに、世界平均気温が更に0.3~4.8°C上昇
降雨	<ul> <li>短時間強雨の発生回数が約30年前の約1.4倍 に増加</li> <li>2012年以降、全国の3割の地点で1時間当 たりの降雨量が観測史上最大を更新</li> </ul>	$\Rightarrow$	1 時間降雨量50㎜以上の発生回数の増加
台 風	<ul> <li>・ 平成28年8月に、統計開始以来初めて北海 道へ3つの台風が上陸</li> <li>・ 平成25年11月、中心気圧895hPa、最大瞬 間風速90m/sのスーパー台風が発生</li> </ul>		日本の南海上において、強烈な台風の出現頻 度が増加
局所豪雨	・時間雨量50mmを超える短時間強雨の発生件数が約30年前の約1.4倍に増加・平成29年7月九州北部豪雨では、観測史上最大の雨量を記録	$\Rightarrow$	短時間豪雨の発生回数と降雨量がともに増加

図 6-2 気候変動による水害への影響と今後の予測

出典:国土交通省 HP「気候変動の影響について」令和元年 11 月 22 日

こうしたことから、国の「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」は、2040 年頃までの世界平均気温上昇を2℃に抑えた場合においても、現在気候に対する将来気 候の変化は非常に甚大であるとして、以下のとおり試算しています。

- 全国の平均的な降雨量変化倍率は、北海道を除く13地域では1.1倍となり、北海道では1.15倍となる。
- 現在の河川計画で目標としている降雨量や流量について見ると、同等規模の洪水 発生頻度は約2倍になる。

気候変動シナリオ	降雨量	洪水発生頻度
2℃上昇相当	約1.1倍	約2倍

図 6-3 気候変動に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化

出典: 国土交通省 HP「『流域治水』の基本的な考え方」

本市においては、令和元年 10 月 12 日台風第 19 号の影響により、相模川上流の城山ダムが満水となり緊急放流が行われたことで、市制施行以来初めて相模川氾濫の本格的な危機に直面しました。市民約 5 万 4 千人に避難指示を発令する事態となり、開設した避難所へは約 5 千人が避難されました。当時は、過去最大に近い日降水量 256.5 mmの大雨となりましたが、幸いにも 1 時間当たり最大降水量は 32mm と想定より少なかったことで雨水排除機能への支障はなく、床上床下浸水被害はありませんでした。しかしながら、城山ダム上流域にある相模湖では、過去最大となる 1 時間当たり最大降水量 68.5 mm、日

降水量 595 mmが観測されており、いつ本市でも大規模水害が発生してもおかしくない状況となっています。

## (2) 取組の方向性

近年激甚化、頻発化する降雨災害等の水害リスクに対し、気候変動を踏まえた治水計画の見直しや、被害の重大性、対策の緊急性を踏まえた水害対策の実施は急務となっています。

このような状況を踏まえ、「水害対策の推進」を重点施策と位置付けました。

取組の方向性としては、従来から継続する計画降雨に対する雨水管きょ整備と並行し、 地域ごとの水害リスクに合わせて効率的、効果的に水害対策を行うため雨水管理総合計 画を策定し、これに沿って事業を実施します。

また、国土交通省が推進する「流域治水」の「流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方」を取り入れ、市民、事業者、行政が連携した水害対策について検討します。

具体的な取組については以下をご参照ください。

- 〇 (仮称)海老名市雨水管理総合計画の策定・・・・・・P26
- 想定最大規模降雨による内水浸水想定区域の見直し・・・・P27
- 雨水管きょ等の整備・・・・・・・・・P27

#### 2 地震対策の推進

## (1)背景

大規模地震の発災時は、直接的な影響だけではなく、下水道施設の損傷による機能不 全により公衆衛生の悪化など間接的な影響も非常に大きくなります。

本市は、大規模地震の震源断層が複数存在する地域にあり、特に首都直下地震対策特別措置法、大規模地震対策特別措置法及び南海トラフ巨大地震対策特別措置法に基づき対策を義務付けられている都心南部直下地震、東海地震及び南海トラフ巨大地震は、30年以内の発生確率が70%とされていることからも対策が急務となっています。(図 6-4、表 6-1 参照)

また、下水道施設の耐震化に関する基準は、大規模地震発生のたび見直されてきましたが、昭和47年度から事業を開始した本市下水道施設の一部は、震災以前の基準に従い整備されたものとなっており、早期の耐震化が求められています。

## 第6章 重点施策

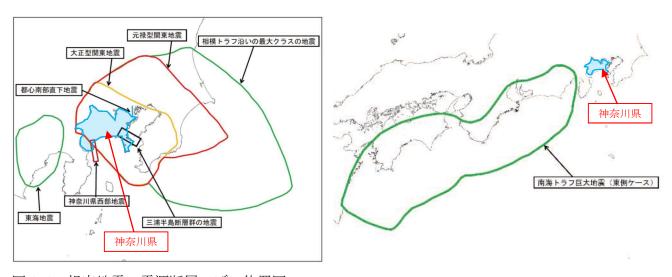


図 6-4 想定地震の震源断層モデル位置図 出典:神奈川県地震被害想定調査報告書

表 6-1 想定地震一覧

	相空地電力	モーメント	震	度	7% H 7桩 示		
	想定地震名	マグニチュード	最大	最小	·		
<b>李</b> (八)、	南部直下地震	7. 3	6強	6弱	南関東地震のマグニチュード7ク		
4670,	田即臣「地辰	7. 5	の強	0 44	ラスの地震が 30 年間で 70%		
	半島断層群の地震	7. 0	6弱	5強	30 年以内 6 %~11%		
	T EURITO E TOTAL TOTAL E EN ESTADO	··· ·	0 33	7,4	00   5/1/10 /0 11/0		
抽去	川県西部地震	6. 7	5強	5弱	過去 400 年の間に同クラスの地震		
TTAN	川禾酉即地展	0. 7	り鬼	9 33	が5回発生		
東海	₩ <b>電</b>	9 0	5強	5弱	南海トラフの地震は30年以内70%		
米伊	<b>地</b> 辰	8. 0			程度		
古海	しココ巨士地震	0.0	5強	5弱	南海トラフの地震は30年以内70%		
	トラフ巨大地震	9. 0			程度		
+-	刑用中州電	0.0	7	c iii	30 年以内ほぼ 0~5% (200 年~		
大正型関東地震		8. 2	7	6強	400年の発生間隔)		
4			30年以内ほぼ0%(2千年~3千				
参考地震	元禄型関東地震	8.5	8.5		7   6強	0 短	年の発生間隔)
地震	相模トラフ沿いの	0.7	7	7 6強	30年以内ほぼ0%(2千年~3千		
反	最大クラスの地震	8. 7	(		年あるいはそれ以上の発生間隔)		

出典:海老名市地域防災計画

首都直下地震対策特別措置法、大規模地震対策特別措置法及び南海トラフ 巨大地震対策特別措置法に基づき対策を義務付けられている地震

## (2) 取組の方向性

下水道施設は被災時においても公衆衛生の保全といった役割を求められます。しかし、機能の確保を耐震化のみで行うには膨大な時間と費用を要するため、耐震化のほか、万が一被災した場合の被害の最小化(減災)についても、併せて取り組むことが効率的です。

このような状況を踏まえ、「地震対策の推進」を重点施策として位置付けました。 取組の方向としては、地震災害時においても下水道の機能を確保するため、施設の重 要度に応じ施設の耐震化を行う「防災」と被害を最小限に抑える「減災」に取り組み、 下水道サービスを持続的に提供することを目指します。

具体的な取組については以下をご参照ください。

- 管きょ等の耐震化(可とう性継手等の設置)・・・・・P28
- 下水道 BCP に基づく定期的な訓練・・・・・・・P29

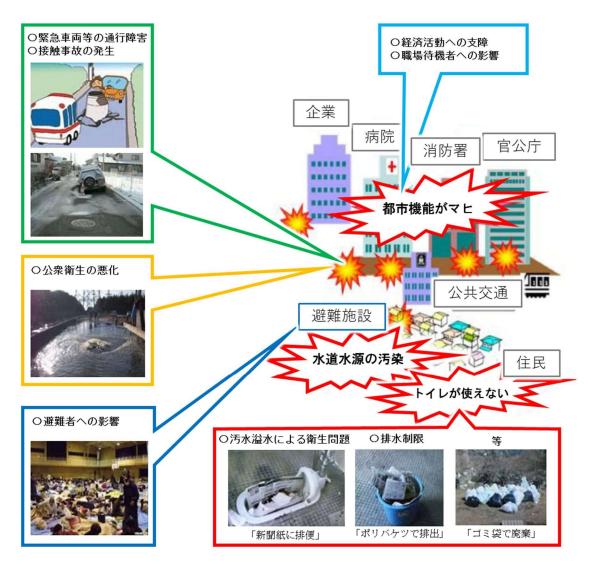


図 6-5 下水道施設への影響

出典:国土交通省 HP「地震対策の推進」

## 3 施設の適切な改築・修繕・維持

## (1) 背景

本市下水道事業は昭和47年度に事業着手し、令和2年度末までに整備した汚水管きょ総延長は330kmに達しています。

管きょの標準耐用年数は 50 年とされており、令和 10 年度には現総延長の約 6% (約 20 km)、令和 20 年度には約 40% (約 130 km)の汚水管きょが標準耐用年数を経過します。

特に布設後40年を経過した管きょは、破損に伴う陥没件数及び発生割合がともに急増する傾向があり、下水道施設としての機能停止や道路陥没等による交通事故の発生が懸念されます。(図6-6、図6-7、図6-8)

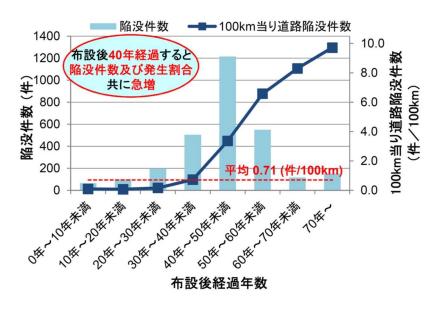


図 6-6 経過年数別道路陥没箇所数 (平成 27 年度) 出典:国土交通省 HP「ストックマネジメントについて」)



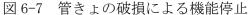




図 6-8 管きょの破損に伴う道路陥没

出典: 国土交通省 HP「ストックマネジメントについて」

## (2) 取組の方向性

汚水管きょの建設については、昭和50年代から平成12年頃にかけて積極的に行なっており、平成8年度のピーク時には約32億円を投資しました。近年では年間約2億円から5億円で推移しており、投じた総費用は令和2年度までで約497億円となります。

これらの管きょが標準耐用年数である 50 年を経過してから順次改築を行うと、令和 53 年度までに約 376 億円という莫大な費用が掛かることが見込まれています。

さらに今後、人口減少や節水機器の普及に伴い下水道使用料収入が減少することが予想されることからも、管きょの改築、修繕及び維持に係る費用の低減と平準化は不可欠となっています。

このような状況を踏まえ、「施設の適切な改築・修繕・維持」を重点施策として位置付けました。

取組の方向性としては、管きょの状態を把握し大きく破損する前に対策を行う「予防保全型」対策を実施することにより、将来必要となる事業費の平準化及び低減を図ります。

このストックマネジメントの考え方に従い施設の適切な改築、修繕及び維持を行うと、 令和53年度までに掛かる費用は157億円と見込まれ、標準耐用年数の50年で改築した 場合に比べ、約219億の費用縮減効果が得られることとなります。(図6-9参照)

また、平成 29 年度に策定したストックマネジメント計画に基づく点検や調査により得られた情報は、下水道台帳システムに取り込み、次期点検、調査計画策定での利用や、将来的な改築及び修繕箇所の予測資料として活用します。

具体的な取組については以下をご参照ください。

- ストックマネジメント計画に基づいた施設の点検・調査・・・・P30
- ストックマネジメント計画に基づいた施設の改築・修繕・・・・P30

## ストックマネジメントによる縮減効果

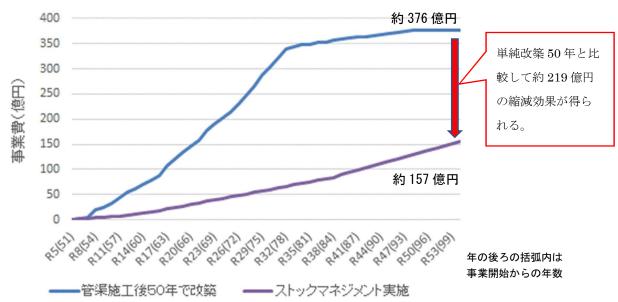
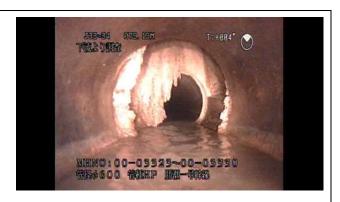


図 6-9 ストックマネジメント導入によるコスト縮減効果

## 第6章 重点施策



ストックマネジメント計画に基づく カメラ調査結果(浸入水)



ストックマネジメント計画に基づく カメラ調査結果(石灰付着)

図 6-10 ストックマネジメント計画に基づくカメラ調査結果(令和2年度実施)

## < 資料編 >

資料-1	用語集	資-1
資料-2	相模川流域下水道左岸処理場(柳島水再生センター)	資-7
資料-3	全国の下水道処理人口普及率	資-8
資料-4	近年の下水道をめぐる動き	資-9
資料-5	流域治水への転換	資-11
資料-6	SDG s とは	資-14
資料-7	参考にした主な関連計画等	資-15



		(五十音順)_
用語	解説等	イメージ図等
雨水管理総合計画	当面、中期、長期にわたる下水 道による浸水対策を実施すべき図域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定めることで、下水道による浸水対策を計画的に進めることを目的とするものです。  出典:「雨水管理総合計画策定ガイドライン(案)」国土交通省水管理国土保全局下水道部	他事業を考慮して浸水対策を 実施する際の分担区分を整理 下水道による浸水対策を 実施すべき区域 = 一般地区 1/3 1/5 1/5 1/5 1/5 1/5 1/3 1/5 1/3 1/3 1/3 1/3 1/3 1/3 1/3 1/3 1/3 1/4 1/3 1/5 1/3 1/5 1/3 1/5 1/3 1/5 1/5 1/5 1/5 1/5 1/5 1/5 1/5 1/5 1/5
雨水浸透貯留施設	雨水を一時的に貯めたり、地下に浸透させたりして、河川への雨水流出量を抑制するもので、大きく分けて貯留施設、浸透施設の2種類があります。 ・貯留施設には、公園や駐車場などの地表面に貯留するタイプがあります。対した雨水をポンプで汲み上げももでます。と浸透施設には、浸透桝や浸透トレンチ、透水性の舗装などの種類があります。 ・浸透水性の舗装などの種類があります。 ・水害を防止するとともに地下水の涵養にも効果があります。 出典:国土交通省HP	浸透施設
改築・修繕・維持	改築: 更新または長寿命化対策により、所定の耐用年数を新たに確保するもの。 修繕: 老朽化した施設又は故障若しくは損傷した施設を対象として、当該施設の所定の耐用年数内において機能を維持させるために行うもの。 維持: 処理場施設等の運転、下水道施設の保守、点検、調査、清掃等下水道道の機能を保持するための事実行為で工事を伴わないもの。 出典:「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン」 国土交通省水管理・国土保全局下水道部、国土交通省本管理・国土保全局下水道部、	修繕の一例 従後 出典:国土交通省HP

(五十音順)

	· (五十音順)		
用語	解説等	イメージ図等	
可とう性継手	不等沈下や温度変化などによる 管きょの伸縮、振動などを吸収す る目的で用いる、たわみ可能な継 ぎ手です。	取付管 マンホール 強化部 管路とマン ホールの接続 部を柔軟に可 動させる	
	出典:「下水道用語集」 公益社団法人日本下水道協会	出典:国土交通省HP	
気候変動に関 する政府間パ ネル (IPCC)	気候変動に関する政府間パネル (IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change) は、世界気象 機関 (WMO) 及び国連環境計画 (UNEP) により1988年に設立され た政府間組織で、2021年8月現在、 195の国と地域が参加しています。 IPCCは、世界中の科学者の協力の 下、出版された文献に基づいて定 期的に報告書を作成し、気候変動 に関する最新の科学的知見の評価 を提供しています。	総会	
	出典:気象庁HP	出典:気象庁HP	
下水道業務継 続計画 (下水道BC P)	災害が発生した際にリソース(ヒト、モノ、情報等)の制約がある中で、震災後に確保すべき下水道機能にかかる業務を「だれが、いつまでに、どのレベルで、なにをするか」ということなどを具体的に定めたものです BCP:事業継続計画(Business Continuity Plan)の頭文字を取った言葉です。  出典:「下水道BCP策定マニュアル 2019版」国土交通省水管理国土保全局下水道部	②許容限界以上 のレベルで機能を 継続させる 事前 100%  復 旧  現状の予想復旧曲線 BCP実践後の予想復旧曲線 : 国土交通省HP	

用語	解説等	イメージ図等		
下水道施設	下水を排除するために設けられる排水管、排水きょその他の排水施設(かんがい排水施設を除く。)、これに接続して下水を処理するために設けられる処理施設又はこれらの施設を補完するために設けられるポンプ施設、貯留施設その他の総体をいいます。  出典:「下水道事業の手引き」 国土交通省水管理国土保全局	アルます 下水管 一面水水 除害施設 一面水水 下水管 一面水水 下水管 一面水水 下水管 一面水水 下水管 一面水水 で 一面水水 で 一面水  一面水		
	国工义通 <b>有</b> 小官垤国工株主局 下水道部/監修	出典:国土交通省HP		
下水道台帳システム	下水道施設情報を一体として データベース化し管理できる地理 情報システム(GIS)です。 この情報を活用するため、図面 検索、ファイリング、工事件名 簿、定型出図、集計、データ交換 標準の出力等の機能を付加しています。 出典:「維持管理情報等を起点としたマ ネジメントサイクル確立に向けた ガイドライン(管路施設編)」国 土交通省水管理国土保全局下 水道部、国土交通省国土技術	海本名市政府 海本		
	次是部、国工文选者国工技術 政策総合研究所下水道研究部	海老名市下水道台帳システム		
事業場排水検査	事業場から公共用水域に排出される排出水については、排水指定物質のうち排出を防止すべきものとして規則で定める物質(人の健康に係る被害を生ずるおそれがある物質)及び生活環境項目(生活環境に係る被害を生ずるおそれのある項目)について、それぞれ規制基準が設定されています。			
	出典:神奈川県HP	出典:神奈川県内広域水道企業団HP		

(五十音順)

	<u> </u>				
用語	解説等	イメージ図等			
ストックマネ ジメント計画	膨大な下水道施設(ストック)の老朽化の進展状況を予測し、リスク評価により優先順位付けを行なったうえで、点検、調査及び修繕、改築を実施し、下水道施設(ストック)全体を計画的かつ効率的に管理していくものです。	##			
	出典:「下水道施設のストックマネジメント 手法に関する手引き(案)」 国土交通省水管理国土保全局下 水道部	出典:国土交通省HP			
総合地震対策計画	重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせて総合的な地震対策を図る計画です。	接道     東接護者関連     施設対策     を人ホーム     選達地対策     を人ホーム     選達地対策     を人ホーム     は通過地     小学校     「下水煙場の防災製点化     市会に設など     木処理場の防災製点化     耐震化     市会とよ     ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
想定最大規模降雨	出典:国土交通省HP 全国を降雨の特性が似ている15 の地域に分け、その地域における 既往最大降雨と、1000年に1 回程 度の確率で想定した降雨のうち、 最大規模の降雨のことです。	出典:国土交通省HP      超定義大規模時間に関する地域区分   過去の時間データを分析して、日本を時間の特性が似ている15の地域に分割する。   ①主海道を部   ②主海道南部   ②主海道南部   ③東北東部   ③東北東部   ③本田南部   ③本田南部			
	出典:「浸水想定(洪水、内水) の作成等のための想定最大外力の 設定手法」 国土交通省 水管理・国土保全局	出典:「浸水想定(洪水、内水) の作成等のための想定最大外力の 設定手法」 国土交通省 水管理・国土保全局			

	(五十音順)			
用語	解説等	イメージ図等		
地下水の涵養	降雨、河川水などが地下浸透と で帯水層に水が補給されることをいいます。 市街化の進行に伴い、涵養機能の高い農地、林地、空地、雨水が高い農地、林地、空地、雨水がといる。 地や舗装道路であります。 このため、透水性舗装、浸透をいます。 このため、透水性舗装、添瀬ます。 は異土交通省 江戸川河川事務所HP ・涵養:(一般的に)降雨・河川などの 地表にあった水が、地下に浸透して	から ののののののの ののののののの を表示して ののののののでは、 のののののでは、 のののののでは、 のののののでは、 のののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、		
	地下水になることをいいます。	出典:国土交通省江戸川河川事務所HP		
内水浸水想定区域	内水浸水想定区域は、地域の既往最大級の降雨や他地域での規模な降雨、水防法に基づく想定最大規模降雨等の下水道の雨水排水能力を上回る降雨が生じた際に、下水道との他の排水施設の能力を北の水位上昇に伴い過速が表生が利力をない場合に、び東際に入るとが発生した区域です。  出典:「内水浸水想定区域図作成マニュアル(案)」 国土交通省水管理国土保全局下水道部	海老名市内水浸水想定区域図		
樋門	水連部	は典:国土交通省HP		

(五十音順)

用語	解 説 等	イメージ図等
標準耐用年数	(一般的に)長期間にわたって 使う資産の、使用可能な年数を耐 用年数といいます。 標準耐用年数は「下水道施設の 改築について」(平成15年6月19 日付け国都整備局所表に定める 事業については50年と されています。 これをストックマネジメント計 画に基命化させます。	ま対策 表対策 の寿命 と 対策後 の寿命 と の寿命 と の寿命 と を を を を を を を を を を を を を を を を を を
予防保全と 事後保全	予防保全:施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じること。 事後保全:施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること。 出典:国土交通省HP	予防保全:損傷が軽微なうちに修繕 路面を支える床版に、繰り返し荷重によるひび割れが発生 対策例 ひび割れの発生 炭素繊維シートの貼り付け そのまま放置※ 事後保全:損傷が深刻化してから大規模な対応 (床版上面) 舗装土砂化 対策例 (床版下面) 床版の抜け落ち おち替え 出典:国土交通省HP
流域下水道	二つ以上の市町村の区域にわたる広域的な下水道で、流域内の各市町村から発生する下水を効率的に集めて処理する下水道です。 県は幹線管路と下水処理場の整備管理、市町村は枝線管路の整備管理を行います。	世代 (本)

## 資料-2 相模川流域下水道左岸処理場(柳島水再生センター)

- ○相模川流域下水道は、相模川流域の関連市町9市3町(海老名市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、相模原市、厚木市、伊勢原市、座間市、綾瀬市、寒川町、大磯町、愛川町)の 汚水を処理しています。
- ○海老名市を含め7市1町(海老名市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、相模原市、座間市、綾瀬市、寒川町)の汚水を処理する左岸処理場(柳島水再生センター)は、相模川河口の茅ヶ崎市側に位置し、昭和52年12月に処理を開始、現在は1日に最大539,100m³の汚水を処理する水処理施設や汚泥処理施設が稼働しています。

上部は、「柳島しおさい公園」として利用されています。 (写真-資 01 参照)





図-資 01 柳島水再生センター位置図 写真-資 01 柳島水再生センターの航空写真



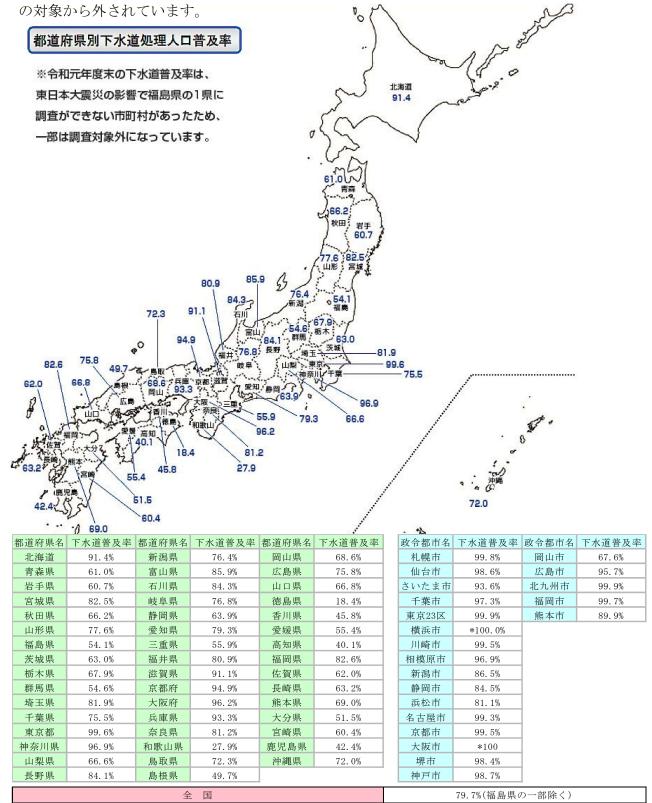
図-資 02 神奈川県の流域下水道

出典:「神奈川県流域下水道事業経営ビジョン(令和3年度~令和12年度)」 令和3年3月 県土整備局 河川下水道部 下水道課

## 資料-3 全国の下水道処理人口普及率

○令和元年度末における全国の下水道処理人口普及率は 79.7% (下水道利用人口/総人口×100)





注) ・都道府県の下水道処理人口普及率には政令都市分を含みます。 ・下水道処理人口普及率は小数点以下2桁を四捨五入しています。

(\*は四捨五入の結果100%と表記しています。) 図-資 03 全国の下水道処理人口普及率 出典:公益社団法人 日本下水道協会 HP

## 資料-4 近年の下水道をめぐる動き

○下水道に関する	S33. 4	下水道法制定
主要な法令	S39. 7	新河川法制定
		下水道法改正(公共用水域の水質保全を目的に追加等)
	S45. 12	水質汚濁防止法制定
		廃棄物の処理及び清掃に関する法律制定
	S47. 5	下水道事業センター法制定 (S50.6 日本下水道事業団法に変更)
	Н9. 6	河川法改正(治水、利水及び環境の総合的な河川整備制度の整備)
	7	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法
	H11. 7	律制定(民間事業者の下水道事業の運営)
	TT-1 A A	都市再生特別措置法(民間事業者が熱利用のため下水の取水等
	H14. 4	を認める)
	H15 C	特定都市河川浸水被害対策法制定(都市部の河川流域での新た
	H15. 6	なスキームによる一体的浸水被害対策が必要)
	1115.0	下水道法施行令改正(構造基準の明確化、合流式下水道の改善
	H15. 9	等)
	111.77	地域再生法制定 (公共下水道、集落排水施設及び浄化槽の二つ以
	H17. 4	上の汚水処理事業への交付金)
	H17. 6	下水道法改正(高度処理による閉鎖性水域の水質改善、雨水流域
		下水道制度の創設等)
	H24. 9	都市の低炭素化の促進に関する法律(熱利用のための公共下水
		道排水施設からの取水措置を認める)
	H25. 6	水防法及び河川法の改正(水防活動への河川管理者等の多様な
		主体等の参画、施設の適切な維持管理)
	H26. 4	水循環基本法制定(目標:「健全な水循環の維持または回復」、
		下水道等は水循環に関連するインフラに位置付け)
		雨水の利用の推進に関する法律制定(水資源の有効利用+下水
		道、河川等への雨水の集中的な流出抑制)
	H27. 5	水防法改正(内水についての水位情報周知制度及び浸水被害対
		策区域制度の創設)
		下水道法改正(浸水被害対策区域制度、雨水公共下水道、維持修
		繕基準の創設等)
		日本下水道事業団法改正(管きょの建設及び維持管理に関する
		支援等)
	H29. 6	水防法改正(「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」の実
		現)
	R3. 5	特定都市河川浸水被害対策法等の一部改正する法律の一部を改
		正する法律

H17 9	下水道ビジョン 2100 下水道から「循環のみち」へ 100 年の計		
1111. 3	下水道中期ビジョン		
H19.6	~「循環のみち」の実現に向けた10年間の取り組み~		
H24 5	「循環のみち下水道」成熟化に向けた戦略と行動		
	第 4 次社会資本整備重点計画 [H27-H32] 重点目標 1~4		
	下水道政策研究委員会		
	新下水道ビジョン~「循環のみち」の持続と進化~		
	社会資本整備審議会下水道小委員会		
	「新しい時代の下水道政策のあり方について」答申		
H29. 2	i-Gesuido の推進		
H29.8	新下水道ビジョン加速戦略〜実現加速へのスパイラルアップ〜		
R1 10	「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」提言 気候変動を踏		
KI. 10	まえた治水計画に係る技術検討会		
H11∕∼10	下水道技術開発プロジェクト SPIRIT21 合流改善対策、汚泥処		
1114 - 19	理技術 etc		
H16.5	第3次下水道技術五箇年計画 下水度技術全体の開発の方向性		
Н19.2	国土交通分野イノベーション推進大綱		
U10 6	イノベーション25【内閣府】 豊かで希望の溢れる日本の未来		
1119.0	の実現		
Н20.4	下水道長寿命化計画支援制度		
HO1 11	最先端研究開発支援プログラム【日本学術振興会】 Mega-ton		
П21.11	Water System∼H25		
H21∼H25	最先端研究開発支援プログラム		
H23∼	下水道革新的技術実証事業(B-DASH プロジェクト)		
	科学技術イノベーション総合戦略 「イノベーションに最も適		
Н25.6	した国」の創り上げ(戦略的イノベーション創造プログラム[H26		
	~])		
Н26. 9	下水道維持管理指針 2014 年版		
Н27. 12	下水道技術ビジョン		
H28. 4	七つ星の策定(ガイドライン類)(順次改訂あり)		
R1. 9	下水道施設計画・設計指針と解説 2019 年版		
	H24. 5 H27. 9 H25. 10~H26. 7 H26. 7 H26. 9~11 H27. 2 H29. 2 H29. 8 R1. 10 H14~19 H16. 5 H19. 2 H19. 6 H20. 4 H21. 11 H21~H25 H23~ H25. 6 H26. 9 H27. 12 H28. 4		

## 資料-5 流域治水への転換

## (1) 流域治水とは

近年、国内では「平成30年7月豪雨」、「令和元年東日本台風(台風19号)」、「令和2年7月豪雨」と毎年のように記録を上回るレベルの豪雨により水災害が発生している状況です。この様な水災害を踏まえて、図-資03に示すように国では『流域治水への転換』による水害対策を提言しています。流域治水とは、「気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域(雨水が河川に流入する地域)から氾濫域(河川等の氾濫により浸水が想定される地域)にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方」です。

## 「流域治水」の方向性 ~気候変動を踏まえた総合的かつ多層的な水災害対策~

○ 近年の水災害による甚大な被害を受けて、施設能力を超過する洪水が発生することを前提 に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一歩進め、気候変動の影響や社会状 況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、流域治水への転換を推 進し、防災・減災が主流となる社会を目指す。

#### これまでの対策

- ○施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える、水防災意識社会 の再構築
- ○洪水防御の効果の高いハード対策と命を守るための避難対策とのソフト対策の組合せ

#### これからの対策

気候変動を踏まえた、計画の見直し

河川の流域全体のあらゆる関係者が協働して 流域全体で行う持続可能な治水対策 <u>「流域治水」への転換</u>

図-資 04 流域治水への転換等の考え方

出典:「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」令和2年7月

流域治水の施策では、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進めることになります。(図-資05参照)

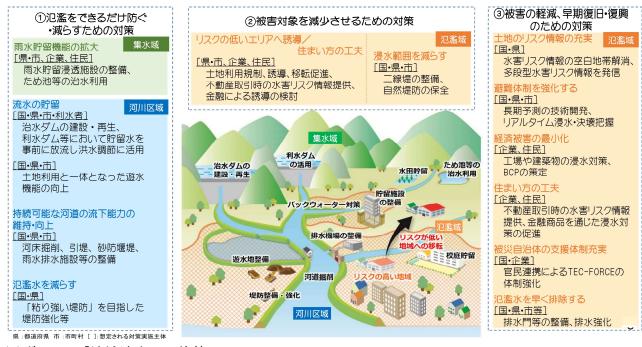


図-資 05 「流域治水」の施策

出典:「『流域治水』の基本的な考え方」国土交通省水管理・国土保全局

#### (2) 流域治水に係わる関係省庁

国は、流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議を令和3年10月に立ち上げています。関係者は、次のとおりです。

国土交通省 (議長)・内閣府・金融庁・財務省・総務省・消防庁・文部科学省 厚生労働省・農林水産省・林野庁・水産庁・経済産業省・資源エネルギー庁 中小企業庁・気象庁・環境省

## (3) 流域治水行動計画

流域治水には、ハード整備からソフト施策まで、短期・中期・長期といったさまざまな 取組があります。すべての取組を完了するには、10~20年の時間がかかると考えられてい ますが、できる施策からスピード感をもって取り組んでいくことが重要としています。

ハード整備からソフト施策については、上述した関係省庁実務者会議において、流域治水行動計画として取りまとめられています。(表-資01、図-資05参照)

#### (1) 気候変動の影響を踏まえた治水計画や設計基準類の見直し

- ・河川整備基本方針、河川整備計画等の計画の見直し
- ・気候変動予測モデルの高度化

#### (2)流域全体を俯瞰した総合的かつ多層的な対策

- ①ハザードへの対応
  - ・河川堤防、下水道による雨水貯留・排水施設、砂防関係、海岸保全、施設の整備、治水ダムの 建設・再生
  - ・利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化
  - ・流域の雨水貯留浸透機能の向上・戦略的な維持管理
- ②暴露への対応
  - ・リスクの高い区域における土地利用・住まい方の工夫
  - ・まちづくりや住まい方の工夫に必要な土地の水害リスク情報の充実
- ③脆弱性への対応
  - ・水災害リスク情報の充実・提供・避難体制の強化
  - ・避難行動を促すための情報・伝え方・安全な避難先の確保
  - 広域避難体制の構築・経済被害の軽減
  - ・金融・保険業界に対する水害の回避・被害軽減のための情報提供
  - ・関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化

#### (3) 事前防災対策の加速

- ・流域治水プロジェクト等による事前防災対策の加速化
- ・防災まちづくりに取り組む地方公共団体を支援
- ・農業水利施設の新技術の活用による防災

#### (4) 防災・減災が主流となる社会に向けた仕組みづくり

- ・防災・減災の日常化
- ・規制手法や誘導的手法を用いた「流域治水」の推進
- ・経済的インセンティブによる「流域治水」の推進
- ・流域治水の調整を行う場の設置
- グリーンインフラの活用



図-資 06 あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」のイメージ

出典: 流域治水行動計画(令和3年7月30日 流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議)

#### 資料-6 SDGsとは

表-資 02 SDGsの17の目標



出典:国際連合広報センターHP

9 産業と技術革新の 基盤をつくろう

雇用を促進する。

【目標9】

雇用と働きがいのある人間らしい

強靭なインフラ構築、包摂的かつ 持続可能な産業化の促進及びイノ

ベーションの推進を図る。

プを活性化する。

## 資料-7 参考にした主な関連計画等

## (1) 海老名市関係 (除く、下水道事業関連)

● 総合計画『えびな未来創造プラン 2020』	令和2年4月
● 海老名市都市マスタープラン	令和2年4月
● 海老名市第三次環境基本計画	令和2年3月
● 海老名市緑の基本計画	令和2年3月
● 海老名市地域防災計画	令和3年3月

## (2) 神奈川県関係

	引地川流域水害対策計画	平成 27 年 6 月
•	相模川流域別下水道整備総合計画	平成 28 年 3 月
•	相模川流域下水道全体計画	令和2年3月
•	相模川流域下水道事業計画	令和2年10月
•	神奈川県の下水道事業	令和2年度版
•	神奈川県地域防災計画(神奈川県防災会議)	令和2年3月
•	神奈川県地域防災マニュアル(神奈川県防災会議)	令和2年10月
•	神奈川県流域下水道事業経営ビジョン	令和3年3月

## (3) 国関係

•	新下水道ビジョン	平成 27 年 7 月
•	新下水道ビジョン加速戦略	平成 29 年 8 月
•	下水道技術ビジョン 平成 27 年度策定	令和3年2月一部改定
•	「下水道政策研究委員会」の「制度小委員会」報告書	令和2年7月公表
•	内水浸水対策に関するガイドライン類-新たな「七つ星」	平成28年4月策定
	【1】 雨水管理総合計画策定ガイドライン(案)	(令和3年度改訂)
	【2】 官民連携した浸水対策の手引き(案)	(平成 29 年度改訂)

- 【3】 下水道浸水被害軽減総合計画策定マニュアル (案)
- 【4】 水位周知下水道制度に係る技術資料 (案) 【5】 内水浸水想定区域図作成マニュアル (案)
- 【5】 内水浸水想定区域図作成マニュアル(案) (令和3年度改訂) 【6】 下水道管きょ等における水位等観測を推進するため (平成29年度改訂) の手引き(案)
- 【7】水害ハザードマップ作成の手引き

## 海老名市下水道総合計画(改定版)

令和4年3月策定(令和4年4月1日施行)

発行:海老名市

編集:まちづくり部下水道課

₹243-0492

海老名市勝瀬 175 番地の1

電話:046-231-2111 (代表)

FAX: 046-233-9118

ホームページ: https://www.city.ebina.kanagawa.jp/





## 海老名市下水道総合計画(改定版)案 正誤表

(下線の部分は、訂正部分)

正 P13 P13 第4章 下水道の課題 第4章 下水道の課題 1 前計画の評価 1 前計画の評価 (1) 前計画の評価結果 (1) 前計画の評価結果 省略~ 省略~ 11 行目 11 行目 ○ 管路の長寿命化 ○ 管路の長寿命化 下水道の老朽化対策として、汚水管き 下水道の老朽化対策として、汚水管き ょ等の調査を実施しました。調査延長は ょ等の調査を実施しました。調査延長は 69,820mで、得られた成果は スト 69,820mで、得られた成果は**今後の**スト ックマネジメント計画の策定資料とし ックマネジメント計画の策定資料とし て本計画で活用し、下水道管きょの長寿 て活用しました。 命化や改築・修繕費の削減を図ります。 これにより、下水道管きょの長寿命化 や改築・修繕費の削減が可能となりま <u>す。</u> 概要1枚目 概要1枚目 第6章 重点施策 第6章 重点施策 地震対策の推進 枠内 地震対策の推進 枠内 1行目 1 行目 海老名市は大規模地震の震源域が複数 海老名市は大規模地震の震源断層が複数 存在する地域にあり、発生確率の高いものに 存在する地域にあり、発生確率の高いものに ついては30年間で70%となっております。 ついては30年間で70%となっております。

## 海老名市公共下水道事業経営戦略

(令和元年度~令和10年度)

令和元年11月

海老名市 まちづくり部 下水道課

## 目 次

1.	事業概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1)		1
(2)	民間活力の活用等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(3)	経営比較分析表を活用した現状分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2.	将来の事業環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(1)	処理区域内人口の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(2)	有収水量の予測・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(3)		6
(4)	施設の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(5)	組織の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3.	経営の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
4.	投資・財政計画(収支計画)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(1)	投資・財政計画(収支計画)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(2)	投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明・・・・・・・・・・	8
(3)	投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要・・	11
5.	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項・・・・・・・・・	12
<b></b>	. 財政計画 <i>(</i>	12

#### 海老名市公共下水道事業経営戦略

団 名 神奈川県 海老名市 体

事 業 名 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 元 年 11 月

期 計 画 間 年度 令和 10 年度 令和 元

#### 1. 事業概要

#### (1)事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度(供用開始後年数)	昭和53年度(供用開始後41年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)		
処理区域内人口密度	97.5人/ha(平成30年度末時点)	流域下水道等への接続の有無	相模川流域下水道に接続		
処 理 区 数	1(本市の計画区域全体が相模川流域下水道左岸処理区域内にあり、22の処理分区に分かれています。)				
処 理 場 数	流域下水道に接続済のため処理場はありません。				
広域化・共同化・最適化 実施状況*1 広域化・共同化は、供用開始とともに、相模川流域下水道に接続済です。最適化は汚水処理整備計画 実施状況*1 広域に適した効率的かつ適正な整備手法(集合処理・個別処理)を選定し、汚水処理未整備 区について、段階的に整備を図っています。					

<sup>\*1 「</sup>広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。 「最適化」とは、© 他の事業との統廃合、© 公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、© 施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ②使用料

		l使用料体系は、使 高くなる累進使用料						使用料
		8㎡まで	基本使用	料 649円	300㎡を超え	1,000㎡まで	130円/㎡	
   一般家庭用使用料体系		8㎡を超え30㎡まで		82円/㎡	1,000㎡を超え	i_5,000㎡まで	143円/㎡	
の概要・考え方		30㎡を超え50㎡まで		94円/㎡	5,000㎡を超え	.10,000㎡まで	155円/㎡	
		50㎡を超え100㎡まで		106円/㎡	10,000㎡を	超えるもの	180円/㎡	
		100㎡を超え300㎡まで		118円/㎡		·	(H20.10.1現在)	
	図表1 一般使用料(1ヶ月あたりの税抜き)							
業務用使用料体系の 概 要・考 え 方	一般家庭用使用料体系と同じ。							
その他の使用料体系の概要・考え方	浴場用は、使用水量に関わらず、排水量1㎡あたり7円としています。							
	平成2	28年度 1,633	円			平成28年度	₹ 2,065	円
条 例 上 の 使 用 料 *2  ( 2 0 ㎡ あ た り)	平成2	29年度 1,633	円	(20 m	は 使 用 料 *3 │ ゙゚ あ た り ) │ ₣ 度 分 を 記 載 │	平成29年度	2,189	円
※ 過去3年度分を記載	平成3	30年度 1,633	円	× = A 0 =	T 1文 /J C LL 報	平成30年度	夏,171	円

<sup>\*2</sup> 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。 \*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

#### ③ 組織

職	員	数	18名(損益勘定職員11名 資本勘定職員7名)		
			本市では、公共下水道事業を1課3係制で事業運営を行っています。		
			まちづくり部 ―――― 下水道課 ――――― 計画経営係		
事業	運営	組織	業務係		
			工事係		
			図表2 下水道課組織図(平成31年4月1日現在)		

#### (2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	管渠の維持管理業務の一部について委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の一部委託業務を継続していく予定のため、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の一部委託業務を継続していく予定のため、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	処理場を有しておらず、活用できる資産がないことから未検討で
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	す。

<sup>\*4「</sup>エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。 \*5「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

#### (3)経営比較分析表を活用した現状分析

\* 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

経営比較分析表とは、下水道事業の決算値をもとに、経営指標(経営の健全性・効率性、老朽化の状況等)を算出し、全国の類似団体平均値と比較することで、本市の経営状況や課題を把握するものです。

当該経営指標の中で、本市の現状課題として認識すべき指標、その他本市の現状を説明するにあたっての有用な指標について、 平成29年度決算値から下記のとおり分析を行います。

#### ◎ 経営の健全性・効率性について

- 経常収支比率(下水道使用料や一般会計からの繰入金などの経常的な収入で、維持管理費や支払利息などの経常的な費用をどの程度賄えているかを表す指標)は100%を超えており、類似団体平均と比較しても健全な経営状況にあるといえます。引き続き、100%の水準を維持できるよう、適正な経営を行っていく必要があります。
- 流動比率(短期的な債務に対する支払能力を表す指標)は100%を下回っています。現状では、年間の下水道使用料収入等により 債務への支払いは可能ですが、将来の経営環境の変化に対応していくため、支払能力を高める必要があると考えています。
- 企業債残高対事業規模比率(下水道使用料収入等に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標)は類似団体平均と比較して高い水準にあります。今後、本格的な施設の更新時期に備えるため、企業債残高を減少させていく必要があります。
- 経費回収率(使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標)は100%を超えており、類似団体平均と比較しても健全な経営状況にあるといえます。引き続き、適正な経営を行っていく必要があります。
- 汚水処理原価(有収水量[下水道使用料の賦課対象となる水量]1㎡当たりの汚水処理に要した費用を表す指標)が類似団体平均と比較して低い水準にあります。これは、本市の公共下水道事業は単独で終末処理場を有しておらず、流域下水道に接続しているため、維持管理費用の抑制が図られているためです。
- 水洗化率(人口のうち水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標)は類似団体平均と比較して高い水準にあります。今後も未水洗家屋の所有者等に対して、水洗化の働きかけを行っていく必要があります。

#### ② 老朽化の状況について

- 有形固定資産減価償却率(管渠など有形固定資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標)は3.6%と類似団体平均と比較して極めて低い値となっています。これは、平成29年度は地方公営企業法を適用した初年度にあたるためです。管渠の法定耐用年数が50年であるため、今後、当指標は上昇する見込みです。
- 管渠老朽化率(法定耐用年数[50年]を超えた管渠延長の割合を表す指標)は法定耐用年数を経過した管渠がないため0%となりますが、老朽化による事故を未然に防ぐため、計画的かつ効率的な更新を行っていく必要があります。
- 管渠改善率(当該年度に更新・改良を行った管渠延長の割合を表す指標)についても極めて低い値となっていますが、管渠の法定 耐用年数が50年であるため、今後、当指標は上昇する見込みです。

## 経営比較分析表(平成29年度決算)

#### 神奈川県 海老名市

II MANAGE HATE				
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ab	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
_	69.13	95.84	88. 33	1. 763

人口 (人)	面積(km²)	人口密度(人/km²)
131, 789	26. 59	4, 956. 34
処理区域内人口(人)	<b>処理区域面積(km²)</b>	処理区域内人口密度(人/km²)
126, 916	13. 02	9. 747. 77

#### グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成29年度全国平均

#### 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

#### ①経常収支比率

目標値である100%は超えているが、人口減少や節水機器の 普及等による下水道使用料の減少が予想されるため、今後の 更新投資に伴う財源確保に取り組む必要があると考えていま

累積欠損金はありません。今後も欠損金が生じることがな いよう、引き続き適正な事業経営を行っていく必要がありま

#### ③流動比率

100%を下回っており、短期的な支払能力が弱いが、平成29 年度決算におけるキャッシュ・フローは黒字であり、下水道 使用料等で企業債等の返済は可能であるため、支払能力に問

#### 4企業債残高対事業規模比率

(労近未復次局が尹来が疾ル平 類似団体平均と比較して高い水準にありますが、企業債残 高は平成12年度をピークに減少傾向にあります。今後も、将 ▼乗負担に注視しながら、企業債の発行と償還のバランスに留 意していきます。

## 目標値である100%を超えており、公費負担分を除いた汚水 処理費用を全て下水道使用料で賄うことができています。今

#### 6汚水処理原価

100円を下回り、全国平均や類似団体平均と比較して低い値 となりました。当市は処理場を有していないことや、地形的 に高低差が少ないことが要因として考えられます。引き続 き、維持管理費の削減や投資の効率化を図ります。

## 処理場を所有していないため、当指標は算定されません。

受がたれる 全国平均や類似団体と比較して高い値で推移しているが、 100%に近づけるべく、今後も未水洗化世帯について確実に接 続するよう促進していきます。

#### 2. 老朽化の状況について

#### ①有形固定資産減価償却率

地方公営企業法を適用して間もないことから、類似団体平 均と比較して低い水準となっています。

法定耐用年数を経過した管渠がないため、当指標は算定さ

#### ③管渠改善率

当市では平成29年度末時点で約437Kmの下水道管渠を抱えて おり、そのうち布設後30年を経過したものが全体の約3割を 占めています。

高度経済成長期に集中投資した下水道施設の老朽化が進行 今後、法定耐用年数を経過する管渠が急激に増えてくる 事が予想されることから、管渠施設の機能維持のために、施 設状態を把握し、中長期的な施設状態を予測しながら効率的 な管理を行う必要があります。

#### 全体総括

本市では平成29年度より地方公営企業法の財務等の一部適 用を行い、経営、資産等を正確に把握するともに、経営状況

法適用後、最初となる分析指標は概ね良好な数値となりま たが、今後、人口減少や節水機器の普及等により下水道使 用料の減少や施設の老朽化に伴う更新投資の増大といった課 題がある中で将来にわたって必要な下水道サービスを安定的 に提供していくためには、中長期的な視点に立った計画的な 経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組む必要

があります。 また、下水道施設の更新時期が集中的に到来し、事業量と その財源の確保が見込まれるため、ストックマネジメント計 画を策定し、計画的な再整備と適切な維持管理を実施し、事 |業費の平準化に取り組んでいきます。

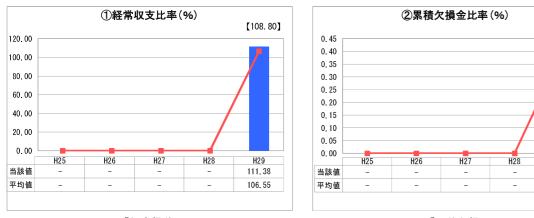
### 1 経営の健全性・効率性

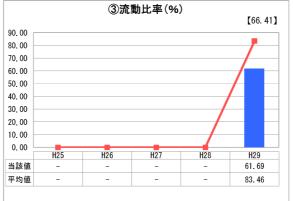
[4. 27]

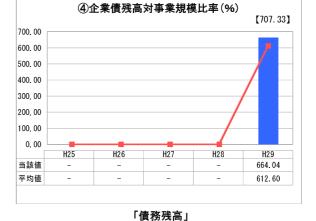
H29

0.00

0.41

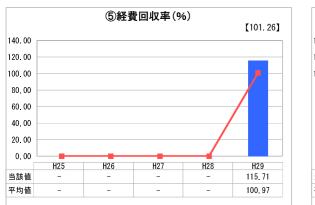


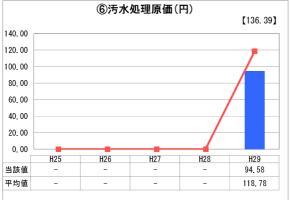




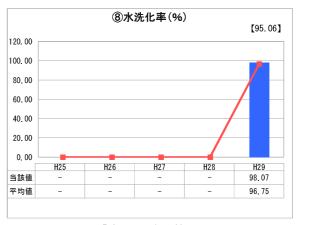
「経常損益」 「累積欠損」

「支払能力」









「費用の効率性」 「料金水準の適切性」

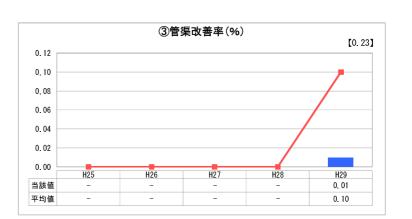
「施設の効率性」

「使用料対象の捕捉」

#### 2. 老朽化の状況







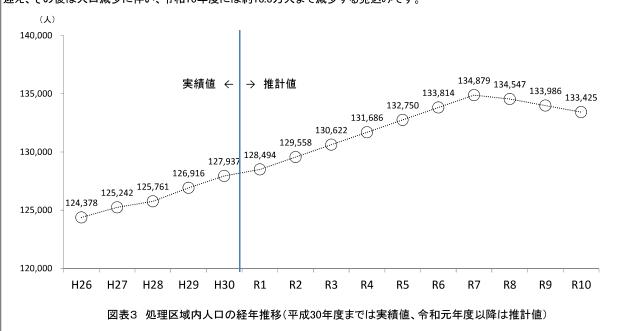
「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

<sup>「</sup>経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。 ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

#### 2. 将来の事業環境

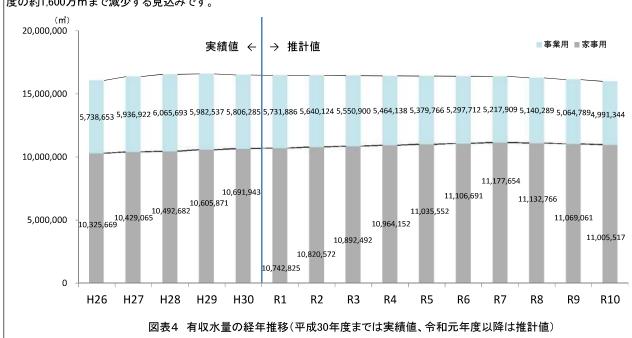
#### (1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、本市における汚水処理整備計画で定めた推計値を基にしています。汚水管渠の整備に伴う処理区域面積の増加により、平成30年度には約12.8万人まで増加しています。計画期間内においても増加傾向は続きますが、令和7年度にピークを迎え、その後は人口減少に伴い、令和10年度には約13.3万人まで減少する見込みです。



#### (2) 有収水量の予測

本市の有収水量は、家事用排水が全体の約2/3、事業用排水が全体の約1/3を占めています。家事用排水は、処理区域内人口の増加に伴い、令和7年度まで増加を見込んでおりますが、事業用排水は直近の実績値では減少傾向にあるため、計画期間内においては減少傾向が続くものと見込んでいます。計画期間内における有収水量全体としては、令和元年度の約1,647万㎡から令和10年度の約1,600万㎡まで減少する見込みです。



#### (3) 使用料収入の見通し

営業収益の根幹である下水道使用料は、有収水量の増減に伴い、家事用排水に伴う使用料は増加を見込んでおりますが、事業用排水に伴う使用料は減少を見込んでおります。下水道使用料全体としては、令和元年度の約17.9億円から令和10年度の約16.6億円まで減少する見込みです。



#### (4)施設の見通し

本市は現在、汚水管路施設約334km、雨水管路施設約106kmを管理しています。これらの下水道ストックを適正に管理し、下水道サービスを安定的に提供していくためには、施設の延命化や改築更新費の平準化による投資の合理化・最適化の取組みが不可欠です。このため、平成29年度に公共下水道管路施設ストックマネジメント基本計画を策定し、本計画に基づき調査・点検を行い、得られた結果から数年単位で修繕・改築計画を立てるとともに、施設の延命化を図りながら破損等の発生を未然に防ぎ、コストの平準化及び削減を図っていきます。



#### (5)組織の見通し

今後、設備の更新時期が集中的に到来することが予測されるため、更新業務の増加に対応できるよう、組織として人材を十分に確保することが課題となります。

#### 3. 経営の基本方針

第四次総合計画総合計画の将来都市像である「快適に暮らす 魅力あふれるまち 海老名」の実現を目指すとともに、本市の下水 道事業における現状と取り組むべき課題を踏まえ、安全・安心かつ生活環境・自然環境に配慮した循環型社会を目指すべく、基本理 念を「文化的生活の確保と公共用水域の保全に向けて」とします。また、将来にわたって持続可能な事業経営を行い、着実に下水道事業を推進していくため、「基本方針:3つの柱」を掲げました。

#### 基本方針

#### 

大規模な地震や台風等の自然が完全で対しても、安全・安心のまちを支える下水道として、下水道施設の防災対策、応急対策及び減災対策を計画的に講じて、重要なライフラインのひとつである下水道が災害時においても被害を最小限にとどめ、機能を維持し、迅速な復旧活動が行えるようにします。また、雨水管渠の整備等により、大雨による浸水対策を講じていきます。

- ○管路施設の地震対策
- ○台風等の大雨に対する浸水対策

#### (2) 豊かな自然環境を守る下水道

公共下水道施設や合併浄化槽などは、家庭や事業所で使って汚れた水(汚水)を集め、きれいな水に処理した後に川や海(公共用水域)に排水する機能を持ち、「水の循環」をとおして、安全で快適な生活環境をつくり、豊かな自然を守るという大切な役割を担っている重要な施設です。本市の下水道は昭和48年から流域下水道事業に参画しており、相模川流域の水環境を保全していくため、豊かな自然環境を守る下水道として、下水道未整備区域の生活排水対策を講じていきます。また、公衆衛生や公共用水域の水質保全の観点から下水道処理区域内の水洗化対策を講じていきます。

- 下水道未整備区域の生活排水対策
- 下水道処理区域内の水洗化対策

#### (3) 持続可能で効率的な下水道

下水道施設の老朽化対策を進めていくため、計画的かつ効率的な下水道施設の維持管理及び改築更新等により、下水道施設の 老朽化対策を進めていきます。また流域下水道と協力した雨天時増水対策を実施するとともに、将来にわたり下水道サービスを安定 的に提供するため、より効率的な下水道事業経営を実現していきます。

- 下水道施設の老朽化対策
- 雨天時増水対策
- 経営基盤の強化対策

#### 4. 投資 財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり
  - \* 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ◎ 収支計画のうち投資についての説明

目 標

「基本方針:3つの柱」で掲げた具体的な取り組みのうち、投資面に係る投資額及び設定目標は下記のとおりです。

#### ○ 管路施設の地震対策

近年、震度6以上の地震が度々発生しており、大規模地震がいつどこで発生してもおかしくない状況にあります。東日本大震災では、管路破損や道路陥没など下水道施設が甚大な被害を受けたことにより、被災地域の市民生活に深刻な影響が生じました。 こうした事態に備え、本市ではこれまで下水道施設の耐震化に取り組んできましたが、大規模地震に直面した場合には、管渠の破

こうした事態に備え、本市ではこれまで下水道施設の耐震化に取り組んできましたが、大規模地震に直面した場合には、管渠の破損による緊急輸送路の遮断や避難所等の排水機能の喪失といった事態を招くおそれがあります。本市においては今後10年間における公共下水道の根幹的な汚水処理機能の確保に努めていきます。

・地震等により下水道施設に被害が生じた際、被害を最小限に抑制し、速やかな復旧を可能とするため、海老名市地域防災計画に基づき、平成29年3月に業務継続計画(BCP)を策定しました。今後はこの計画に基づき、大地震などの被災を想定した復旧訓練を継続的に実施していきます。

#### 【投資額及び設定目標】

施策名又は指標名	H30年度実績	前期(R1-R5)	後期(R6-R10)
既設人孔の耐震化	11,909千円	10,000千円/年	10,000千円/年
风政人九少顺辰化	10箇所/年	20箇所/年	20箇所/年
BCP計画に伴う訓練	_	0千円	0千円
BOP計画に干力訓練	_	1回/年	1回/年

#### ○ 台風等の大雨に対する浸水対策

都市化の進展に伴う雨水流出量の増大と近年多発する集中豪雨による都市型浸水被害が増大し、全国的な課題となっています。 本市における浸水対策達成率は平成30年度末時点で43.2%と、まだ未整備分が残されております。雨水幹線の整備には多大な費用と期間を要するため、費用対効果を考慮したうえで整備手法を検証するとともに、過去の浸水箇所を勘案したうえで優先地区を決定し、様々な対策を組み合わせて雨水管渠の整備を実施していきます。

#### 【投資額及び設定目標】

施策名又は指標名	H30年度実績	前期(R1-R5)	後期(R6-R10)
	540,376千円	405,000千円/年	405,000千円/年
浸水対策達成率	43.2%	44.7% (R5年度末)	46.0% (R10年度末)

#### ○ 下水道未整備区域の生活排水対策

本市の下水道事業計画における生活排水処理は、公共下水道(集合処理)により処理されています。平成30年度末現在における 汚水処理人口普及率(汚水)95.9%でありますが、豊かな自然環境を守るためにも残る区域の生活排水処理を完了しなければなりません。平成30年度末現在における単独処理浄化槽や汲み取りによる処理人口は、2,725人となっています。

これらの課題に対処するため、汚水処理整備計画に基づき、市内すべての地域において汚水処理施設の特性や経済性など、地域に適した効率的かつ適正な整備手法(集合処理・個別処理)を選定し、汚水処理施設の未整備地区について、今後、10年程度の概成を目指して段階的に整備を図ります。

#### 【投資額及び設定目標】

施策名又は指標名	H30年度実績	前期(R1-R5)	後期(R6-R10)
	273,727千円	412,000千円/年	205,600千円/年
汚水処理人口普及率	95.9%	97.9% (R5年度末)	100.0% (R10年度末)

#### ○ 下水道処理区域内の水洗化対策

下水道処理区域内においては、全ての汚水を早期に下水道へ接続することが、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全につながります。

平成30年度末時点における水洗化率は98.2%であり。高い水準にありますが、接続に伴い、下水道使用料収入の増加が見込め、安定した経営を行っていくためにも必要となってきます。今後とも新規供用開始区域や未接続世帯を中心に説明会や戸別訪問等を実施し、接続世帯の増加、水洗化率の向上を図ります。

#### 【投資額及び設定目標】

施策名又は指標名	H30年度実績	前期(R1-R5)	後期(R6-R10)
	1,853千円	3,755千円/年	3,755千円/年
水洗化率	98.2%	98.2% (R5年度末)	98.3% (R10年度末)

#### ○ 下水道施設の老朽化対策

本市には、下水道施設として管渠施設が約437km(汚水:約331km、雨水:約106km)あります。また、地上部(道路等)に露出したマンホールふたは12,000基以上あります。これらの下水道ストックを適正に管理し、将来にわたって必要な下水道サービスを安定的に提供していくためには、施設の延命化や改築更新費の延命化による投資の合理化・最適化の取組みが不可欠です。本市では、平成29年度に公共下水道管路施設ストックマネジメント基本計画を策定し、本計画に基づき調査・点検を行い、得られた結果から数年単位で修繕・改築計画を立てるとともに、施設の延命化を図りながら破損等の発生を未然に防ぎ、コストの平準化及び削減を図っていきます。

#### 【投資額及び設定目標】

施策名又は指標名	H30年度実績	前期(R1-R5)	後期(R6-R10)
ストックマネジメント計	一千円	調査結果に基づき試算	
画に基づく改築更新	-	調査結果に	基づき設定

#### ○ 雨天時増水対策

本市の下水道は汚水と雨水を別々に集水する分流式下水道を採用していますが、汚水管渠施設に浸入水(不明水)として雨水や地下水等が浸入することがあります。その原因は雨桶の誤接をはじめ、汚水管路施設の破損や劣化、宅内排水設備の損傷等、様々な要因が考えられます。

浸入水の下水道施設への浸入は、下水の処理原価を増加させるとともに、使用料や一般会計繰入金に影響を与えるほか、施設の許容量超過による溢水など多くの不利益が生じます。

流域下水道では、平成14年度に「雨天時増水対策実行計画」を作成し、神奈川県と流域関連市町が役割分担を決めて対策を実施してきました。しかし、浸入水の削減については、現状で目標を達成できていません。そのため、平成28年度に「雨天時増水対策実行計画」の見直しに着手し、「オリフィス再整備」、「貯留施設の設置検討」及び「見直し実行計画」を対象として今後の増水対策を平成28年度から検討しています。

浸入水削減の目標達成のために、浸入水の詳細調査(発生箇所や原因の傾向の把握、及び対策の立案)を、モデル地区を選定して実施しており、本市では令和元年度に調査を行うことになりました。今後は、調査結果に基づき、雨天時増水対策は県及び関連市町と協力して、目標達成に向けた取り組みを実施していきます。

#### 【投資額及び設定目標】

施策名又は指標名	H30年度実績	前期(R1-R5)	後期(R6-R10)		
雨天時増水対策	一千円	調査結果に	基づき試算		
附入时垣小刈束	-	調査結果に基づき設定			

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標

「基本方針:3つの柱」で掲げた具体的な取り組みのうち、財源面に係る設定目標は下記のとおりです。

#### ○ 経営基盤の強化対策

人口減少や節水機器の普及等による下水道使用料の減少や施設の老朽化に伴う更新投資の増大といった将来的な課題がある中で、下水道事業を安定的に運営していくためには、合理的な予測のもと将来需要を正確に把握し、投資の合理化や経費縮減、財源構成の見直しにより、必要な財源を中長期経営の中で確保していかなければなりません。

今後の経営の柱として「効率性」、「健全性」を中心に重点を置くこととし、下記のとおり設定した経営指標と各目標達成を通じて財 源確保と経営基盤の強化に取組みます。

具体的には、将来にわたる安定的な事業の継続に不可欠な要素として「収益性の確保」に取組み、経常収支比率100%を維持します。平成30年度における経常収支比率は114.0%となっていることから、今後も100%の水準を維持できるよう、経費の節減等に取組んでまいります。

2点目に「運転資金の確保」に取組みます。平成30年度における流動比率は66.2%であり、1年以内に支払うべき債務に対して支払可能な現金等が十分ではなく、短期的な債務に対する備えが弱いため、100%の水準に達することができるよう、運転資金を確保してまいります。

3点目に、使用料で賄うべき経費は、原則使用料で回収できるよう「経費回収率100%の維持」に取組みます。平成30年度における経費回収率は122.3%となっていることから、今後も100%の水準を維持できるよう、汚水処理経費の抑制等に取組んでまいります。 4点目に「企業債残高の減少」に取組みます。企業債は、下水道施設の受益世代と費用負担世代の世代間の公平性を確保するために必要とされますが、その償還は将来の下水道使用料収入を財源とし、利息を付して償還することとなります。今後、施設の老朽化対策に取り組む必要がある状況を考慮すれば、施設の更新等による新たな企業債の発行はやむを得ないことですが、将来、汚水処理人口が減少し、使用料収入の減少が見込まれる中では、将来を担う世代に過大な負担とならないよう、企業債残高の抑制を図ることが重要となります。そのため、元金償還額を超えない範囲内で起債を行い、企業債残高の削減に努めます。

#### 【設定目標】

	目的	指標名	H30年度実績	R1-R10
	収益性の確保	経常収支比率	114.0%	100.0%以上
効率性	運転資金の確保	流動比率	66.2%	100.0%以上 (R10年度末)
	   経費回収率の維持 	経費回収率	122.3%	100.0%以上
健全性	企業債残高の減少	企業債残高	13,110百万円	11,491百万円 (R10年度末)

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

上記経費についての推計の前提は下記のとおりです。

項目	推計の主な前提
職員給与費	・過去の実績を踏まえ、一定の水準で推移すると推計
流域下水道管理費	・過去の実績を踏まえ、前年度比1%の増加率を加味して推計
減価償却費	・取得翌年度から償却を開始するとし、既存資産及び今後取得予定の資産について、耐用年数等に基づき、将来の減価償却予定額を算出して推計
支払利息	・既存の企業債の支払利息に、今後発行予定の企業債の支払利息を加味して推計 ・将来発行予定分は現在の発行条件を参考に利息の予定額を推計
企業債償還金	・既存企業債は、償還予定に基づき推計 ・今後発行予定の企業債は、公共下水道事業債は償還年数40年 (据置5年)、流域下水道事業債は償還年数35年(据置なし)、資本 費平準化債は償還年数20年(据置なし)として推計

#### (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

- (1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。
  - \* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
広域化・共同化・最適化に関する事項	汚水処理施設の老朽化に伴う大量更新時期の到来、人口減少に伴う使用料収入等の様々な課題の解決に向けて、下水道、農業集落排水、浄化槽又は廃棄物処理等との事業間の調整を図りつつ、汚水処理の事業運営に係る持続性・効率性の確保に必要な広域化・共同化の連携方策について、平成30年11月に神奈川県と県内市町村が連携し、「神奈川県汚水処理事業広域化・共同化検討会」を立ち上げたところです。今後、行政界を跨いだ施設の統廃合及び汚泥処理等のハード面や維持管理及びICT活用による集中管理等のソフト面に対して中期的(10年程度)な実施計画や長期的(20~30年)な方針への位置づけを取りまとめた計画を策定していきます。
投資の平準化に関する事項	平成29年度に策定した公共下水道管路施設ストックマネジメント基本計画に基づき、市内の既設下水道管路の調査・点検を行い、得られた結果から数年単位で計画的かつ効率的な修繕・改築計画であるストックマネジメント計画を策定します。その後、同計画に基づき、施設の延命化を図りながら破損等の発生を未然に防ぎ、投資の平準化及び削減を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	処理場を有していない現在の事業規模では、民間活力の活用を実施するには困難であると考えています。神奈川県及び県内市町村との共同化の検討と合わせて活用を検討していきます。
その他の取組	○ 雨天時増水対策に関する事項 流域下水道は平成14年度に「雨天時増水対策実行計画」を作成し、各々の役割分担 を決めて対策を進めてきましたが、浸入水の削減目標が達成できておらず、実質的な 効果が現れていないのが現状です。 このため、「雨天時増水対策実行計画」の見直しを平成28年度から行っており、本市と しても、令和元年度に調査を行うことになりました。今後は、調査結果に基づき、雨天時 増水対策は神奈川県及び関連市町村と協力して、目標達成に向けた取り組みを実施し ていきます。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料は、下水道を使用し汚水処理の受益を受ける使用者から下水道事業の管理 運営等に要する経費として徴収するものです。日々の生活に不可欠なインフラである下 水道を将来にわたって持続的に運営していくためには、適切な使用料の設定が求めら れます。使用料の設定には、短期的な運営コストのみではなく、使用者負担の期間的 公平性を確保する必要があることから、将来の施設の改良、排水施設の整備及び資本 的支出に充当されるべき資本維持費も使用料の設定に盛り込む必要があります。 使用料体系・使用料水準については、今後の環境変化(使用者数の変化、物価変動 等)に応じて適宜見直していくことが求められます。
資産活用による収入増加 の取組について	活用できる資産がないことから、資産活用による収入増加は見込んでおりません。
その他の取組	現状の推計では黒字で推移するものと見込んでおりますが、収支に不均衡が生じた 場合には、解消に向けた取り組みについて検討していきます。

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理 者制度、PPP/PFIなど)	現在の事業規模では、民間活力の活用を実施するには困難であると考えられます。神奈川県及び県内市町村との共同化の検討と合わせて活用を検討していきます。
職員給与費に関する事項	事業内容が変化することが想定されますが、組織の見直しを図るとともに、事業継続 に必要な人員について適正な人員配置となるよう、適時見直し・検討を行います。
動力費に関する事項	動力費はこれまで計上しておらず、今後においても見込んでおりません。
薬品費に関する事項	薬品費はこれまで計上しておらず、今後においても見込んでおりません。
修繕費に関する事項	今後策定するストックマネジメント計画に基づき、施設の修繕についても検討を行います。
委託費に関する事項	既に行っている民間委託について業務内容等の精査を行い、更なる効率化や合理化による経費の節減を検討していきます。

#### その他の取組

○ 流域下水道の企業会計移行に関する事項 神奈川県は流域下水道の終末処理場及び市町村をつなぐ流域下水道幹線管渠の建設と維持管理を担当しています。本市は平成29年度に企業会計に移行しましたが、流域下水道は令和2年度に移行を予定しており、移行に伴う維持管理費、建設改良費に対する市町負担金の算出も変更となる見込みです。

#### 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証 改定等に関する事項

今後、この計画の実施状況を適宜評価・検証を行いながら、計画期間の中間時に見直しを行う マ後、この計画の実施ながたと適宜計画・検証と与いなから、計画期間の中間時に見直しと行うとともに、この経営戦略と実績との乖離が著しい場合、また計画の前提となる経営、財政の条件が大幅に変更となった場合に見直しを行います。また、現段階で把握できていない詳細項目についても、この計画に基づく事業の実施により計画の精度を高めていきます。 見直しに当たっては、計画と実績との乖離及びその原因を分析するとともに、「計画策定(Plan)ー実施(Do)ー検証(Check)ー見直し(Action)」のサイクルを機能させていきます。また、実績と

の乖離が著しい場合は、事業手法の見直し等についても改めて検討します。
さらには、毎年度作成する経営比較分析表により、各種経営指標を用いた類似団体等との経営 状況の比較を公表し、経営の健全化や効率化を図るよう努めていきます。

## 投資·財政計画 (収支計画)

													(i	<u> 単位:千円, %)</u>
	区	分 年 度	前々年度	前年度	本年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
_				見 込丿										
		1. 営業収益(A)       (1) 料金収入	1,956,772	1,942,310	1,921,609	1,908,073	1,909,433	1,911,476	1,914,193	1,893,881	1,874,226	1,855,222	1,837,046	1,827,723
	収	(1) 料 金 収 入 (2) 受 託 工 事 収 益 (B)	1,815,431	1,791,563	1,785,734	1,778,394	1,774,601 0	1,771,490 0	1,769,043	1,743,567	1,718,748	1,694,580	1,671,043	1,656,359
	1 ++	111111111111111111111111111111111111111	141,341	150,747	0 135,875	129,679	134,832	139,986	0 145,150	150,314	0 155,478	0 160,642		171,364
业	,   益	2. 営業外収益	1.136.419	1,108,150	1.057.768	1.033.874	1.033.887	1.035.186	1.037.415	1.038.921	1.024.828	1.014.281	1.015.988	1,008,856
"		(1) 14	1,130,419	1,108,130	1,037,768	1,033,674	1,033,667	1,035,180	1,037,413	1,036,921	1,024,626	1,014,281	, ,	
	的	他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	ultra	7 0 14 1 14 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	収	(2) 長期前受金戻入	1.074.769	1.048.273	987.082	977.199	976.308	976,250	976,765	976,289	960.107	947.365		937,382
益	:  <sub>\</sub>	(2) 之	61,650	59,877	70,686	56,675	57,579	58,936	60,650	62,632	64,721	66,916	69,232	71,474
	^	収 入 計 (C)	3,093,191	3,050,460	2,979,377	2,941,947	2,943,320	2,946,662	2,951,608	2,932,802	2,899,054	2,869,503	2,853,034	2,836,579
		1. 営 業 費 用	2,496,392	2,425,007	2,545,299	2,503,775	2,513,390	2,523,457	2,533,176	2,542,326	2,534,473	2,537,391	2,543,815	2,539,497
		(1) 職 員 給 与 費	96,401	81,461	87,748	87,748	87,748	87,748	87,748	87,748	87,748	87,748	87,748	87,748
的	」収		49,511	37,678	40,165	40,165	40,165	40,165	40,165	40,165	40,165	40,165	40,165	40,165
		退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	益	その他	46,890	43,783	47,583	47,583	47,583	47,583	47,583	47,583	47,583	47,583	47,583	47,583
	1	(2) 柱 및	774,758	733,578	894,590	865,681	872,406	879,198	886,058	892,986	896,984	904,022	911,130	918,309
l lit	,	動力費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4)	的	修 繕 <u>費</u> 材 料 費	5,200	6,353	6,778	6,778	6,778	6,778	6,778	6,778	6,778	6,778	6,778	6,778
		M 料 貫	683 768,875	726,724	833 886,979	833 858,070	833 864.795	833 871.587	833 878,447	833 885,375	833 889.373	833 896,411	903.519	833 910,698
	支	1	1,625,233	1.609.968	1,562,961	1,550,346	1,553,236	1.556.511	1,559,370	1.561.592	1.549.741	1,545,621	1.544.937	1.533.440
	×	2. 営業外費用	280.810	251.061	224,732	203,385	186,898	172.728	1,559,370	149,822	141.193	1,545,621	1,544,937	1,533,440
支	:	Z. 百     未     /r     員     /n       (1) 支     払     利     息	272,896	243,395	222,854	201,507	185,020	170,850	158,480	147,944	139,315	132,582	124,077	116,772
	出	(1) ス B N 地	7,914	7,666	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878	1,878
		支 出 計 (D)		2,676,068		· ·	2,700,288			2,692,148			2,669,770	
			2,777,202		2,770,031	2,707,160		2,696,185	2,693,534		2,675,666	2,671,851		2,658,269
特	経	常 損 益 (C)-(D) (E) 別 利 益 (F)	315,989 1.475	374,392 295	209,346	234,787	243,032	250,477 3	258,074 3	240,654	223,388	197,652	183,264	178,310
特		別 損 失 (G)	8,343	770	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
特		別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 6,868	△ 475	△ 29	△ 29	△ 29	△ 29	△ 29	△ 29	△ 29	△ 29	△ 29	△ 29
当	年	度純利益(又は純損失) (E)+(H)	309,121	373,917	209,317	234,758	243,003	250,448	258,045	240,625	223,359	197,623	183,235	178,281
繰	越	利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流		動 <u>資 産 (J)</u>	1,219,496	1,273,108	677,723	738,934	746,619	788,400	859,935	1,266,610	1,371,959	1,111,089	1,215,797	1,366,490
_		うち未収金	273,704	274,224	152,590	152,201	151,814	151,427	151,042	150,657	150,274	149,893	149,512	149,132
流		動 <u>負</u> 債(K)	1,976,680	1,924,070	1,350,491	1,264,395	1,236,325	1,213,479	1,184,894	1,458,915	1,383,360	1,004,724		905,481
		うち建設改良費分	1,196,080	1,207,200	1,015,156	974,666	946,596	923,750	895,165	849,942	790,842	714,995		615,752
		うち一時借入金	772.017	700.042	0	0	0	0	0	600.472	0 504.019	201 220	,	0 1 000
-	ඈ	欠 捐 全 比 家 (	772,017	709,042	328,557	281,229	281,229	281,229	281,229	600,473	584,018 _	281,229	281,229	281,229 _
_		へ 原 並												
資		金の不足額(ビ)	_	-	-	-	_	-	_	-	-		_	_
_		収益 — 受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,956,772	1,942,310	1,921,609	1,908,073	1,909,433	1,911,476	1,914,193	1,893,881	1,874,226	1,855,222	1,837,046	1,827,723
地資	万 金	「財政法による ((L)/(M)×100) ☆不足の比率 ((L)/(M)×100)	-	-	=	-	_	-	-	=	-	ı	_	_
健資	全(	化法施行令第16条により算定した (N) 金の不足額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	_	_	-	-
健解		化法施行規則第6条に規定する (O) 肖 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	_	-	_	_	_
健事		化法施行令第17条により算定した 業の規模(P)	-	-	-	-	-	-	_	-	-	_	-	_
健資		法第22条により算定した 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)		_	_			-		_		_	_	_

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

	$\overline{}$			年 度	¥ I	前々年度	前年度		I					I			<u>(単12:十円)</u> 
		区	分	+ 15	_	(決算)	( 決 算 ) 見 込	本年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		1.	企	業	債	1,114,850	978,000	1,048,800	986,300	836,300	807,800	807,800	807,800	807,800	409,500	416,000	416,000
	資	ſ	うち資	本費平準	化債	472,650	414,300	421,600	250,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0	0	0
١.,_	貝	2.	他会	計出資	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資		3.	他会	計 補 助	b 金	0	0	3,215	3,215	3,215	3,215	3,215	3,215	3,215	3,215	3,215	3,215
	本	4.	他 会	計 負 担	金	54,656	50,904	43,049	45,496	42,270	39,878	36,973	39,128	41,330	43,119	44,919	46,826
		5.	他会	計 借 入	、金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本	的				助金	131,730	164,780	76,150	142,700	142,700	141,200	141,200	141,200	141,200	125,500	125,500	125,500
					代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ules		エ 事		金	76,704	56,203	2,273	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
1	収	9.	そ	<u></u> の	他	12,065	15,420	13,131	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	6,500	6,500
的				計 <u> </u>	(A)	1,390,005	1,265,307	1,186,618	1,192,711	1,039,485	1,007,093	1,004,188	1,006,343	1,008,545	596,334	598,134	600,041
	入		支出の則	F度へ繰り越さ オ源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
112			純 計	(A)-(B)	(C)	1,390,005	1,265,307	1,186,618	1,192,711	1,039,485	1,007,093	1,004,188	1,006,343	1,008,545	596,334	598,134	600,041
収	資	1.	建設	改 良	費	914,224	925,898	923,405	947,215	947,215	917,215	917,215	917,215	917,215	603,215	603,215	603,215
	本		うち	職員給与		45,687	51,248	53,052	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
		2.	企 業			1,211,644	1,202,149	1,214,987	1,014,322	973,832	945,762	922,917	890,496	845,273	786,173	710,326	658,852
支	的	3.		長期借入返		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支			汁への支		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	出	5.	そ	<u> の</u>	他	0	0	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
·次 -		In 2 d		<u>計</u>	(D)	2,125,868	2,128,047	2,139,892	1,963,037	1,922,547	1,864,477	1,841,632	1,809,211	1,763,988	1,390,888	1,315,041	1,263,567
不	足する	5額_		的支出額に (D)-(C)	(E)	735,863	862,740	953,274	770,326	883,062	857,384	837,444	802,868	755,443	794,554	716,907	663,526
	補			助 定 留 保		420,553	509,872	513,983	505,267	592,561	560,751	533,366	491,193	461,188	539,661	487,750	448,757
,	塡			剰余金処		0	309,121	373,917	209,317	234,759	243,003	250,448	258,045	240,625	223,359	197,623	183,235
١,	財		繰 越	工事資		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	源	4.	そ	の	他	315,310	43,747	65,374	55,742	55,742	53,630	53,630	53,630	53,630	31,534	31,534	31,534
L.,				計	(F)	735,863	862,740	953,274	770,326	883,062	857,384	837,444	802,868	755,443	794,554	716,907	663,526
補			源不是		E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他	会	計	<u>借入</u>		高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企		業	債	残 ፣	斯 (H)	13,334,461	13,110,312	12,944,125	12,916,103	12,778,571	12,640,609	12,525,492	12,442,796	12,405,323	12,028,650	11,734,324	11,491,472

#### ○ 他会計繰入金

(単位:千円)

	*/ · · · ·												( <del>                                      </del>
	年 度	前々年度	前年度		^ <del>-</del> - <del></del> -	^	^ - ·	^	^ T	^ <del></del>	^ <del>-</del> <del></del>	^ <del></del>	A =
区	分	(決算)	( 決 算 ) 見 込	本年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収 益 的	収 支 分	194,238	202,000	182,425	177,343	183,400	189,910	196,788	203,934	211,187	218,547	226,223	233,827
	うち 基 準 内 繰 入 金	194,238	202,000	182,425	177,343	183,400	189,910	196,788	203,934	211,187	218,547	226,223	233,827
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的	収 支 分	54,656	50,904	46,264	48,711	45,485	43,093	40,188	42,343	44,545	46,334	48,134	50,041
	うち基準内繰入金	54,656	50,904	46,264	48,711	45,485	43,093	40,188	42,343	44,545	46,334	48,134	50,041
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合	計	248,894	252,904	228,689	226,054	228,885	233,003	236,976	246,277	255,732	264,881	274,357	283,868

## 社会資本総合整備計画の評価報告について

海老名市では、平成28年度から令和2年度までの5ヵ年において、下水道事業を実施するにあたり、国の社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)を活用するため、「社会資本総合整備計画(海老名市の公共下水道における防災・安全の実現)」を策定し、下水道施設の長寿命化や耐震化の事業を進めてまいりました。

この度、計画期間である5ヵ年が経過したことから、事業効果の確認のための評価を実施しました。

この評価は、目標の達成状況を客観的に診断し、今後のまちづくりに活かしていくとともに、市民の皆様に分かりやすく説明することを目的としております。

### 計画の内容と評価結果について

この社会資本総合整備計画においては、下水道施設の長寿命化と耐震化を目的に次の2事業を実施し、これについて評価を行いました。

- 1 下水道施設のストックマネジメント計画策定に向けた汚水幹線管きょ調査
- 2 下水道施設における地震対策

#### 1 下水道施設のストックマネジメント計画策定に向けた汚水幹線管きょ調査

下水道施設の老朽化に備え、リスク評価により優先順位付けを行い、効果的かつ効率的に管理することを目的とした海老名市ストックマネジメント計画に必要な資料として、汚水管きょ内のカメラ調査を実施しました。

海老名市内の汚水管きょの総延長は、約330kmあります。

今回の計画期間では、対象とする幹線管きょ総延長約33kmに対し13kmのカメラ調査を計画し、結果として計画の1.2倍にあたる16kmのカメラ調査を実施することが出来ました。

調査結果については、ストックマネジメント計画への反映を行い、計画的に 修繕・改築を行うとともに、予算の平準化を図ります。

なお、残り約300kmの管きょについても、ストックマネジメント計画に基づく計画的な調査を今後実施します。

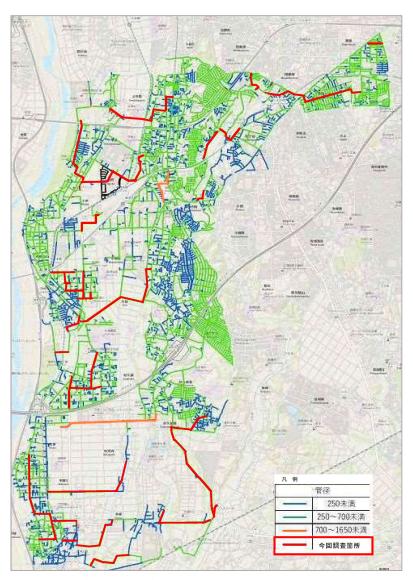
#### 評価結果

目標	実施	評価
13 km	16 km	0





(参考:管きよの状況 (カメラ調査委託成果より引用))



(参考:市内の汚水管きょ図)

#### 2 下水道施設における地震対策

大規模地震発生の際、その衝撃をきっかけに地盤の体積が収縮しようとすることで地下水の水圧が上昇し、それにより砂の粒同士の結合が離れることで地盤が液状化する現象が発生します。

この液状化現象が発生すると、マンホールと管きょの継手部の破損や 離脱、マンホールの浮上等が発生し、流下阻害や被災時の物資輸送に必 要な緊急輸送路等で交通障害などの影響が懸念されます。

この対策には、耐震補強工事が必要となります。

市内全ての管きょを耐震補強するには長い期間と費用を要することから、緊急度に応じて優先順位を決定し、計画的に地震対策を進めています。

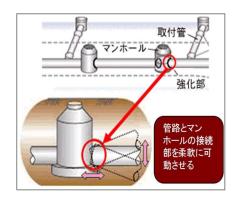
今回の計画期間では、緊急輸送路である県道46号相模原茅ケ崎にあるマンホール8箇所に対し可とう性化の工事を行いました。

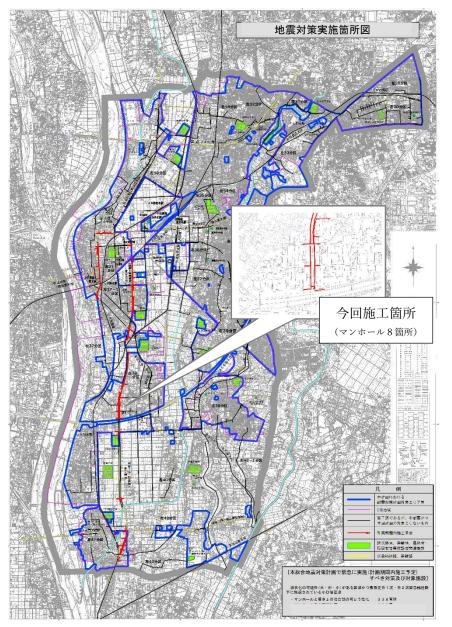
なお、可とう性化については、これまでも継続的に工事を実施しており、令和2年度末には合計88箇所を施工し、全体338箇所の約26%の地震対策を完了しています。

今後も引続き地震対策に取り組み、地震災害時に防災拠点や避難所の 汚水流下能力の確保に努めます。

#### 評価結果

目標	実施	評価
8箇所	8箇所	0





(参考:地震対策実施箇所図)

(参考:可とう性継手の役割(国土交通省HPより引用))

# 令和3年度

# 公共下水道事業概要

- 文化的生活の確保と公共用水域の保全に向けて -



海老名市イメージキャラクター えび~にゃ



## **上** 次

1	下 水	道	の	沿	革	 1
2	公 共 下 (1)公共下 (2)下水道 (3)下水道	事業計画	」 の経緯 回(汚水	:)	可	 3 10 11
3	流 域 (1)概要 (2)相模川 (3)流域下		〈道の計		道	 12 12 13
4	整 備 状 (1)年度別 (2)公共下 (3)神奈川 (4)下水道	水道の普  県下市町	记一覧表 译及状況 J村下水	: ; :道人口普	及率	14 17 18 19
5	受益者負持 (1)受益者 (2)受益者 (3)受益者 (4)受益者	f負担金 f分担金 f負担金収	双納状況	ļ	! 金	 20 20 21 22
6	下 水 (1)概要 (2)下水道 (3)下水道 (4)県内各	重使用料σ	推移		料	23 23 25 28
7	維 持 (1)維持管 (2)使用料			理	費	 29
8	財 (1)公共下 (2)公共下				況	 31 33
9	下 水 (1)下水道 (2)現在の			機	構	 38 40

## 1. 下水道の沿革

昭和30年代後半から相模川流域の市町は、東京や横浜に近いこともあり、著しい都市 化の波を受け汚水排水量の増加をもたらし、神奈川県の母なる川「相模川」の水質汚濁は、 急速に進み大きな社会的問題となりました。このため神奈川県において相模川の水質保全 の抜本的解決策として、流域下水道事業計画が検討されるとともに流域市町(9市3町) との協議がもたれました。

本市もこの流域下水道計画に参画し、相模川流域下水道事業は昭和44年度に着手され、同年度より相模川流域下水道事業負担金の納付を行いました。相模川流域下水道計画に呼応し、都市施設として根幹的な下水道整備を促進すべく、市街化区域の1,314~クタールを対象に昭和48年3月30日下水道計画の計画決定を行い、同時に昭和48年3月30日市の中心部199.5~クタールを対象に事業認可を得て、本格的な下水道工事に着手しました。

昭和52年度には、整備面積が75.90ヘクタールとなり、昭和53年3月15日には、第2期事業に着手すべく認可区域を496.42ヘクタールに拡張しました。

昭和53年5月1日より供用を開始するとともに、下水道使用料の徴収を始めました。 当時の使用料は1立方メートル当たり30円で、昭和53年度末の供用開始区域面積は、 102.10~クタール、処理区域内人口9,598人で、当時の人口70,545人に 対する下水道普及率は13.6パーセントでありました。

神奈川県が進めています相模川流域下水道幹線のうち、本市を南北に縦断する左岸幹線 (相模原茅ヶ崎間)が昭和55年度において本市分が完通し、本市公共下水道計画は更に 前進する体制が整いました。

昭和58年8月27日、計画決定面積を1,367へクタールに変更するとともに昭和59年2月1日、区域拡張認可を受け、認可面積が744.15へクタールとなりました。昭和58年度末の供用開始区域面積は271.30へクタール、処理区域内人口23,388人、当時の人口88,561人に対する人口普及率は26.4パーセントとなりました。

昭和62年度には、相模川流域下水道幹線のうち、座間海老名幹線が左岸幹線に接続し、 先に完通した左岸幹線とともにこれをもって本市の公共下水道整備体制も整い、平成12 年度市街化区域100パーセントの下水道整備を目指して大きく前進しました。 平成元年7月14日告示により、事業名称を「厚木(海老名)都市計画下水道第11号 公共下水道」から「海老名都市計画下水道第1号公共下水道」に変更しました。また、平 成2年1月には、都市計画決定面積を変更して1,378ヘクタールに拡張しました。

平成4年度には、幹線管渠の表示を簡略化する都市計画変更を行うとともに事業認可面積を1,347.7~クタールに拡張しました。更に平成7年度には事業認可面積を1,391.2~クタールに変更し、平成11年度には1,399~クタールまで拡張しました。

平成12年度には、区域変更を行うとともに1, 399. 2ヘクタールまで拡張しました。

平成15年度には、都市下水路を公共下水道雨水幹線に編入し、事業認可区域を 1,419.5~クタールに拡張しました。

平成17年度には、区域変更を行うとともに1,512.91ヘクタールまで拡張し、1.94ヘクタールの整備を行い、整備面積は延べ1,266ヘクタールとなりました。 平成23年7月には、市街化調整区域の36ヘクタールを事業認可区域に追加し 1,549.15ヘクタールとし、市街化調整区域の整備に着手しました。

平成24年3月には、相模川流域下水道全体計画の見直しに伴う変更を行うとともに、 海老名駅西口土地区画整理事業に伴う区域変更を行い、事業認可面積は1,538.74 ヘクタールとなりました。

平成29年12月には、事業計画区域面積は変更せず、中河内、本郷字神崎地区の整備面積の縮小、大谷南、杉久保地区等の追加を行いました。

雨水についても、事業計画区域面積は変更せず、国分排水区、貫抜排水区当の区域変更を 行いました。

平成31年3月には、海老名運動公園周辺地区土地区画整理事業に伴い、下河原口 幹線のルート変更をするとともに、海老名市汚水処理整備計画に基づき、市街化調整区 域の一部を加え、汚水の事業計画区域面積を1,669.68へクタールとしました。

令和3年3月には、相模川流域下水道全体計画の見直しに伴う変更を行い、汚水の 事業計画区域面積を1,718.70へクタールとしました。

令和2年度末現在における汚水処理区域内人口は131,410人、人口普及率は96.2パーセントとなりました。

また、雨水の整備済区域面積は652~クタール、事業計画区域面積1,509 ~クタールに対する浸水対策達成率は43.2パーセントとなっています。

## 2. 公共下水道事業認可

## (1)公共下水道認可の経緯

告示年月日	都市計画決定	都市計画法事業認可	下水道法事業認可
番号	1011日四人尺	1000 四位 中来的 10	「小坦仏事未応り
昭和48年3月30日	厚木 (海老名市) 都市計画下水道の決定名称 第3号公共下水道		
海老名市告示 第15号	汚水 下今泉幹線外 1 9 幹線 雨水 大道付 1 号幹線外 1 5 幹線 面積 約1,314ha		
			相模川流城関連海老名公共下水道事業認可
昭和48年3月30日			計可面積 199.5ha 処理分区 左18,19,20,21,37分区 処理人口 11,686人 事業費 1,575百万円
神奈川県指令下水 第155号			事業期間 S48. 3. 31~S51. 3. 31
昭和48年3月31日		厚木 (海老名市) 都市計画下水道事業 第 3 号公共下水道事業認可 許可面積 199.5ha 処理分区 左18,19,20,21,37分区	
神奈川県告示 第289号		処理分区 左18, 19, 20, 21, 37分区 処理人口 11, 686人 事業費 1, 575百万円 事業期間 S48. 3. 31∼S51. 3. 31	
昭和51年3月15日			相模川流域関連海老名公共下水道事業変更認可 事業期間延伸 S48.3.31∼S51.3.31 → S48.3.31∼S53.3.31
神奈川県指令下水 第230号			
昭和51年3月26日		厚木 (海老名市) 都市計画下水道事業 第 3 号公共下水道事業変更認可 事業期間延伸 S48.3.31~S51.3.31 → S48.3.31~S53.3.31	
神奈川県告示 第234号			
昭和51年9月29日	厚木(海老名市) 都市計画下水道の変更 名称変更 第3号公共下水道 → 第11号公共下水道 幹線ルートの変更		
海老名市告示 第37号	西下原汚水,尼寺汚水,貫抜1号雨水, 貫抜5号雨水及び国分4号雨水幹線 幹線の追加 上郷汚水幹線		
昭和53年3月15日			相模川流域関連海老名公共下水道事業変更認可 (区域拡張) 許可面積 496. 42ha 処理分区 左18, 19, 20, 21, 37, 39分区
神奈川県指令下水 第345号			を達力 27.6 21.5 25, 27.5 37 12.5 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25
昭和53年3月31日		厚木 (海老名市) 都市計画下水道事業 第11号公共下水道事業変更認可 (区域拡張) 許可面積 479.69ha	
神奈川県告示第283号		事門间傾 413.09和 处理分区 左18, 19, 20, 21, 37, 39分区 事業期間 S48. 3. 31~S61. 3. 31	

告示年月日			
番号	都市計画決定	都市計画法事業認可	下水道法事業認可
昭和56年3月9日	厚木 (海老名市) 都市計画下水道 第11号公共下水道の変更 (西下原汚水幹線)		
海老名市告示 第4号	管径変更 900mm 管渠延長 1,450m		
昭和56年3月20日			相模川流城関連海老名公共下水道事業変更認可 (西下原汚水幹線) 管径変更 900mm
神奈川県指令下水第279号			管環延長 1,450m 事業費 9,255百万円
昭和56年5月12日		厚木(海老名市)都市計画下水道事業 第11号公共下水道事業変更認可 (西下原汚水幹線)	
神奈川県告示 第425号		管径変更 900mm 管渠延長 1,450m 事業費 9,255百万円	
昭和58年8月27日	厚木 (海老名市) 都市計画下水道 第11号公共下水道の変更 面積変更 約1,367ha		
海老名市告示 第106号			
昭和59年2月1日			相模川流域関連海老名公共下水道事業変更認可 (区域拡張) (区域拡張)
神奈川県指令下水 第278号			処理分区 左18, 19, 20, 21, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 37-1, 39分区 処理人口 79, 204人
昭和59年3月23日		厚木(海老名市)都市計画下水道事業 第11号公共下水道事業変更認可 (区域拡張)	
神奈川県告示第259号		許可面積 730.44ha 処理分区 左18, 19, 20, 21, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 37-1, 39分区 事業費 13, 015百万円	
昭和62年8月11日	厚木 (海老名市) 都市計画下水道 第11号公共下水道の変更 面積変更 約1,372ha		
海老名市告示 第109号			
昭和62年12月21日			相模川流城関連海老名公共下水道事業変更認可 許可面積 755.86ha 口径変更 80mm 事業費 13,266百万円
神奈川県指令下水 第315号			TAR INDIVIDA

告示年月日	don to all the state of the sta	den de Si per Vi de VII enne per	1 NA N NV
番号	都市計画決定	都市計画法事業認可	下水道法事業認可
昭和63年3月8日		厚木 (海老名市) 都市計画下水道事業 第11号公共下水道事業変更認可 (区域拡張)	
神奈川県告示 第221号		許可面積 735.24ha 口径変更 800mm 事業費 13,115百万円	
昭和63年9月20日			相模川流域関連海老名公共下水道事業変更認可 (区域拡張)
神奈川県指令下水 第214号			許可面積 1,117.47ha 处理分区 左18,19,20,21,28,30,31,32,33,34, 35,36,37,37-1,38,39,41,48-1分区 处理人口 110,602人 事業費 18,373百万円 事業期間 548.3.31~H5.3.31
昭和63年11月14日		厚木 (海老名市) 都市計画下水道事業 第11号公共下水道事業変更認可 (区域拡張)	
神奈川県告示 第905号		許可面積 1,092.55ha 事業費 18,373百万円	
平成元年7月14日	海老名市都市計画下水道第1号公共下水道に 名称変更		
海老名市告示 第91号			
平成2年1月26日	海老名市都市計画下水道第1号公共下水道の変更 面積変更 1,378ha 計画汚水量の変更に伴う汚水幹線口径の変更 下今泉幹線外11幹線		
海老名市告示 第4号			
平成2年4月7日			相模川流域関連海老名公共下水道事業変更認可 処理人口 94,200人 口径変更 1 1 路線 事業費 19,005百万円
神奈川県指令下水 第483号			7 × 10,000 × 17
平成2年6月29日		海老名都市計画下水道事業 第1号公共下水道変更認可 (区域拡張) 認可面積 1,094ha	
神奈川県告示 第600号		認可面積 1,094ha 事業費 19,005百万円 処理分区 左18,19,20,21,28,30,31,32,33,34, 35,36,37,37-1,38,39,41分区	
平成4年12月28日	海老名市都市計画下水道第1号公共下水道の変更 幹線管渠の変更 汚水 尼寺幹線 約 130m		
海老名市告示 第139号	一		

告示年月日	ᇓᄼᆕᆉᆝᇒᄽ	**************************************	工业关注事类型量
番号	都市計画決定	都市計画法事業認可	下水道法事業認可
平成5年3月11日			相模川流域関連海老名公共下水道事業変更認可 認可面積 1,347.7ha 処理人口 120,390人 事業費 38,030百万円
神奈川県指令下水 第455号			事業期間 S48. 3. 31~H12. 3. 31
平成5年3月30日		海老名都市計画下水道事業第1号公共下水道変更認可 幹線管渠の変更 (区域拡張) 認可面積 1,324ha	
神奈川県告示第345号		88 引加州 1,35-11編 東業費 38,030百万円 処理分区 左18,19,20,21,30,31,32,33,34,35, 36,37,37-1,38,39,40,41,42,43, 46,48-1,51分区	
平成8年2月15日			相模川流域関連海老名公共下水道事業変更認可 認可面積 1,391.2ha 処理人口 122,390人 事業費 42,258百万円
神奈川県指令下水 第392号			事業期間 S48. 3. 31~H12. 3. 31
平成8年6月25日		海老名都市計画下水道事業第1号公共下水道変更認可 認可面積 1,330.15ha 事業費 67,774百万円	
神奈川県告示 第575号		** (含維持管理費) 事業期間 S48.3.31~H12.3.31	
平成11年5月13日			相模川流域関連海老名公共下水道事業変更認可 認可面積 1,399ha 幹線ルートの変更 本郷幹線、居合幹線
神奈川県下水指令第38号			処理人口 172,500人 事業費 43,435百万円 事業期間 S48.3.31~H16.3.31
平成12年3月7日		海老名都市計画下水道事業第 1 号公共下水道変更認可 事業期間 S48. 3. 31~H12. 3. 31→S48. 3. 31~	
神奈川県告示 第155号		H16. 3. 31	
平成12年10月6日	海老名市都市計画第1号公共下水道の変更 (区域変更) 幹線管渠の変更		
海老名市告示 第145号	大谷社家幹線 1,220m 100ha → 1,000ha		
平成13年3月26日			相模川流城関連海老名公共下水道事業変更認可 (区域変更) 許可面積 1,399.2ha 幹線ルートの変更
神奈川県下水指令 第300号			下河原口幹線

告示年月日	₩ +== 1> \L	+n +- 2  ; )	T 1, 745 14 - + 2115 237 - +
番号	都市計画決定	都市計画法事業認可	下水道法事業認可
平成13年3月30日		海老名都市計画下水道事業第1号公共下水道の変更 認可	
神奈川県告示 第259号		(区城変更) 認可面積 1,330.36ha 幹線管渠の変更 大谷社家幹線 1,220m 100ha → 1,000ha	
平成16年1月19日	都市下水路 1 5 路線を公共下水道雨水幹線に編入 参考 変更面積 1,378ha→1,377ha		
海老名市告示 第2号			
平成16年3月18日			相模川流域関連海老名公共下水道事業計画変更認可 (区域変更) 認可面積 1,419.52
神奈川県指令下水 第179号			(雨水幹線の編入) 都市下水路 1 5 路線を公共下水道雨水幹線に編入 事業期間 S48.3.31~H18.3.31
平成16年3月30日		海老名都市計画下水道事業第1号公共下水道の変更 認可 事業期間延伸	
神奈川県告示第251号		S48. 3. 31~H12. 3. 31 ↓ S48. 3. 31~H18. 3. 31 参考 認可面積 1, 346. 86ha	
平成18年3月6日			相模川流城関連海老名公共下水道事業変更認可 (区域変更) 認可頑積 1,512.91ha 事業期間 848.3.31~H24.3.31
神奈川県指令下水 第171号			<b>学来</b> 河南 370, 0, 01 1127, 0, 01
平成18年3月28日		海老名都市計画下水道事業第1号公共下水道の変更 認可 事業期間延伸 S48.3.31∼H18.3.31→S48.3.31∼S28.3.31	
神奈川県告示 第186号		340. 3. 31~620. 3. 31~620. 3. 31 参考 認可面積 1, 377ha	
平成19年4月26日			相模川流域関連海老名公共下水道事業変更認可 (雨水計画変更) 貫抜排水区 331.61ha
神奈川県指令下水 第18号			相模川直接流出区域     61.53ha       河原口排水区(新設)     33.56ha       杉久保排水区     24.75ha       本郷排水区     47.46ha
平成23年7月22日			相模川流域関連海老名公共下水道事業変更認可 (区域変更) (汚水) 認可面積 1,549.15ha
神奈川県指令下水 第28号			高・可面積 1,545.1508 (雨水) 認可面積 1,521.91ha

告示年月日番号	都市計画決定	都市計画法事業認可	下水道法事業認可
平成24年3月30日	海老名都市計画下水道事業第1号公共下水道の変更 (区域変更) 1,377ha→1,393ha		
海老名市告示第60号			
平成24年3月30日		海老名都市計画下水道事業第1号公共下水道の変更 認可 事業期間延伸	
神奈川県告示第217号		S48.3.31~H24.3.31 → S48.3.31~H31.3.31 参考 認可面積 1,393ha	
平成24年3月30日			相模川流域関連海老名公共下水道事業変更認可 (区域変更) (汚水) 認可面積 1,538.74ha
神奈川県指令下水 第100号			相模川流域下水道全体計画の見直し及び海老名駅西 口区画整理区域の変更に伴う区域変更 (雨水) 影可面積 1,508.66ha 海老名駅西口区画整理区域の変更に伴う区域変更
平成24年12月25日	海老名都市計画下水道事業第 1 号公共下水道の変更 (区域変更) 1, 393ha→1, 409ha		
神奈川県告示第249号			
平成24年12月25日		海老名都市計画下水道事業第1号公共下水道の変更 認可 参考	
神奈川県告示 第678号		認可面積 1,409ha	
平成27年3月31日	海老名都市計画下水道事業第 1 号公共下水道の変更 (区域変更) 1,409ha→1,424ha		
海老名市告示 第55号			
平成27年3月31日		海老名都市計画下水道事業第1号公共下水道の変更 認可 参考	
神奈川県告示第166号		認可面積 1. 424ha	
平成28年11月1日	海老名都市計画下水道事業第 1 号公共下水道の変更 (区域変更) 1, 424ha→1, 440ha		
海老名市告示 第193号			

告示年月日	都市計画決定	都市計画法事業認可	下水道法事業計画
番号		品中国四十大时间	1
平成29年12月21日			相模川流域関連海老名公共下水道事業計画変更 計画人口等計画諸元の変更 幹線ルートの変更 足寺幹線(海老名駅西口区画整理に伴う変更)
神奈川県下水 第69号			(区域変更) (汚水) 海老名市汚水処理整備計画(アクション ブラン) 策定に伴う事業計画区域の追加・一部削除 (雨水) 排水区域界の変更 国分排水区・貫抜排 水区
平成31年3月22日			相模川流域関連海老名公共下水道事業計画変更 事業計画区域の追加 1,538,74haー1,609.68ha 事業期間の延伸
神奈川県下水 第1882号			新画人口、計画汚水量等の計画諸元の変更 土地区画整理事業に伴う下河原口幹線のルート変更
平成31年3月22日		海老名都市計画下水道事業第1号公共下水道の変更 認可 参考	
神奈川県告示 第139号		認可面積 1. 440ha (事業期間 S48. 3. 31~H31. 3. 31から S48. 3. 31~H36. 3. 31~変更)	
令和3年3月24日			相模川流域関連海老名公共下水道事業計画変更 事業計画区域の追加 1,669,68haー1,718.70ha 計画諸元の変更
神奈川県下水 第1845号			主要な管渠の延長の変更

## (2)下水道事業計画 (汚水)

処理 区域	処理	里分区名	全体計画面積	都市計画法 計画決定面積	下水道法 事業計画面積 (R3. 3. 24)	幹流線域	終末 処理 施設
			ha		ha	左	
相	左	18	84. 94	79. 09	84. 94	岸	相
	左	19	131. 55	129. 00	131. 55	<i>,</i> ,	
	左	20	16. 92	16. 92	16. 92	幹	模
   模	左	21	48. 44	41.05	48. 44	線	
	左	28	32. 23	32. 23	32. 23	座	Ш
	左	30	77. 12	75. 70	77. 12	間	流
 	左	31	7.63	7. 44	7.63	海	1710
).1	左	32	40.68	40. 54	40.68		域
	左	33	101.46	93. 49	101. 46	老	
   左	左	34	33.72	29. 95	33. 72	名	下
7	左	35	73.09	73. 09	73.09	幹	水
	左	36	79. 77	58. 53	79.77	線	
     岸	左	37	218. 95	193. 72	218. 95	左	道
	左	37-1	46.49	30.64	46.49		
	左	38	116.07	101. 50	116.07	岸	左
処	左	39	239. 30	190. 78	239. 30	户	岸
	左	40	30. 10	5. 81	30. 10		
	左	41	129.66	120. 24	129.66	幹	処
理	左	42	47. 39	31. 07	47. 39		理
	左	43	40. 42	30. 41	40. 42	線	<u>埋</u>
	左	46	19. 38	18. 27	19. 38	幹寒川	場
区	左	48-1	103. 39	40. 23	103. 39	綾線瀬	
		計	1, 718. 70	1, 439. 70	1, 718. 70	/P/A / 校具	

## (3)下水道事業計画(雨水)

ha 約	排水区名	全体計画面積	都市計画法 計画決定面積	下水道法 事業計画面積 (R3. 3. 24)	水系名
大塚排水区 その2 13.25 10.04 11.16 日中原排水区 4.73 4.44 4.44 14.44 17.11 11.16 日東原排水区 39.70 39.28 39.28 天谷原排水区 その1 26.17 21.75 22.31 天谷原排水区 その2 30.03 26.51 26.51 大松原排水区 その1 27.41 26.53 26.53 26.53 大松原排水区 その2 8.33 7.23 7.23 7.23 杉久保排水区 116.54 23.12 24.75 本郷排水区 139.53 27.58 32.13 直接流出区域 108.47 66.53 71.88 下今泉排水区 25.63 24.00 24.00 編 田宿排水区 4.16 3.91 直接流出区域 36.85 28.97 29.03 川貫抜排水区 480.24 334.07 338.28 相中野排水区 4.101 40.51 40.51 河原口排水区 33.56 33.56 33.56 道接流出区域 61.54 61.53 61.53 川河口排水区 198.33 168.16 185.08 番場排水区 26.29 12.34 14.54 護摩堂排水区 26.29 12.34 14.54 護摩堂排水区 225.15 155.11 164.89 中河内排水区 21.05 0.00 0.00 今里排水区 その2 42.82 21.07 21.89 社家排水区 その2 42.82 21.07 21.89 社家排水区 その2 42.82 21.07 21.89 社家排水区 その2 52.01 9.19 11.94 社家排水区 その3 35.66 21.51 23.39 下河内排水区 95.23 37.77 37.77 門沢橋排水 その1 28.87 28.87 28.87 円沢橋排水 その1 28.87 28.87 28.87 円沢橋排水 その2 26.12 26.12		ha	約 ha	ha	
中原排水区 4.73 4.44 4.44	大塚排水区 その1	11. 05	11. 05	11. 05	
羽根沢排水区	大塚排水区 その2	13. 25	10.04	11. 16	目
天谷原排水区 その1       26.17       21.75       22.31         天谷原排水区 その2       30.03       26.51       26.51         大松原排水区 その1       27.41       26.53       26.53         大松原排水区 その2       8.33       7.23       7.23         杉久保排水区       116.54       23.12       24.75         本郷排水区       139.53       27.58       32.13         直接流出区域       108.47       66.53       71.88         下今泉排水区       25.63       24.00       24.00       場         新田宿排水区       4.16       4.16       3.91       場         直接流出区域       36.85       28.97       29.03       川         貫抜排水区       480.24       334.07       338.28       相         中野排水区       41.01       40.51       40.51       模         河原口排水区       33.56       33.56       33.56       33.56       前       15         国分排水区       198.33       168.16       185.08       月         国分排水区       20.20       12.34       14.54       18       185.08       よ         海場排水区       21.20       2.10       12.31       3       3       168.16       185.08       18       3       3       3	中原排水区	4. 73	4. 44	4. 44	
天谷原排水区 その 1   26.17   21.75   22.31   天谷原排水区 その 2   30.03   26.51   26.51   大松原排水区 その 1   27.41   26.53   26.53   大松原排水区 その 2   8.33   7.23   7.23   7.23	羽根沢排水区	39. 70	39. 28	39. 28	久
大松原排水区 その 1 27. 41 26. 53 26. 53 大松原排水区 その 2 8. 33 7. 23 7. 23 杉久保排水区 116. 54 23. 12 24. 75 本郷排水区 139. 53 27. 58 32. 13 直接流出区域 108. 47 66. 53 71. 88 下今泉排水区 25. 63 24. 00 24. 00 騎田宿排水区 4. 16 4. 16 3. 91 直接流出区域 36. 85 28. 97 29. 03 川 直接流出区域 36. 85 28. 97 29. 03 川 直接流出区域 36. 85 33. 56 34. 54 54 54 54 54 54 54 54 54 54 54 54 54	天谷原排水区 その1	26. 17	21. 75	22. 31	
大松原排水区 その2 8.33 7.23 7.23	天谷原排水区 その2	30.03	26. 51	26. 51	
杉久保排水区       116.54       23.12       24.75         本郷排水区       139.53       27.58       32.13         直接流出区域       108.47       66.53       71.88         下今泉排水区       25.63       24.00       24.00       場         新田宿排水区       4.16       4.16       3.91       直接流出区域       36.85       28.97       29.03       川         貫抜排水区       480.24       334.07       338.28       相         中野排水区       41.01       40.51       40.51       模         河原口排水区       33.56       33.56       33.56       直接流出区域       61.53       61.53       川         国分排水区       198.33       168.16       185.08       場         番場排水区       26.29       12.34       14.54       ま       ま       決       未	大松原排水区 その1	27. 41	26. 53	26. 53	炕
本郷排水区	大松原排水区 その2	8. 33	7. 23	7. 23	
直接流出区域       108.47       66.53       71.88         下今泉排水区       25.63       24.00       24.00       場         新田宿排水区       4.16       4.16       3.91       場         直接流出区域       36.85       28.97       29.03       川         貫抜排水区       480.24       334.07       338.28       相         中野排水区       41.01       40.51       40.51       相         河原口排水区       33.56       33.56       33.56       33.56       」         直接流出区域       61.54       61.53       61.53       川         国分排水区       198.33       168.16       185.08       185.08         番場排水区       26.29       12.34       14.54       185.08       14.54       185.08	杉久保排水区	116. 54	23. 12	24. 75	Ш
下今泉排水区 25.63 24.00 24.00 場所田宿排水区 4.16 4.16 3.91 直接流出区域 36.85 28.97 29.03 川 貫抜排水区 480.24 334.07 338.28 相 中野排水区 41.01 40.51 40.51 40.51 河原口排水区 33.56 33.56 33.56 33.56 直接流出区域 61.54 61.53 61.53 川 国分排水区 198.33 168.16 185.08 番場排水区 26.29 12.34 14.54 護摩堂排水区 21.20 2.10 12.31 231 24.54 14.54 14.54 14.54 15.55 15.11 164.89 中河内排水区 21.05 0.00 0.00 今里排水区 21.05 0.00 0.00 今里排水区 20.10 38.30 24.36 30.68 今里排水区 20.21 35.76 13.55 1	本郷排水区	139. 53	27. 58	32. 13	
新田宿排水区 4.16 3.91 直接流出区域 36.85 28.97 29.03 川 貫抜排水区 480.24 334.07 338.28 相 中野排水区 41.01 40.51 40.51 模 河原口排水区 33.56 33.56 33.56 33.56 直接流出区域 61.54 61.53 61.53 川 国分排水区 198.33 168.16 185.08 番場排水区 26.29 12.34 14.54 護摩堂排水区 21.20 2.10 12.31 金坂排水区 225.15 155.11 164.89 中河内排水区 21.05 0.00 0.00 今里排水区 21.05 0.00 0.00 今里排水区 21.05 0.00 0.00 今里排水区 225.15 155.11 164.89 社家排水区 20.05 0.00 0.00 分里排水区 20.05 0.00 0.00 0.00 0.00 分里排水区 20.05 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.0	直接流出区域	108. 47	66. 53	71.88	
直接流出区域     36.85     28.97     29.03     川       貫抜排水区     480.24     334.07     338.28     相       中野排水区     41.01     40.51     40.51     模       河原口排水区     33.56     33.56     33.56     33.56       直接流出区域     61.54     61.53     61.53     川       国分排水区     198.33     168.16     185.08       番場排水区     26.29     12.34     14.54       護摩堂排水区     21.20     2.10     12.31       金坂排水区     225.15     155.11     164.89       中河内排水区     21.05     0.00     0.00       今里排水区 その1     38.30     24.36     30.68       今里排水区 その2     42.82     21.07     21.89       社家排水区 その2     42.82     21.07     21.89       社家排水区 その1     35.76     13.55     13.55       社家排水区 その2     52.01     9.19     11.94       社家排水区 その3     35.66     21.51     23.39       下河内排水区     26.35     3.90     3.90       原川排水区     95.23     37.77     37.77       門沢橋排水 その1     28.87     28.87     28.87       門沢橋排水 その2     26.12     26.12     26.12	下今泉排水区	25. 63	24. 00	24. 00	鳩
関抜排水区   480. 24   334. 07   338. 28   相   中野排水区   41. 01   40. 51   40. 51   河原口排水区   33. 56   33. 56   33. 56   直接流出区域   61. 54   61. 53   61. 53   川   国分排水区   198. 33   168. 16   185. 08   番場排水区   26. 29   12. 34   14. 54   護摩堂排水区   21. 20   2. 10   12. 31   34   34. 54   34. 54   35. 56   36. 58   十 14. 54   36. 56   36. 58   4	新田宿排水区	4. 16	4. 16	3. 91	
買抜排水区       480. 24       334. 07       338. 28       相         中野排水区       41. 01       40. 51       40. 51       模         河原口排水区       33. 56       33. 56       33. 56       33. 56       山         直接流出区域       61. 54       61. 53       61. 53       川         国分排水区       198. 33       168. 16       185. 08         番場排水区       26. 29       12. 34       14. 54         護摩堂排水区       21. 20       2. 10       12. 31         金坂排水区       225. 15       155. 11       164. 89         中河內排水区       21. 05       0. 00       0. 00         今里排水区 その1       38. 30       24. 36       30. 68         今里排水区 その2       42. 82       21. 07       21. 89         社家排水区 その2       52. 01       9. 19       11. 94         社家排水区 その3       35. 66       21. 51       23. 39         下河内排水区       26. 35       3. 90       3. 90         原川排水区       95. 23       37. 77       37. 77         門沢橋排水 その1       28. 87       28. 87       28. 87         門沢橋排水 その2       26. 12       26. 12       26. 12	直接流出区域	36.85	28. 97	29.03	Л
河原口排水区   33.56   33.56   33.56   直接流出区域   61.54   61.53   61.53   61.53   国分排水区   198.33   168.16   185.08   番場排水区   26.29   12.34   14.54   護摩堂排水区   21.20   2.10   12.31   34.54   35.55   35.51   35.51   35.51   35.51   35.51   35.55	貫抜排水区	480. 24	334. 07	338. 28	
河原口排水区   33.56   33.56   33.56   1.53   1.55   1.54   1.53   1.55	中野排水区	41.01	40.51	40.51	<del>1.11.</del>
国分排水区 198.33 168.16 185.08 番場排水区 26.29 12.34 14.54 14.54 護摩堂排水区 21.20 2.10 12.31 金坂排水区 225.15 155.11 164.89 中河内排水区 21.05 0.00 0.00 今里排水区 その1 38.30 24.36 30.68 今里排水区 その2 42.82 21.07 21.89 社家排水区 その1 35.76 13.55 13.55 13.55 社家排水区 その2 52.01 9.19 11.94 社家排水区 その3 35.66 21.51 23.39 下河内排水区 26.35 3.90 3.90 原川排水区 95.23 37.77 37.77 門沢橋排水 その1 28.87 28.87 28.87 門沢橋排水 その2 26.12 26.12	河原口排水区	33. 56	33. 56	33. 56	<b>人</b>
番場排水区 26.29 12.34 14.54 護摩堂排水区 21.20 2.10 12.31 金坂排水区 225.15 155.11 164.89 中河内排水区 21.05 0.00 0.00 今里排水区 その1 38.30 24.36 30.68 今里排水区 その2 42.82 21.07 21.89 社家排水区 その1 35.76 13.55 13.55 社家排水区 その2 52.01 9.19 11.94 社家排水区 その3 35.66 21.51 23.39 下河内排水区 26.35 3.90 3.90 原川排水区 95.23 37.77 37.77 門沢橋排水 その1 28.87 28.87 28.87 円沢橋排水 その2 26.12 26.12	直接流出区域	61. 54	61. 53	61. 53	Л
護摩堂排水区 21.20 2.10 12.31 金坂排水区 225.15 155.11 164.89 中河内排水区 21.05 0.00 0.00 今里排水区 その1 38.30 24.36 30.68 今里排水区 その2 42.82 21.07 21.89 社家排水区 その1 35.76 13.55 13.55 社家排水区 その2 52.01 9.19 11.94 社家排水区 その3 35.66 21.51 23.39 下河内排水区 26.35 3.90 3.90 原川排水区 95.23 37.77 37.77 門沢橋排水 その1 28.87 28.87 28.87 円沢橋排水 その2 26.12 26.12	国分排水区	198. 33	168. 16	185.08	
釜坂排水区     225. 15     155. 11     164. 89       中河内排水区     21. 05     0. 00     0. 00       今里排水区 その1     38. 30     24. 36     30. 68       今里排水区 その2     42. 82     21. 07     21. 89       社家排水区 その1     35. 76     13. 55     13. 55       社家排水区 その2     52. 01     9. 19     11. 94       社家排水区 その3     35. 66     21. 51     23. 39       下河内排水区     26. 35     3. 90     3. 90       原川排水区     95. 23     37. 77     37. 77       門沢橋排水 その1     28. 87     28. 87     28. 87       門沢橋排水 その2     26. 12     26. 12     26. 12	番場排水区	26. 29	12.34	14. 54	
記数排水区	護摩堂排水区	21. 20	2. 10	12.31	,
今里排水区 その1       38.30       24.36       30.68         今里排水区 その2       42.82       21.07       21.89         社家排水区 その1       35.76       13.55       13.55         社家排水区 その2       52.01       9.19       11.94         社家排水区 その3       35.66       21.51       23.39         下河内排水区       26.35       3.90       3.90         原川排水区       95.23       37.77       37.77         門沢橋排水 その1       28.87       28.87       28.87         門沢橋排水 その2       26.12       26.12       26.12	釜坂排水区	225. 15	155. 11	164.89	永
今里排水区 その2       42.82       21.07       21.89         社家排水区 その1       35.76       13.55       13.55         社家排水区 その2       52.01       9.19       11.94         社家排水区 その3       35.66       21.51       23.39         下河内排水区       26.35       3.90       3.90         原川排水区       95.23       37.77       37.77         門沢橋排水 その1       28.87       28.87       28.87         門沢橋排水 その2       26.12       26.12       26.12	中河内排水区	21.05	0.00	0.00	
社家排水区 その 1 35.76 13.55 13.55 池 社家排水区 その 2 52.01 9.19 11.94 社家排水区 その 3 35.66 21.51 23.39 下河内排水区 26.35 3.90 3.90 原川排水区 95.23 37.77 37.77 門沢橋排水 その 1 28.87 28.87 28.87 門沢橋排水 その 2 26.12 26.12	今里排水区 その1	38. 30	24. 36	30. 68	
社家排水区 その 252.019.1911.94社家排水区 その 335.6621.5123.39下河内排水区26.353.903.90原川排水区95.2337.7737.77門沢橋排水 その 128.8728.8728.87門沢橋排水 その 226.1226.1226.12	今里排水区 その2	42.82	21. 07	21.89	
社家排水区 その 252.019.1911.94社家排水区 その 335.6621.5123.39下河内排水区26.353.903.90原川排水区95.2337.7737.77門沢橋排水 その 128.8728.8728.87門沢橋排水 その 226.1226.1226.12	社家排水区 その1	35. 76	13. 55	13. 55	池
社家排水区 その335.6621.5123.39下河内排水区26.353.903.90原川排水区95.2337.7737.77門沢橋排水 その128.8728.8728.87門沢橋排水 その226.1226.1226.12		52. 01	9. 19	11.94	
下河内排水区26.353.903.90原川排水区95.2337.7737.77門沢橋排水 その128.8728.8728.87門沢橋排水 その226.1226.1226.12		35. 66	21. 51	23. 39	
門沢橋排水 その1     28.87     28.87       門沢橋排水 その2     26.12     26.12					
門沢橋排水 その1     28.87     28.87       門沢橋排水 その2     26.12     26.12	原川排水区	95. 23	37. 77	37.77	111
門沢橋排水 その 2 26.12 26.12 26.12	門沢橋排水 その1	28. 87			711
	直接流出区域	147. 60	34. 70	35. 55	
大道付区域 41 00 41 00 41 00					310600
東原排水区 45.94 45.94 引地川					5 地川
接瀬市直接流出区域					
座間市直接流出区域     1.54     0.92     0.92					
寒川町直接流出区域 14.16 0.03 0.03					
計 2, 333. 78 1, 439. 70 1, 508. 66					

## 3. 流域下水道

相模川流域下水道計画(神奈川県施行事業)

### (1) 概 要

相模川は、県央を縦断し豊富な水量と良好な水質に恵まれています。しかし、流域の人口の増加及び工業の発展については著しいものがあり、排出される下水の量の増大につれ相模川の水質の汚濁をもたらすようになりました。そこで、相模川の水質保全、水資源確保の抜本策として各市町の行政区域にとらわれず、各都市単位の公共下水道の広域同時処理を目的として昭和44年流域下水道計画(9市2町)が立てられ、事業に着手しました。昭和48年6月に四之宮管理センター(現、四宮水再生センター)、昭和52年12月に柳島管理センター(現、柳島水再生センター)で処理を開始しました。

現在では、9市3町で相模川流域下水道事業を実施しています。

### (2) 相模川流域下水道の計画諸元

(令和2年度策定)

処		行政面積	計画面積	計画人口	計画汚水量		(13.4)	2年度別	
理	都市名	TO STATE OF		F1 [	(日平均)	排除方式	施設概要	備	考
区		ha	ha	千人	m³/∃		(全体計画)		
	相模原市	32, 883. 0	10, 169. 8	677. 0	243, 966	一部合流式	1. 管渠施設	1. 都市計	計画
左							φ 200~	決定	
	座間市	1, 758. 0	1, 372. 6	120.8	42, 276	分流式	4,000mm	昭和4	4年
							91. 19 k m	5月	] 20 日
岸	綾瀬市	2, 228. 0	640.6	19. 7	11, 589	分流式			
							2. ポンプ場施設	2. 事業着	<b></b>
	海老名市	2, 659. 0	1, 718. 7	140.0	58, 384	分流式	6ヶ所	昭和4	4年度
処									
	寒川町	1, 342. 0	923. 4	48.3	27, 883	分流式	3. 処理場施設		
							処理能力		
1_1	藤沢市	6, 951. 0	601.8	18. 9	7, 413	分流式	539千㎡/日最大		
理									
	茅ヶ崎市	3, 571. 0	3, 086. 0	234. 3	83, 566	一部合流式	処理方式		
							標準活性汚泥法		
区	平塚市	11. 4	11. 4		706	分流式	敷地面積19.6ha		
	計	51, 403. 4	18, 524. 2	1, 259. 5	475, 783				
	愛川町	3, 429. 0	1, 237. 8	30. 3	23, 484	分流式	1. 管渠施設		
右							φ 700~		
	厚木市	9, 383. 0	5, 527. 1	213. 1	108, 605	一部合流式	3,200mm		
<sub></sub>							36. 69 k m		
岸	伊勢原市	5, 552. 0	649.8	31. 9	16, 503	分流式	(その他1.27 km		
							改築更新)		
1. 1	平塚市	6, 771. 6	3, 621. 0	234. 9	107, 851	一部合流式	2. ポンプ場施設		
処							25所		
	大磯町	1, 718. 0	638. 7	27. 1	11, 020	分流式	3. 処理場施設		
							処理能力		
理							394千㎡/日最大		
							処理方式		
							標準活性汚泥法		
区							+急速ろ過法		
	計	26, 853. 6			267, 463		敷地面積26.9ha		
	合計	78, 257. 0	30, 198. 6	1, 796. 8	743, 246		1 1 14 - 1 1		

(神奈川県の下水道事業より)

## (3)流域下水道負担金決算状況

流域下水道建設費負担金決算状況

(単位:千円)

流域下水道維持管理負担金決算状況

(単位:千円)

年		財源内訳		
度	負担金総額	起債	一般財源	
昭和46	102, 670	71, 500	31, 170	
47	166, 431	132, 300	34, 131	
48	110, 827	71, 000	39, 827	
49	124, 763	87,600	37, 163	
50	127, 680	101, 400		
51		119, 500	26, 280	
52	124, 438		4, 938	
	176, 768	167, 500	9, 268	
53 54	170, 525	159, 400	11, 125	
	181, 916	171, 800	10, 116	
55 56	194, 812	150,000	44, 812	
56	183, 255	143, 400	39, 855	
57	149, 364	117, 600	31, 764	
58	128, 013	98, 300	29, 713	
59	118, 988	84, 100	34, 888	
60	169, 836	128, 400	41, 436	
61	185, 583	137, 200	48, 383	
62	219, 489	179, 300	40, 189	
63	222, 396	178, 500	43, 896	
平成元	116, 702	90, 300	26, 402	
2	89, 701	67, 300	22, 401	
3	87, 556	60, 300	27, 256	
4	101, 865	78, 500	23, 365	
5	188, 075	168, 200	19, 875	
6	69, 446	49, 900	19, 546	
7	178, 599	145, 100	33, 499	
8	215, 387	150, 800	64, 587	
9	269, 614	185, 700	83, 914	
10	307, 568	256, 400	51, 168	
11	236, 030	190,000	46, 030	
12	251,810	248, 300	3, 510	
13	227, 345	226, 500	845	
14	199, 822	194, 400	5, 422	
15	151, 578	149, 800	1, 778	
16	130, 117	126, 800	3, 317	
17	102, 341	100, 100	2, 241	
18	86, 457	83, 200	3, 257	
19	86, 147	82, 300	3, 847	
20	84, 396	81, 500	2, 896	
21	80, 836	78, 300	2, 536	
22	68, 482	65, 900	2, 582	
23	67, 287	65, 400	1, 887	
24	66, 629	64,600	2, 029	
25	70, 960	69, 400	1, 560	
26	45, 956	45, 100	856	
27	40, 470	39, 900	570	
28	43, 246	43, 200	46	
29	47, 446	46, 700	746	
30	60, 547	59, 300	1, 247	
令和元	55, 934	55, 600	334	
2	63, 174	62, 600	574	
計				
買厂	6, 749, 277	5, 730, 200	1, 018, 503	

		日本沙田	<u>(単位:千円)</u>
年度	負担金総額	財源	
	7 004	起 債	<u>一般財源</u>
昭和53	7,004	0	7,004
54 55	11, 858	0	11, 858
56	31, 079 44, 259	0	31, 079 44, 259
57	57, 452	0	57, 452
58	74, 124	0	74, 124
59	96, 673	0	96, 673
60	128, 171	0	128, 171
61	146, 189	0	146, 189
62	145, 893	0	145, 893
63	136, 597	0	136, 597
平成元	178, 498	0	178, 498
2	194, 980	0	194, 980
3	236, 393	0	236, 393
4	259, 316	0	259, 316
5	333, 955	0	333, 955
6	333, 763	0	333, 763
7	330, 178	0	330, 178
8	397, 282	0	397, 282
9	454, 597	0	454, 597
10	464, 667	0	464, 667
11	425, 175	0	425, 175
12	408, 288	0	408, 288
13	436, 429	0	436, 429
14	445, 723	0	445, 723
15	451, 346	0	451, 346
16	472, 155	0	472, 155
17	480, 221	0	480, 221
18	482, 057	0	482, 057
19	570, 047	0	570, 047
20	565, 064	0	565, 064
21	537, 291	0	537, 291
22	516, 197	0	516, 197
23	463, 255	0	463, 255
24	485, 575	0	485, 575
25	519, 339	0	519, 339
26	560, 921	0	560, 921
27	572, 987	0	572, 987
28	483, 469 654, 219	0	483, 469
29 30	584, 423	0	654, 219 584, 423
令和元	696, 472	0	696, 472
2	658, 901	0	658, 901
計	15, 532, 482	0	14, 873, 581
PΙ	10, 002, 402		14,010,001

※H28年度は、公営企業会計への移行に伴い打ち切り決算を行っています。

## 4. 整備状況及び普及状況

## (1)年度別整備状況一覧表

	十尺小	<u>]                                    </u>	况一頁表										
/T:	至冲計画	都市計画決定区域	事業計画区域面積 整位		整備区	区域面積 供用開始区域面積		普	及率		整備延長		
年度	区域面積	面積	都市計画法	下水道法	当該年度	累計	当該年度	累計	行政人口	処理人口	普及率	当該年度	累計
	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	人	人	%	m	m
昭和47	2, 423	1, 314	199. 50	199. 50	2.10	2. 10	0.00	0.00				317	317
48	2, 423	1, 314	199. 50	199. 50	0.00	2. 10	0.00	0.00				612	929
49	2, 423	1, 314	199. 50	199. 50	7.50	9.60	0.00	0.00				1, 461	2, 390
50	2, 423	1, 314	199. 50	199. 50	9.90	19. 50	0.00	0.00				2, 132	4, 522
51	2, 423	1, 314	199. 50	199. 50	20.90	40.40	0.00	0.00				3, 607	8, 129
52	2, 423	1, 314	479.69	496. 42	35. 50	75. 90	59. 10	59. 10	66, 894	4, 658	7.0%	5, 104	13, 233
53	2, 423	1, 314	479.69	496. 42	36.70	112.60	43.00	102. 10	70, 545	9, 598	13.6%	6, 781	20, 014
54	2, 423	1, 314	479.69	496. 42	30.40	143.00	34. 40	136. 50	74, 420	12, 228	16.4%	6, 682	26, 696
55	2, 423	1, 314	479.69	496. 42	25.92	168. 92	26.60	163. 10	79, 418	14, 149	17.8%	5, 517	32, 213
56	2, 423	1, 314	479.69	496. 42	34. 94	203.86	47. 20	210.30	83, 598	17, 664	21.1%	7, 345	39, 558
57	2, 423	1, 314	479.69	496. 42	39.66	243. 52	28. 92	239. 22	86, 090	20, 421	23.7%	7, 848	47, 406
58	2, 423	1, 367	730. 44	744. 15	41.44	284. 96	32.08	271.30	88, 561	23, 388	26.4%	8, 552	55, 958
59	2, 423	1, 367	730. 44	744. 15	45. 36	330. 32	83. 40	354.70	91, 403	29, 399	32.2%	8, 515	64, 473
60	2, 423	1, 367	730. 44	744. 15	148.55	478.87	78.80	433. 50	94, 113	35, 505	37.7%	30, 615	95, 088
61	2, 423	1, 367	730. 44	744. 15	64.94	543. 81	68. 85	502. 35	96, 768	39, 861	41.2%	16, 745	111, 833
62	2, 423	1, 372	735. 24	755. 86	49. 46	593. 27	47. 38	549. 73	99, 416	46, 637	46.9%	11, 383	123, 216
63	2, 423	1, 372	1, 092. 55	1, 117. 47	48. 36	641.63	48. 52	598. 25	101, 393	52, 088	51.4%	11, 425	134, 641
平成元	2, 423	1, 378	1, 093. 41	1, 117. 47	37. 25	678. 88	31. 23	629. 48	104, 001	56, 918	54.7%	9, 178	143, 819
2	2, 423	1, 378	1, 093. 41	1, 117. 47	50. 53	729. 41	44. 82	674. 30	106, 362	61, 472	57.8%	10, 124	153, 943
3	2, 423	1, 378	1, 093. 41	1, 117. 47	39. 66	769. 07	43. 90	718. 20	108, 395	66, 572	61.4%	10, 050	163, 993
4	2, 423	1, 378	1, 323. 60	1, 347. 66	36. 26	805. 33	27. 90	746. 10	110, 031	69, 413	63.1%	7, 228	171, 221
5	2, 423	1, 378	1, 323. 60	1, 347. 66	45. 31	850.64	46. 60	792. 70	111, 654	74, 780	67.0%	10, 100	181, 321

年度	全体計画 区域面積	都市計画 決定区域 面積	事業計画区域面積		整備区域面積		供用開始区域面積		普	普 及		整備延長	
			都市計画法	下水道法	当該年度	累計	当該年度	累計	行政人口	処理人口	普及率	当該年度	累計
	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	人	人	%	m	m
平成6	2, 423	1, 378	1, 323. 60	1, 347. 66	52. 34	902. 98	74. 92	867. 62	111, 438	80, 637	72.4%	13, 800	195, 121
7	2, 423	1, 378	1, 330. 15	1, 391. 20	55. 34	958. 32	66. 03	933. 65	112, 541	88, 870	79.0%	13, 923	209, 044
8	2, 423	1, 378	1, 330. 15	1, 391. 20	50.65	1, 008. 97	46. 35	980.00	113, 608	93, 079	81.9%	15, 087	224, 131
9	2, 423	1, 378	1, 330. 15	1, 391. 20	50.34	1, 059. 31	48. 21	1, 028. 21	114, 851	98, 991	86.2%	15, 506	239, 637
10	2, 423	1, 378	1, 330. 15	1, 391. 20	57. 45	1, 116. 76	43.71	1, 071. 92	115, 546	103, 301	89.4%	15, 506	255, 143
11	2, 423	1, 378	1, 330. 15	1, 399. 00	40.79	1, 157. 55	43. 42	1, 115. 34	115, 970	106, 234	91.6%	15, 823	270, 966
12	2, 423	1, 378	1, 330. 36	1, 399. 18	76. 45	1, 234. 00	96. 45	1, 211. 79	117, 551	110, 859	94.3%	15, 929	286, 895
13	2, 423	1, 378	1, 330. 36	1, 399. 18	4.06	1, 238. 06	3.88	1, 215. 67	117, 870	111, 815	94. 9%	3, 530	290, 425
14	2, 423	1, 378	1, 330. 36	1, 399. 18	19. 29	1, 257. 35	4. 06	1, 219. 73	119, 110	113, 348	95. 2%	4, 924	295, 349
15	2, 423	1, 377	1, 346. 86	1, 419. 52	2.34	1, 259. 69	12. 45	1, 232. 18	121, 143	115, 680	95.5%	4, 359	299, 708
16	2, 423	1, 377	1, 346. 86	1, 419. 52	3.90	1, 263. 59	2.34	1, 234. 52	122, 611	117, 285	95. 7%	1, 791	301, 499
17	2, 334	1, 377	1, 377. 00	1, 512. 91	1.94	1, 265. 53	3. 94	1, 238. 46	123, 135	117, 803	95. 7%	2, 687	304, 186
18	2, 334	1, 377	1, 377. 00	1, 512. 91	2.96	1, 268. 49	1. 94	1, 240. 40	124, 181	118, 917	95.8%	2, 518	306, 704
19	2, 334	1, 377	1, 377. 00	1, 512. 91	6.61	1, 275. 10	2. 96	1, 243. 36	125, 217	120, 689	96.4%	2, 459	309, 163
20	2, 334	1, 377	1, 377. 00	1, 512. 91	4.66	1, 279. 76	6. 61	1, 249. 97	125, 837	121, 391	96.5%	1,684	310, 847
21	2, 334	1, 377	1, 377. 00	1, 512. 91	6.13	1, 285. 89	4. 66	1, 254. 63	126, 072	121, 579	96.4%	1, 681	312, 528
22	2, 334	1, 377	1, 377. 00	1, 512. 91	2.42	1, 288. 31	6. 13	1, 260. 76	126, 423	121, 991	96.5%	1, 056	313, 584
23	1, 938	1, 393	1, 393. 00	1, 538. 74	2.99	1, 291. 30	2.42	1, 263. 18	128, 956	122, 367	94.9%	2, 264	315, 848
24	1, 938	1, 409	1, 409. 00	1, 538. 74	0.59	1, 291. 89	2. 99	1, 266. 17	129, 242	123, 224	95.3%	4, 924	320, 772
25	1, 938	1, 409	1, 409. 00	1, 538. 74	3. 37	1, 295. 26	0.59	1, 266. 76	129, 953	124, 024	95.4%	2, 835	323, 607
26	1, 938	1, 409	1, 409. 00	1, 538. 74	21.43	1, 316. 69	3. 37	1, 270. 13	130, 225	124, 378	95.5%	2, 132	325, 739
27	1, 938	1, 424	1, 424. 00	1, 538. 74	1.55	1, 318. 24	21. 43	1, 291. 56	130, 926	125, 242	95. 7%	1, 489	327, 228
28	1, 938	1, 424	1, 424. 00	1, 538. 74	9. 23	1, 327. 47	1. 55	1, 293. 11	131, 387	125, 761	95. 7%	1, 284	328, 512
29	1, 938	1,440	1, 424. 00	1, 538. 74	10. 28	1, 337. 75	9. 23	1, 302. 34	132, 423	126, 916	95.8%	3, 037	331, 549
30	1, 938	1,440	1, 439. 70	1, 669. 68	4. 35	1, 342. 10	10. 28	1, 312. 62	133, 353	127, 937	95.9%	2, 880	334, 429
令和元	1, 938	1,440	1, 439. 70	1, 669. 68	17. 16	1, 359. 26	4. 35	1, 316. 97	135, 172	129, 814	96.0%	3, 097	337, 526

	全体計画	都市計画 決定区域	事業計画	区域面積	整備区	区域面積	供用開始	台区域面積	普	及	率	整備	延長
年 度	区域面積	面積	都市計画法	下水道法	当該年度	累計	当該年度	累計	行政人口	処理人口	普及率	当該年度	累計
	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	人	人	%	m	m
2	1,719	1, 440	1, 439. 70	1, 718. 70	10. 59	1, 369. 85	17. 16	1, 334. 13	136, 653	131, 410	96. 2%	1, 313	338, 839

## (2) 公共下水道の普及状況(住民基本台帳人口ベース)

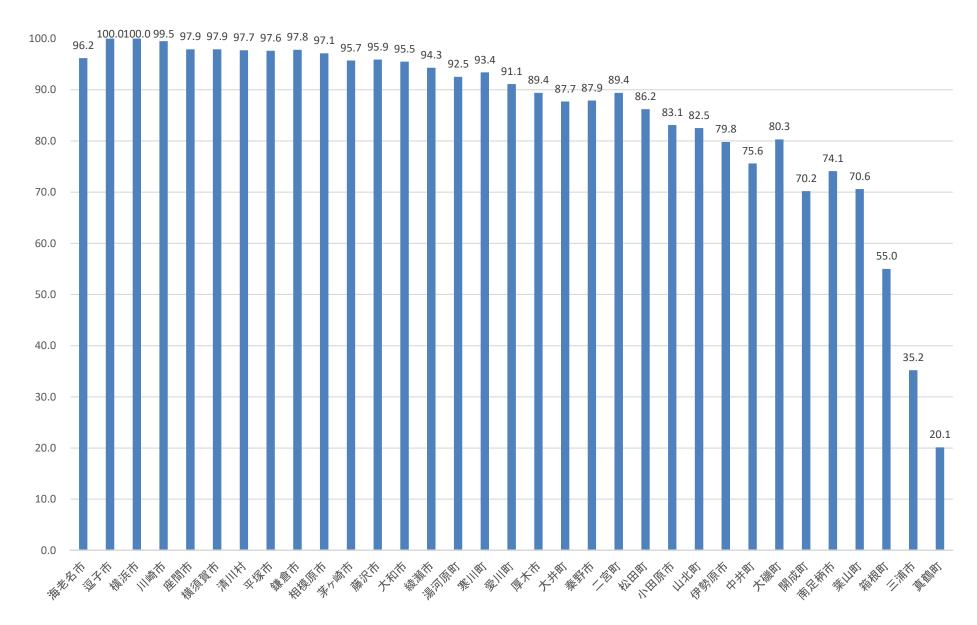
(令和2年度末現在)

	行政区域	下 水 道	下水道法	処理区域	行政人口	処理区域	下 水 道
+v17	面積	全体計画	事業計画	面積		人口	処理人口
都市名		区域	区 域				普 及 率
	ha	ha	ha	ha	(A) 千人	(B) 千人	(B/A)
海老名市	2, 659	1, 719	1, 719	1, 334	136. 7	131. 4	96. 2%
横浜市	43, 771	41,835	40, 037	31, 483	3, 762. 1	3, 760. 5	100.0%
川崎市	14, 301	11, 290	11, 290	11, 290	1, 524. 2	1, 517. 2	99. 5%
相模原市	32, 891	10, 162	8, 393	7, 707	718. 2	697. 2	97.1%
横須賀市	10, 082	6, 566	6, 168	5, 887	394. 5	386. 3	97.9%
平塚市	6, 782	3, 632	3, 617	3, 532	256. 4	250. 3	97.6%
鎌倉市	3, 967	2, 783	2, 661	2, 415	177. 0	173. 1	97.8%
藤沢市	6, 956	5, 755	5, 299	4, 778	440.3	422. 4	95. 9%
小田原市	11, 360	2, 889	2, 793	2, 547	189. 1	157. 1	83.1%
茅ヶ崎市	3, 570	3, 123	2, 270	2, 239	244. 4	233. 8	95. 7%
逗子市	1, 728	864	864	864	59. 6	59. 6	100.0%
三浦市	3, 205	1, 107	235	216	42.3	14. 9	35. 2%
秦野市	10, 376	2, 578	2, 567	2, 188	160.0	140. 7	87.9%
厚木市	9, 384	5, 527	3, 569	3, 569	223.6	199. 9	89.4%
大和市	2, 709	2, 540	2,014	1, 957	241.6	230. 8	95. 5%
伊勢原市	5, 556	1, 369	1, 338	904	100. 1	79.8	79.8%
座間市	1, 757	1, 373	1, 281	1, 212	131.8	129. 0	97.9%
南足柄市	7, 712	797	769	629	41.4	30. 7	74.1%
綾瀬市	2, 214	1, 743	1, 155	1, 100	84.6	79.8	94.3%
葉山町	1, 704	513	472	380	33.0	23. 3	70.6%
寒川町	1, 334	923	835	761	49.0	45. 7	93. 4%
大磯町	1, 718	639	602	459	32.6	26. 2	80.3%
二宮町	908	449	449	411	28.3	25. 3	89.4%
中井町	1, 999	306	306	252	9. 2	7. 0	75.6%
大井町	1, 438	455	447	439	17.3	15. 2	87.7%
松田町	3, 775	223	220	198	10.8	9. 3	86. 2%
山北町	22, 461	375	367	318	9.9	8. 2	82.5%
開成町	655	381	301	254	18.4	12. 9	70. 2%
箱根町	9, 286	1,689	1,049	780	11. 2	6. 2	55. 0%
真鶴町	705	125	61	27	7. 1	1.4	20.1%
湯河原町	4, 097	567	523	423	24. 4	22. 5	92. 5%
愛川町	3, 428	1, 238	868	852	39.8	36. 2	91. 1%
清川村	7, 124	91	91	91	2.9	2.8	97. 7%

(神奈川県の下水道事業より)

- 注1) 行政人口は、令和3年3月31日現在の住民基本台帳人口
- 注2) 処理区域面積(人口)は、令和3年4月1日公示分を含む供用開始済み区域面積
- 注3) 各数値は、四捨五入し記載している

## (3) 神奈川県下市町村下水道人口普及率(令和2年度末現在)



## (4) 下水道による都市浸水対策達成率

(令和2年度末現在)

									〒和Δ年度木塊住 <i>)</i>
							_	5年に1回程度発生する	
		_	行	政	区			規模の降雨に対応する	
都	市	名	面			積		下水道整備が完了した	
								区域の面積	
	New division in the			ŀ	na -		(A) ha	(B) ha	(B/A) %
	海老名市					, 659	1, 509	653	43. 2
	横浜市					, 771	40, 037	26, 538	66. 3
	川崎市					, 301	11, 290	6, 443	57. 1
	相模原市					, 891	3, 406	2, 618	76. 9
	横須賀市					, 082	6, 537	3, 841	58. 8
	平塚市					, 782	870	640	73. 6
	鎌倉市					, 967	1, 938	1, 560	80. 5
	藤沢市					, 956	5, 493	3, 345	60. 9
	小田原市					, 360	2, 884	891	30. 9
	茅ヶ崎市					, 570	1, 965	1, 141	58. 0
	逗子市					, 728	864	858	99. 3
	三浦市					, 205	868	155	17. 9
	秦野市				10	, 376	196	64	32. 5
	厚木市					, 384	545	511	93.8
	大和市				2	, 709	2, 540	1, 410	55. 5
	伊勢原市				5	, 556	1, 693	969	57. 2
	座間市				1	, 757	1, 360	436	32.0
	南足柄市				7	, 712	112	0	0.0
	綾瀬市				2	, 214	1,016	690	67. 9
	葉山町				1	, 704	_	_	-
	寒川町				1	, 334	880	533	60. 5
	大磯町				1	, 718	584	183	31. 4
	二宮町					908	4	4	100.0
	中井町				1	, 999	228	206	90. 2
	大井町				1	, 438	429	429	100.0
	松田町				3	, 775	198	198	100.0
	山北町				22	, 461	337	337	100.0
	開成町					655	200	200	100.0
	箱根町				9	, 286	893	893	100.0
	真鶴町					705	125	5	4.0
	湯河原町				4	, 097	414	97	23. 4
	愛川町				3	, 428	837	536	64. 0
	清川村				7	, 124	_	_	-

(神奈川県の下水道事業より)

## 5. 受益者負担金及び受益者分担金

#### (1) 受益者負担金

公共下水道の整備される区域内の受益者に受益の範囲内で事業費の一部を負担していただくという考えから、下水道事業受益者負担金制度を昭和48年度から採用しました。

対象者は、土地の所有者又は権利者等で、公共下水道建設事業費の一部を負担していただきます。本市の場合は、負担区制を採用し、賦課しています。

#### 負担区及び単位負担金額

負担区名	区域	面 積	告 示 日	単位負担金額 (㎡当たり)
海 老 名第1負担区	・下今泉一〜四丁目の一部 ・上郷一丁目と二丁目の一部 ・河原ロー〜四丁目と五丁目の一部 ・さつき町 ・中新田三丁目と一、二、四丁目の一部	199. 50ha	昭和52年11月10日	150円
海 老 名第2負担区	・上今泉二丁目と三、四丁目の一部 ・国分北一丁目・泉 ・国分寺台・浜田町の一部 ・大谷北四丁目の一部 ・大谷南二〜四丁目の一部 ・杉久保北二丁目と三、四丁目の一部 ・杉久保南一、二丁目の一部 ・今里の一部・上河内の一部・社家の一部	296. 92ha	昭和56年 4月 1日	188円
海 老 名第3負担区	・上今泉一、五丁目と六丁目の一部 ・柏ヶ谷の一部 ・国分北二丁目と三、四丁目の一部 ・国分南一、二丁目と三丁目の一部 ・中央一、三丁目と二丁目の一部 ・勝瀬の一部	234. 02ha	昭和61年 3月 1日	230円
海 老 名 第4負担区	・東柏ケ谷・柏ヶ谷の一部 ・下今泉一、二、五丁目の一部 ・上郷二〜四丁目の一部 ・中新田四丁目の一部 ・今里三丁目と一、二丁目の一部 ・社家の一部 ・中野一丁目と二丁目の一部 ・門沢橋二〜四丁目と六丁目の一部	362. 11ha	平成元年 3月 1日	235円
海 老 名 第5負担区	・扇町・めぐみ町・柏ヶ谷の一部 ・望地の一部・国分南三、四丁目の一部 ・勝瀬の一部・浜田町の一部・大谷の一部 ・大谷北一〜三丁目と四丁目の一部 ・大谷南二、三丁目の一部 ・杉久保南二〜四丁目の一部 ・杉久保南二〜四丁目の一部 ・神原口五丁目の一部 ・中新田五丁目と四丁目の一部 ・社家の一部・中野二丁目の一部 ・本郷の一部	346. 65ha	平成 7年 3月 1日	272円

※住居表示後の字名で記載しています

#### (2) 受益者分担金

平成23年度より市街化調整区域内の下水道整備に着手したことに伴い、平成23年10 月から市街化調整区域を対象として、受益者分担金制度を採用しています。

受益者分担金制度は受益者負担金制度と考え方は同じですが、市街化区域との均衡を図ることから、都市計画税分を加算した額として㎡あたり800円を賦課しています。

## (3) 受益者負担金収納状況

(i)一般会計 (単位:円)

<ul> <li>年度 調定額 収入済額 収入未済額 収納率 (%)</li> <li>昭和53 25,590,700 25,555,050 35,650 99.9</li> <li>54 42,957,020 42,762,880 194,140 99.5</li> <li>55 42,015,590 41,605,740 409,850 99.0</li> <li>56 26,273,910 25,841,410 432,500 98.4</li> <li>57 38,338,580 37,722,320 616,260 98.4</li> <li>58 57,477,160 56,743,480 733,680 98.7</li> <li>59 64,973,020 63,695,450 1,277,570 98.0</li> <li>60 50,870,410 49,339,070 1,531,340 97.0</li> <li>61 52,935,820 51,645,712 1,290,108 97.6</li> <li>62 76,056,048 74,878,935 1,177,113 98.5</li> <li>63 88,206,833 86,849,063 1,357,770 98.5</li> <li>平成元 62,903,490 62,838,520 64,970 99.9</li> <li>2 69,860,280 69,721,335 138,945 99.8</li> <li>3 69,093,745 68,900,105 193,640 99.7</li> <li>4 60,367,398 60,075,971 291,427 99.5</li> <li>5 66,976,517 66,374,080 602,437 99.1</li> <li>6 73,338,057 72,039,180 1,298,877 98.2</li> <li>7 96,991,247 94,905,696 2,085,551 97.8</li> <li>8 73,666,440 71,544,170 2,122,270 97.1</li> <li>9 81,918,541 79,792,050 2,126,491 97.4</li> <li>10 87,464,470 83,901,280 3,563,190 95.9</li> <li>11 83,103,840 80,169,410 2,934,430 96.5</li> <li>12 110,034,870 107,707,430 2,327,440 97.9</li> <li>13 53,272,790 51,838,940 1,433,850 97.3</li> <li>14 60,060,270 58,922,560 1,137,710 98.1</li> <li>15 34,184,325 33,046,425 1,137,900 96.7</li> <li>16 18,728,310 17,721,110 1,007,200 94.6</li> <li>17 17,934,740 17,237,913 696,827 96.1</li> <li>18 11,062,684 10,504,287 558,397 95.0</li> <li>20 15,410,940 15,069,990 340,950 97.8</li> <li>21 3,911,863 3,605,503 306,360 92.2</li> <li>22 8,517,623 8,300,073 217,550 97.4</li> <li>24 4,568,679 4,420,959 147,720 96.8</li> <li>25 4,141,106 3,989,746 151,360 96.3</li> <li>26 5,464,606 5,292,316 162,290 97.0</li> <li>27 6,211,820 6,043,070 168,750 97.3</li> <li>28 5,112,281 4,724,012 388,269 92.4</li> <li>24 4,568,679 4,420,959 147,729 96.8</li> <li>25 4,141,106 3,989,746 151,360 96.3</li></ul>	<u>(ı)一般多</u>	<u>i)一般会計</u> (単位:円)									
54 42,957,020 42,762,880 194,140 99.5 55 42,015,590 41,605,740 409,850 99.0 56 26,273,910 25,841,410 432,500 98.4 57 38,338,580 37,722,320 616,260 98.4 58 57,477,160 56,743,480 733,680 98.7 59 64,973,020 63,695,450 1,277,570 98.0 60 50,870,410 49,339,070 1,531,340 97.0 61 52,935,820 51,645,712 1,290,108 97.6 62 76,056,048 74,878,935 1,177,113 98.5 63 88,206,833 86,849,063 1,357,770 98.5 9 64,973,020 62,838,520 64,970 99.9 2 69,860,280 69,721,335 138,945 99.8 3 69,093,745 68,900,105 193,640 99.7 4 60,367,398 60,075,971 291,427 99.5 5 66,976,517 66,374,080 602,437 99.1 6 73,338,057 72,039,180 1,298,877 98.2 7 96,991,247 94,905,696 2,085,551 97.8 8 73,666,440 71,544,170 2,122,270 97.1 9 81,918,541 79,792,050 2,126,491 97.4 10 87,464,470 83,901,280 3,563,190 95.9 11 83,103,840 80,169,410 2,934,430 96.5 12 110,034,870 107,707,430 2,327,440 97.9 13 53,272,790 51,838,940 1,433,850 97.3 14 60,060,270 58,922,560 1,137,710 98.1 15 34,184,325 33,046,425 1,137,900 96.7 16 18,728,310 17,721,110 1,007,200 94.6 17 17,934,740 17,237,913 696,827 96.1 18 11,062,684 10,504,287 558,397 95.0 20 15,410,940 17,034,287 558,397 95.0 21 3,911,863 3,605,503 306,360 92.2 22 8,517,623 8,800,073 217,550 97.4 23 5,079,665 4,942,955 147,720 96.8 25 4,141,106 3,989,746 151,360 96.3 26 5,454,606 5,292,316 162,290 97.0 28 5,112,281 4,724,012 388,269 92.4	年度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率(%)						
55 42,015,590 41,605,740 409,850 99.0 56 26,273,910 25,841,410 432,500 98.4 57 38,338,580 37,722,320 616,260 98.4 58 57,477,160 56,743,480 733,680 98.7 59 64,973,020 63,695,450 1,277,570 98.0 60 50,870,410 49,339,070 1,531,340 97.0 61 52,935,820 51,645,712 1,290,108 97.6 62 76,056,048 74,878,935 1,177,113 98.5 63 88,206,833 86,849,063 1,357,770 98.5 64,973,020 62,838,520 64,970 99.9 2 69,860,280 69,721,335 138,945 99.8 3 69,093,745 68,900,105 193,640 99.7 4 60,367,398 60,075,971 291,427 99.5 5 66,976,517 66,374,080 602,437 99.1 6 73,338,057 72,039,180 1,298,877 98.2 7 96,991,247 94,905,696 2,085,551 97.8 8 73,666,440 71,544,170 2,122,270 97.1 9 81,918,541 79,792,050 2,126,491 97.4 10 87,464,470 83,901,280 3,563,190 95.9 11 83,103,840 80,169,410 2,934,430 96.5 12 110,034,870 107,707,430 2,327,440 97.9 13 53,272,790 51,838,940 1,433,850 97.3 14 60,060,270 58,922,560 1,137,710 98.1 15 34,184,325 33,046,425 1,137,900 96.7 16 18,728,310 17,721,110 1,007,200 94.6 17 17,934,740 17,237,913 696,827 96.1 18 11,062,684 10,504,287 558,397 95.0 20 15,410,940 15,069,990 340,950 97.8 21 3,911,863 3,065,503 306,360 92.2 22 8,517,623 8,300,073 217,550 97.4 23 5,079,665 4,942,295 137,370 97.3 24 4,568,679 4,420,959 147,720 96.8 25 4,141,106 3,989,746 151,360 96.3 28 5,112,281 4,724,012 388,269 92.4	昭和53	25, 590, 700	25, 555, 050	35, 650	99. 9						
56 26, 273, 910 25, 841, 410 432, 500 98. 4 57 38, 338, 580 37, 722, 320 616, 260 98. 4 58 57, 477, 160 56, 743, 480 733, 680 98. 7 59 64, 973, 020 63, 695, 450 1, 277, 570 98. 0 60 50, 870, 410 49, 339, 070 1, 531, 340 97. 0 61 52, 935, 820 51, 645, 712 1, 290, 108 97. 6 62 76, 056, 048 74, 878, 935 1, 177, 113 98. 5 63 88, 206, 833 86, 849, 063 1, 357, 770 98. 5 平成元 62, 903, 490 62, 838, 520 64, 970 99. 9 2 69, 860, 280 69, 721, 335 138, 945 99. 8 3 69, 093, 745 68, 900, 105 193, 640 99. 7 4 60, 367, 398 60, 075, 971 291, 427 99. 5 5 66, 976, 517 66, 374, 080 602, 437 99. 1 6 73, 338, 057 72, 039, 180 1, 298, 877 98. 2 7 96, 991, 247 94, 905, 696 2, 085, 551 97. 8 8 73, 666, 440 71, 544, 170 2, 122, 270 97. 1 9 81, 918, 541 79, 792, 050 2, 126, 491 97. 4 10 87, 464, 470 83, 901, 280 3, 563, 190 95. 9 11 83, 103, 840 80, 169, 410 2, 934, 430 96. 5 12 110, 034, 870 107, 707, 430 2, 327, 440 97. 9 13 53, 272, 790 51, 838, 940 1, 433, 850 97. 3 14 60, 060, 270 58, 922, 560 1, 137, 710 98. 1 15 34, 184, 325 33, 046, 425 1, 137, 900 96. 7 16 18, 728, 310 17, 721, 110 1, 007, 200 94. 6 18, 728, 310 17, 721, 110 1, 007, 200 94. 6 18, 719, 94, 740 17, 237, 913 696, 827 96. 1 18 11, 062, 684 10, 504, 287 558, 397 95. 0 20 15, 410, 940 15, 069, 990 340, 950 97. 8 21 3, 911, 863 3, 605, 503 306, 360 92. 2 22 8, 517, 623 8, 300, 073 217, 550 97. 4 23 5, 079, 665 4, 942, 295 137, 370 97. 3 24 4, 568, 679 4, 420, 959 147, 720 96. 8 25 4, 141, 106 3, 989, 746 151, 360 96. 3 28 5, 112, 281 4, 724, 012 388, 269 92. 4	54	42, 957, 020	42, 762, 880	194, 140	99. 5						
57 38, 338, 580 37, 722, 320 616, 260 98. 4 58 57, 477, 160 56, 743, 480 733, 680 98. 7 59 64, 973, 020 63, 695, 450 1, 277, 570 98. 0 60 50, 870, 410 49, 339, 070 1, 531, 340 97. 0 61 52, 935, 820 51, 645, 712 1, 290, 108 97. 6 62 76, 056, 048 74, 878, 935 1, 177, 113 98. 5 63 88, 206, 833 86, 849, 063 1, 357, 770 98. 5 平成元 62, 903, 490 62, 838, 520 64, 970 99. 9 2 69, 860, 280 69, 721, 335 138, 945 99. 8 3 69, 093, 745 68, 900, 105 193, 640 99. 7 4 60, 367, 398 60, 075, 971 291, 427 99. 5 5 66, 976, 517 66, 374, 080 602, 437 99. 1 6 73, 338, 057 72, 039, 180 1, 298, 877 98. 2 7 96, 991, 247 94, 905, 696 2, 085, 551 97. 8 8 73, 666, 440 71, 544, 170 2, 122, 270 97. 1 9 81, 918, 541 79, 792, 050 2, 126, 491 97. 4 10 87, 464, 470 83, 901, 280 3, 563, 190 95. 9 11 83, 103, 840 80, 169, 410 2, 934, 430 96. 5 12 110, 034, 870 107, 707, 430 2, 327, 440 97. 9 13 53, 272, 790 51, 838, 940 1, 433, 850 97. 3 14 60, 600, 270 58, 922, 560 1, 137, 710 98. 1 15 34, 184, 325 33, 046, 425 1, 137, 900 96. 7 16 18, 728, 310 17, 721, 110 1, 007, 200 94. 6 17 17, 934, 740 17, 237, 913 696, 827 96. 1 18 11, 062, 684 10, 504, 287 558, 397 95. 0 20 15, 410, 940 15, 696, 990 340, 950 97. 8 21 3, 911, 863 3, 605, 503 306, 360 92. 2 22 8, 517, 623 8, 300, 073 217, 550 97. 4 23 5, 079, 665 4, 942, 295 137, 370 97. 3 24 4, 568, 679 4, 420, 959 147, 720 96. 8 25 4, 141, 106 3, 989, 746 151, 360 96. 3 26 5, 454, 606 5, 292, 316 162, 290 97. 0 27 6, 211, 820 6, 043, 070 168, 750 97. 3 28 5, 112, 281 4, 724, 012 388, 269 92. 4	55	42, 015, 590	41, 605, 740	409, 850	99. 0						
58	56	26, 273, 910	25, 841, 410	432, 500	98. 4						
59 64, 973, 020 63, 695, 450 1, 277, 570 98.0 60 50, 870, 410 49, 339, 070 1, 531, 340 97.0 61 52, 935, 820 51, 645, 712 1, 290, 108 97.6 62 76, 056, 048 74, 878, 935 1, 177, 113 98.5 63 88, 206, 833 86, 849, 063 1, 357, 770 98.5  平成元 62, 903, 490 62, 838, 520 64, 970 99.9 2 69, 860, 280 69, 721, 335 138, 945 99.8 3 69, 093, 745 68, 900, 105 193, 640 99.7 4 60, 367, 398 60, 075, 971 291, 427 99.5 5 66, 976, 517 66, 374, 080 602, 437 99.1 6 73, 338, 057 72, 039, 180 1, 298, 877 98.2 7 96, 991, 247 94, 905, 696 2, 085, 551 97.8 8 73, 666, 440 71, 544, 170 2, 122, 270 97.1 9 81, 918, 541 79, 792, 050 2, 126, 491 97.4 10 87, 464, 470 83, 901, 280 3, 563, 190 95.9 11 83, 103, 840 80, 169, 410 2, 934, 430 96.5 12 110, 034, 870 107, 707, 430 2, 327, 440 97.9 13 53, 272, 790 51, 838, 940 1, 433, 850 97.3 14 60, 060, 270 58, 922, 560 1, 137, 710 98.1 15 34, 184, 325 33, 046, 425 1, 137, 900 96.7 16 18, 728, 310 17, 721, 110 1, 007, 200 94.6 17 17, 934, 740 17, 237, 913 696, 827 96.1 18 11, 062, 684 10, 504, 287 558, 397 95.0 20 15, 410, 940 15, 069, 990 340, 950 97.8 21 3, 911, 863 3, 605, 503 306, 360 92.2 22 8, 517, 623 8, 300, 073 217, 550 97.4 23 5, 079, 665 4, 942, 295 137, 370 97.3 24 4, 568, 679 4, 420, 959 147, 720 96.8 26 5, 454, 606 5, 292, 316 162, 290 97.0 27 6, 211, 820 6, 043, 070 168, 750 97.3 28 5, 112, 281 4, 724, 012 388, 269 92.4	57	38, 338, 580	37, 722, 320	616, 260	98. 4						
60 50,870,410 49,339,070 1,531,340 97.0 61 52,935,820 51,645,712 1,290,108 97.6 62 76,056,048 74,878,935 1,177,113 98.5 63 88,206,833 86,849,063 1,357,770 98.5 平成元 62,903,490 62,838,520 64,970 99.9 2 69,860,280 69,721,335 138,945 99.8 3 69,093,745 68,900,105 193,640 99.7 4 60,367,398 60,075,971 291,427 99.5 5 66,976,517 66,374,080 602,437 99.1 6 73,338,057 72,039,180 1,298,877 98.2 7 96,991,247 94,905,696 2,085,551 97.8 8 73,666,440 71,544,170 2,122,270 97.1 9 81,918,541 79,792,050 2,126,491 97.4 10 87,464,470 83,901,280 3,563,190 95.9 11 83,103,840 80,169,410 2,934,430 96.5 12 110,034,870 107,707,430 2,327,440 97.9 13 53,272,790 51,838,940 1,433,850 97.3 14 60,060,270 58,922,560 1,137,710 98.1 15 34,184,325 33,046,425 1,137,900 96.7 16 18,728,310 17,721,110 1,007,200 94.6 18,728,310 17,721,110 1,007,200 94.6 18,728,310 17,721,110 1,007,200 94.6 18,728,310 17,721,110 1,007,200 94.6 18,728,310 17,721,110 1,007,200 94.6 18,728,310 17,721,110 1,007,200 94.6 17,17,934,740 17,237,913 696,827 96.1 18 11,062,684 10,504,287 558,397 95.0 22 2 8,517,623 8,300,073 217,550 97.8 22 2 8,517,623 8,300,073 217,550 97.4 4,568,679 4,420,959 147,720 96.8 25 4,141,106 3,989,746 151,360 96.3 26 5,454,606 5,292,316 162,290 97.0 27 6,211,820 6,043,070 168,750 97.3 28 5,112,281 4,724,012 388,269 92.4	58	57, 477, 160	56, 743, 480	733, 680	98. 7						
61 52, 935, 820 51, 645, 712 1, 290, 108 97. 6 62 76, 056, 048 74, 878, 935 1, 177, 113 98. 5 63 88, 206, 833 86, 849, 063 1, 357, 770 98. 5 平成元 62, 903, 490 62, 838, 520 64, 970 99. 9 2 69, 860, 280 69, 721, 335 138, 945 99. 8 3 69, 093, 745 68, 900, 105 193, 640 99. 7 4 60, 367, 398 60, 075, 971 291, 427 99. 5 5 66, 976, 517 66, 374, 080 602, 437 99. 1 6 73, 338, 057 72, 039, 180 1, 298, 877 98. 2 7 96, 991, 247 94, 905, 696 2, 085, 551 97. 8 8 73, 666, 440 71, 544, 170 2, 122, 270 97. 1 9 81, 918, 541 79, 792, 050 2, 126, 491 97. 4 10 87, 464, 470 83, 901, 280 3, 563, 190 95. 9 11 83, 103, 840 80, 169, 410 2, 934, 430 96. 5 12 110, 034, 870 107, 707, 430 2, 327, 440 97. 9 13 53, 272, 790 51, 838, 940 1, 433, 850 97. 3 14 60, 060, 270 58, 922, 560 1, 137, 710 98. 1 15 34, 184, 325 33, 046, 425 1, 137, 900 96. 7 16 18, 728, 310 17, 721, 110 1, 007, 200 94. 6 17 17, 934, 740 17, 237, 913 696, 827 96. 1 18 11, 062, 684 10, 504, 287 558, 397 95. 0 19 9, 536, 590 9, 157, 013 379, 577 96. 0 20 15, 410, 940 15, 069, 990 340, 950 97. 8 21 3, 911, 863 3, 605, 503 306, 360 92. 2 22 8, 517, 623 8, 300, 073 217, 550 97. 4 25 4, 141, 106 3, 989, 746 151, 360 96. 8 26 5, 454, 606 5, 292, 316 162, 290 97. 0 27 6, 211, 820 6, 043, 070 168, 750 97. 3 28 5, 112, 281 4, 724, 012 388, 269 92. 4	59	64, 973, 020	63, 695, 450	1, 277, 570	98.0						
62 76,056,048 74,878,935 1,177,113 98.5 63 88,206,833 86,849,063 1,357,770 98.5 平成元 62,903,490 62,838,520 64,970 99.9 2 69,860,280 69,721,335 138,945 99.8 3 69,093,745 68,900,105 193,640 99.7 4 60,367,398 60,075,971 291,427 99.5 5 66,976,517 66,374,080 602,437 99.1 6 73,338,057 72,039,180 1,298,877 98.2 7 96,991,247 94,905,696 2,085,551 97.8 8 73,666,440 71,544,170 2,122,270 97.1 9 81,918,541 79,792,050 2,126,491 97.4 10 87,464,470 83,901,280 3,563,190 95.9 11 83,103,840 80,169,410 2,934,430 96.5 12 110,034,870 107,707,430 2,327,440 97.9 13 53,272,790 51,838,940 1,433,850 97.3 14 60,060,270 58,922,560 1,137,710 98.1 15 34,184,325 33,046,425 1,137,900 96.7 16 18,728,310 17,721,110 1,007,200 94.6 17 17,934,740 17,237,913 696,827 96.1 18 11,062,684 10,504,287 558,397 95.0 20 15,410,940 15,069,990 340,950 97.8 21 3,911,863 3,605,503 306,360 92.2 22 8,517,623 8,300,73 217,550 97.4 25 4,141,106 3,989,746 151,360 96.3 26 5,454,606 5,292,316 162,290 97.0 27 6,211,820 6,043,070 168,750 97.3 28 5,112,281 4,724,012 388,269 92.4	60	50, 870, 410	49, 339, 070	1, 531, 340	97. 0						
63	61	52, 935, 820	51, 645, 712	1, 290, 108	97. 6						
平成元 62,903,490 62,838,520 64,970 99.9 2 69,860,280 69,721,335 138,945 99.8 3 69,093,745 68,900,105 193,640 99.7 4 60,367,398 60,075,971 291,427 99.5 5 66,976,517 66,374,080 602,437 99.1 6 73,338,057 72,039,180 1,298,877 98.2 7 96,991,247 94,905,696 2,085,551 97.8 8 73,666,440 71,544,170 2,122,270 97.1 9 81,918,541 79,792,050 2,126,491 97.4 10 87,464,470 83,901,280 3,563,190 95.9 11 83,103,840 80,169,410 2,934,430 96.5 12 110,034,870 107,707,430 2,327,440 97.9 13 53,272,790 51,838,940 1,433,850 97.3 14 60,060,270 58,922,560 1,137,710 98.1 15 34,184,325 33,046,425 1,137,900 96.7 16 18,728,310 17,721,110 1,007,200 94.6 17 17,934,740 17,237,913 696,827 96.1 18 11,062,684 10,504,287 558,397 95.0 20 15,410,940 15,069,990 340,950 97.8 21 3,911,863 3,605,503 306,360 92.2 22 8,517,623 8,300,073 217,550 97.4 23 5,079,665 4,942,295 137,370 97.3 24 4,568,679 4,420,959 147,720 96.8 25 4,141,106 3,989,746 151,360 96.3 26 5,454,606 5,292,316 162,290 97.0 27 6,211,820 6,043,070 168,750 97.3 28 5,112,281 4,724,012 388,269 92.4	62	76, 056, 048	74, 878, 935	1, 177, 113	98. 5						
$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	63	88, 206, 833	86, 849, 063	1, 357, 770	98. 5						
$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	平成元	62, 903, 490	62, 838, 520	64, 970	99. 9						
$\begin{array}{c} 4\\ 60, 367, 398\\ 5\\ 66, 976, 517\\ 66, 374, 080\\ 602, 437\\ 99. 1\\ 6\\ 73, 338, 057\\ 72, 039, 180\\ 1, 298, 877\\ 98. 2\\ 7\\ 96, 991, 247\\ 94, 905, 696\\ 2, 085, 551\\ 97. 8\\ 8\\ 73, 666, 440\\ 71, 544, 170\\ 2, 122, 270\\ 97. 1\\ 9\\ 81, 918, 541\\ 79, 792, 050\\ 2, 126, 491\\ 97. 4\\ 10\\ 87, 464, 470\\ 83, 901, 280\\ 3, 563, 190\\ 95. 9\\ 11\\ 83, 103, 840\\ 80, 169, 410\\ 2, 934, 430\\ 96. 5\\ 12\\ 110, 034, 870\\ 107, 707, 430\\ 2, 327, 440\\ 97. 9\\ 13\\ 53, 272, 790\\ 51, 838, 940\\ 1, 433, 850\\ 97. 3\\ 14\\ 60, 600, 270\\ 58, 922, 560\\ 1, 137, 710\\ 98. 1\\ 15\\ 34, 184, 325\\ 33, 046, 425\\ 1, 137, 900\\ 96. 7\\ 16\\ 18, 728, 310\\ 17, 721, 110\\ 1, 007, 200\\ 94. 6\\ 17\\ 17, 934, 740\\ 17, 237, 913\\ 696, 827\\ 96. 1\\ 18\\ 11, 062, 684\\ 10, 504, 287\\ 558, 397\\ 95. 0\\ 19\\ 9, 536, 590\\ 9, 157, 013\\ 379, 577\\ 96. 0\\ 20\\ 15, 410, 940\\ 15, 069, 990\\ 340, 950\\ 97. 8\\ 21\\ 3, 911, 863\\ 3, 605, 503\\ 306, 360\\ 92. 2\\ 22\\ 8, 517, 623\\ 8, 300, 073\\ 217, 550\\ 97. 4\\ 23\\ 5, 079, 665\\ 4, 942, 295\\ 137, 370\\ 97. 3\\ 24\\ 4, 568, 679\\ 4, 420, 959\\ 147, 720\\ 96. 8\\ 25\\ 4, 141, 106\\ 3, 989, 746\\ 151, 360\\ 96. 3\\ 26\\ 5, 454, 606\\ 5, 292, 316\\ 162, 290\\ 97. 0\\ 27\\ 6, 211, 820\\ 6, 043, 070\\ 168, 750\\ 97. 3\\ 28\\ 5, 112, 281\\ 4, 724, 012\\ 388, 269\\ 92. 4\\ \end{array}$	2	69, 860, 280	69, 721, 335	138, 945	99.8						
5         66, 976, 517         66, 374, 080         602, 437         99. 1           6         73, 338, 057         72, 039, 180         1, 298, 877         98. 2           7         96, 991, 247         94, 905, 696         2, 085, 551         97. 8           8         73, 666, 440         71, 544, 170         2, 122, 270         97. 1           9         81, 918, 541         79, 792, 050         2, 126, 491         97. 4           10         87, 464, 470         83, 901, 280         3, 563, 190         95. 9           11         83, 103, 840         80, 169, 410         2, 934, 430         96. 5           12         110, 034, 870         107, 707, 430         2, 327, 440         97. 9           13         53, 272, 790         51, 838, 940         1, 433, 850         97. 3           14         60, 060, 270         58, 922, 560         1, 137, 710         98. 1           15         34, 184, 325         33, 046, 425         1, 137, 900         96. 7           16         18, 728, 310         17, 721, 110         1, 007, 200         94. 6           17         17, 934, 740         17, 237, 913         696, 827         96. 1           18         11, 062, 684         10, 504, 287	3	69, 093, 745	68, 900, 105	193, 640	99. 7						
$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	4	60, 367, 398	60, 075, 971	291, 427	99. 5						
7       96, 991, 247       94, 905, 696       2, 085, 551       97. 8         8       73, 666, 440       71, 544, 170       2, 122, 270       97. 1         9       81, 918, 541       79, 792, 050       2, 126, 491       97. 4         10       87, 464, 470       83, 901, 280       3, 563, 190       95. 9         11       83, 103, 840       80, 169, 410       2, 934, 430       96. 5         12       110, 034, 870       107, 707, 430       2, 327, 440       97. 9         13       53, 272, 790       51, 838, 940       1, 433, 850       97. 3         14       60, 060, 270       58, 922, 560       1, 137, 710       98. 1         15       34, 184, 325       33, 046, 425       1, 137, 900       96. 7         16       18, 728, 310       17, 721, 110       1, 007, 200       94. 6         17       17, 934, 740       17, 237, 913       696, 827       96. 1         18       11, 062, 684       10, 504, 287       558, 397       95. 0         19       9, 536, 590       9, 157, 013       379, 577       96. 0         20       15, 410, 940       15, 069, 990       340, 950       97. 8         21       3, 911, 863       3, 605, 503	5	66, 976, 517	66, 374, 080	602, 437	99. 1						
8       73, 666, 440       71, 544, 170       2, 122, 270       97. 1         9       81, 918, 541       79, 792, 050       2, 126, 491       97. 4         10       87, 464, 470       83, 901, 280       3, 563, 190       95. 9         11       83, 103, 840       80, 169, 410       2, 934, 430       96. 5         12       110, 034, 870       107, 707, 430       2, 327, 440       97. 9         13       53, 272, 790       51, 838, 940       1, 433, 850       97. 3         14       60, 060, 270       58, 922, 560       1, 137, 710       98. 1         15       34, 184, 325       33, 046, 425       1, 137, 900       96. 7         16       18, 728, 310       17, 721, 110       1, 007, 200       94. 6         17       17, 934, 740       17, 237, 913       696, 827       96. 1         18       11, 062, 684       10, 504, 287       558, 397       95. 0         19       9, 536, 590       9, 157, 013       379, 577       96. 0         20       15, 410, 940       15, 069, 990       340, 950       97. 8         21       3, 911, 863       3, 605, 503       306, 360       92. 2         22       8, 517, 623       8, 300, 073 <td>6</td> <td>73, 338, 057</td> <td>72, 039, 180</td> <td>1, 298, 877</td> <td>98. 2</td>	6	73, 338, 057	72, 039, 180	1, 298, 877	98. 2						
9       81, 918, 541       79, 792, 050       2, 126, 491       97. 4         10       87, 464, 470       83, 901, 280       3, 563, 190       95. 9         11       83, 103, 840       80, 169, 410       2, 934, 430       96. 5         12       110, 034, 870       107, 707, 430       2, 327, 440       97. 9         13       53, 272, 790       51, 838, 940       1, 433, 850       97. 3         14       60, 060, 270       58, 922, 560       1, 137, 710       98. 1         15       34, 184, 325       33, 046, 425       1, 137, 900       96. 7         16       18, 728, 310       17, 721, 110       1, 007, 200       94. 6         17       17, 934, 740       17, 237, 913       696, 827       96. 1         18       11, 062, 684       10, 504, 287       558, 397       95. 0         19       9, 536, 590       9, 157, 013       379, 577       96. 0         20       15, 410, 940       15, 069, 990       340, 950       97. 8         21       3, 911, 863       3, 605, 503       306, 360       92. 2         22       8, 517, 623       8, 300, 073       217, 550       97. 4         23       5, 079, 665       4, 942, 295	7	96, 991, 247	94, 905, 696	2, 085, 551	97.8						
10       87, 464, 470       83, 901, 280       3, 563, 190       95. 9         11       83, 103, 840       80, 169, 410       2, 934, 430       96. 5         12       110, 034, 870       107, 707, 430       2, 327, 440       97. 9         13       53, 272, 790       51, 838, 940       1, 433, 850       97. 3         14       60, 060, 270       58, 922, 560       1, 137, 710       98. 1         15       34, 184, 325       33, 046, 425       1, 137, 900       96. 7         16       18, 728, 310       17, 721, 110       1, 007, 200       94. 6         17       17, 934, 740       17, 237, 913       696, 827       96. 1         18       11, 062, 684       10, 504, 287       558, 397       95. 0         19       9, 536, 590       9, 157, 013       379, 577       96. 0         20       15, 410, 940       15, 069, 990       340, 950       97. 8         21       3, 911, 863       3, 605, 503       306, 360       92. 2         22       8, 517, 623       8, 300, 073       217, 550       97. 4         23       5, 079, 665       4, 942, 295       137, 370       97. 3         24       4, 568, 679       4, 420, 959	8	73, 666, 440	71, 544, 170	2, 122, 270	97. 1						
11       83, 103, 840       80, 169, 410       2, 934, 430       96. 5         12       110, 034, 870       107, 707, 430       2, 327, 440       97. 9         13       53, 272, 790       51, 838, 940       1, 433, 850       97. 3         14       60, 060, 270       58, 922, 560       1, 137, 710       98. 1         15       34, 184, 325       33, 046, 425       1, 137, 900       96. 7         16       18, 728, 310       17, 721, 110       1, 007, 200       94. 6         17       17, 934, 740       17, 237, 913       696, 827       96. 1         18       11, 062, 684       10, 504, 287       558, 397       95. 0         19       9, 536, 590       9, 157, 013       379, 577       96. 0         20       15, 410, 940       15, 069, 990       340, 950       97. 8         21       3, 911, 863       3, 605, 503       306, 360       92. 2         22       8, 517, 623       8, 300, 073       217, 550       97. 4         23       5, 079, 665       4, 942, 295       137, 370       97. 3         24       4, 568, 679       4, 420, 959       147, 720       96. 8         25       4, 141, 106       3, 989, 746       1	9	81, 918, 541	79, 792, 050	2, 126, 491	97. 4						
12       110, 034, 870       107, 707, 430       2, 327, 440       97. 9         13       53, 272, 790       51, 838, 940       1, 433, 850       97. 3         14       60, 060, 270       58, 922, 560       1, 137, 710       98. 1         15       34, 184, 325       33, 046, 425       1, 137, 900       96. 7         16       18, 728, 310       17, 721, 110       1, 007, 200       94. 6         17       17, 934, 740       17, 237, 913       696, 827       96. 1         18       11, 062, 684       10, 504, 287       558, 397       95. 0         19       9, 536, 590       9, 157, 013       379, 577       96. 0         20       15, 410, 940       15, 069, 990       340, 950       97. 8         21       3, 911, 863       3, 605, 503       306, 360       92. 2         22       8, 517, 623       8, 300, 073       217, 550       97. 4         23       5, 079, 665       4, 942, 295       137, 370       97. 3         24       4, 568, 679       4, 420, 959       147, 720       96. 8         25       4, 141, 106       3, 989, 746       151, 360       96. 3         26       5, 454, 606       5, 292, 316       162, 2	10	87, 464, 470	83, 901, 280	3, 563, 190	95. 9						
13       53, 272, 790       51, 838, 940       1, 433, 850       97. 3         14       60, 060, 270       58, 922, 560       1, 137, 710       98. 1         15       34, 184, 325       33, 046, 425       1, 137, 900       96. 7         16       18, 728, 310       17, 721, 110       1, 007, 200       94. 6         17       17, 934, 740       17, 237, 913       696, 827       96. 1         18       11, 062, 684       10, 504, 287       558, 397       95. 0         19       9, 536, 590       9, 157, 013       379, 577       96. 0         20       15, 410, 940       15, 069, 990       340, 950       97. 8         21       3, 911, 863       3, 605, 503       306, 360       92. 2         22       8, 517, 623       8, 300, 073       217, 550       97. 4         23       5, 079, 665       4, 942, 295       137, 370       97. 3         24       4, 568, 679       4, 420, 959       147, 720       96. 8         25       4, 141, 106       3, 989, 746       151, 360       96. 3         26       5, 454, 606       5, 292, 316       162, 290       97. 0         27       6, 211, 820       6, 043, 070       168, 750	11	83, 103, 840	80, 169, 410	2, 934, 430	96. 5						
14       60, 060, 270       58, 922, 560       1, 137, 710       98. 1         15       34, 184, 325       33, 046, 425       1, 137, 900       96. 7         16       18, 728, 310       17, 721, 110       1, 007, 200       94. 6         17       17, 934, 740       17, 237, 913       696, 827       96. 1         18       11, 062, 684       10, 504, 287       558, 397       95. 0         19       9, 536, 590       9, 157, 013       379, 577       96. 0         20       15, 410, 940       15, 069, 990       340, 950       97. 8         21       3, 911, 863       3, 605, 503       306, 360       92. 2         22       8, 517, 623       8, 300, 073       217, 550       97. 4         23       5, 079, 665       4, 942, 295       137, 370       97. 3         24       4, 568, 679       4, 420, 959       147, 720       96. 8         25       4, 141, 106       3, 989, 746       151, 360       96. 3         26       5, 454, 606       5, 292, 316       162, 290       97. 0         27       6, 211, 820       6, 043, 070       168, 750       97. 3         28       5, 112, 281       4, 724, 012       388, 269	12	110, 034, 870	107, 707, 430	2, 327, 440	97. 9						
15       34, 184, 325       33, 046, 425       1, 137, 900       96. 7         16       18, 728, 310       17, 721, 110       1, 007, 200       94. 6         17       17, 934, 740       17, 237, 913       696, 827       96. 1         18       11, 062, 684       10, 504, 287       558, 397       95. 0         19       9, 536, 590       9, 157, 013       379, 577       96. 0         20       15, 410, 940       15, 069, 990       340, 950       97. 8         21       3, 911, 863       3, 605, 503       306, 360       92. 2         22       8, 517, 623       8, 300, 073       217, 550       97. 4         23       5, 079, 665       4, 942, 295       137, 370       97. 3         24       4, 568, 679       4, 420, 959       147, 720       96. 8         25       4, 141, 106       3, 989, 746       151, 360       96. 3         26       5, 454, 606       5, 292, 316       162, 290       97. 0         27       6, 211, 820       6, 043, 070       168, 750       97. 3         28       5, 112, 281       4, 724, 012       388, 269       92. 4	13	53, 272, 790	51, 838, 940	1, 433, 850	97. 3						
16       18, 728, 310       17, 721, 110       1, 007, 200       94. 6         17       17, 934, 740       17, 237, 913       696, 827       96. 1         18       11, 062, 684       10, 504, 287       558, 397       95. 0         19       9, 536, 590       9, 157, 013       379, 577       96. 0         20       15, 410, 940       15, 069, 990       340, 950       97. 8         21       3, 911, 863       3, 605, 503       306, 360       92. 2         22       8, 517, 623       8, 300, 073       217, 550       97. 4         23       5, 079, 665       4, 942, 295       137, 370       97. 3         24       4, 568, 679       4, 420, 959       147, 720       96. 8         25       4, 141, 106       3, 989, 746       151, 360       96. 3         26       5, 454, 606       5, 292, 316       162, 290       97. 0         27       6, 211, 820       6, 043, 070       168, 750       97. 3         28       5, 112, 281       4, 724, 012       388, 269       92. 4	14	60, 060, 270	58, 922, 560	1, 137, 710	98. 1						
17       17, 934, 740       17, 237, 913       696, 827       96. 1         18       11, 062, 684       10, 504, 287       558, 397       95. 0         19       9, 536, 590       9, 157, 013       379, 577       96. 0         20       15, 410, 940       15, 069, 990       340, 950       97. 8         21       3, 911, 863       3, 605, 503       306, 360       92. 2         22       8, 517, 623       8, 300, 073       217, 550       97. 4         23       5, 079, 665       4, 942, 295       137, 370       97. 3         24       4, 568, 679       4, 420, 959       147, 720       96. 8         25       4, 141, 106       3, 989, 746       151, 360       96. 3         26       5, 454, 606       5, 292, 316       162, 290       97. 0         27       6, 211, 820       6, 043, 070       168, 750       97. 3         28       5, 112, 281       4, 724, 012       388, 269       92. 4	15	34, 184, 325	33, 046, 425	1, 137, 900	96. 7						
18       11, 062, 684       10, 504, 287       558, 397       95. 0         19       9, 536, 590       9, 157, 013       379, 577       96. 0         20       15, 410, 940       15, 069, 990       340, 950       97. 8         21       3, 911, 863       3, 605, 503       306, 360       92. 2         22       8, 517, 623       8, 300, 073       217, 550       97. 4         23       5, 079, 665       4, 942, 295       137, 370       97. 3         24       4, 568, 679       4, 420, 959       147, 720       96. 8         25       4, 141, 106       3, 989, 746       151, 360       96. 3         26       5, 454, 606       5, 292, 316       162, 290       97. 0         27       6, 211, 820       6, 043, 070       168, 750       97. 3         28       5, 112, 281       4, 724, 012       388, 269       92. 4	16	18, 728, 310	17, 721, 110	1, 007, 200	94. 6						
19       9,536,590       9,157,013       379,577       96.0         20       15,410,940       15,069,990       340,950       97.8         21       3,911,863       3,605,503       306,360       92.2         22       8,517,623       8,300,073       217,550       97.4         23       5,079,665       4,942,295       137,370       97.3         24       4,568,679       4,420,959       147,720       96.8         25       4,141,106       3,989,746       151,360       96.3         26       5,454,606       5,292,316       162,290       97.0         27       6,211,820       6,043,070       168,750       97.3         28       5,112,281       4,724,012       388,269       92.4	17	17, 934, 740	17, 237, 913	696, 827	96. 1						
20       15, 410, 940       15, 069, 990       340, 950       97. 8         21       3, 911, 863       3, 605, 503       306, 360       92. 2         22       8, 517, 623       8, 300, 073       217, 550       97. 4         23       5, 079, 665       4, 942, 295       137, 370       97. 3         24       4, 568, 679       4, 420, 959       147, 720       96. 8         25       4, 141, 106       3, 989, 746       151, 360       96. 3         26       5, 454, 606       5, 292, 316       162, 290       97. 0         27       6, 211, 820       6, 043, 070       168, 750       97. 3         28       5, 112, 281       4, 724, 012       388, 269       92. 4	18	11, 062, 684	10, 504, 287	558, 397	95.0						
21       3, 911, 863       3, 605, 503       306, 360       92. 2         22       8, 517, 623       8, 300, 073       217, 550       97. 4         23       5, 079, 665       4, 942, 295       137, 370       97. 3         24       4, 568, 679       4, 420, 959       147, 720       96. 8         25       4, 141, 106       3, 989, 746       151, 360       96. 3         26       5, 454, 606       5, 292, 316       162, 290       97. 0         27       6, 211, 820       6, 043, 070       168, 750       97. 3         28       5, 112, 281       4, 724, 012       388, 269       92. 4	19	9, 536, 590	9, 157, 013	379, 577	96. 0						
22       8, 517, 623       8, 300, 073       217, 550       97. 4         23       5, 079, 665       4, 942, 295       137, 370       97. 3         24       4, 568, 679       4, 420, 959       147, 720       96. 8         25       4, 141, 106       3, 989, 746       151, 360       96. 3         26       5, 454, 606       5, 292, 316       162, 290       97. 0         27       6, 211, 820       6, 043, 070       168, 750       97. 3         28       5, 112, 281       4, 724, 012       388, 269       92. 4	20	15, 410, 940	15, 069, 990	340, 950	97. 8						
23     5,079,665     4,942,295     137,370     97.3       24     4,568,679     4,420,959     147,720     96.8       25     4,141,106     3,989,746     151,360     96.3       26     5,454,606     5,292,316     162,290     97.0       27     6,211,820     6,043,070     168,750     97.3       28     5,112,281     4,724,012     388,269     92.4	21	3, 911, 863	3, 605, 503	306, 360	92. 2						
23     5,079,665     4,942,295     137,370     97.3       24     4,568,679     4,420,959     147,720     96.8       25     4,141,106     3,989,746     151,360     96.3       26     5,454,606     5,292,316     162,290     97.0       27     6,211,820     6,043,070     168,750     97.3       28     5,112,281     4,724,012     388,269     92.4	22	8, 517, 623	8, 300, 073	217, 550	97. 4						
25       4, 141, 106       3, 989, 746       151, 360       96. 3         26       5, 454, 606       5, 292, 316       162, 290       97. 0         27       6, 211, 820       6, 043, 070       168, 750       97. 3         28       5, 112, 281       4, 724, 012       388, 269       92. 4	23	5, 079, 665	4, 942, 295		97. 3						
26       5, 454, 606       5, 292, 316       162, 290       97. 0         27       6, 211, 820       6, 043, 070       168, 750       97. 3         28       5, 112, 281       4, 724, 012       388, 269       92. 4	24	4, 568, 679	4, 420, 959	147, 720	96. 8						
27       6, 211, 820       6, 043, 070       168, 750       97. 3         28       5, 112, 281       4, 724, 012       388, 269       92. 4	25	4, 141, 106	3, 989, 746	151, 360	96. 3						
28 5, 112, 281 4, 724, 012 388, 269 92. 4	26	5, 454, 606	5, 292, 316	162, 290	97. 0						
	27	6, 211, 820	6, 043, 070	168, 750	97. 3						
計 1,764,602,278 1,729,424,549 35,177,729 98.0	28	5, 112, 281	4, 724, 012	388, 269	92. 4						
	計	1, 764, 602, 278	1, 729, 424, 549	35, 177, 729	98. 0						

※H28年度は、公営企業会計への移行に伴い打ち切り決算を行っています。

(ii)企業会計 (単位:円)

年度	調定額 ※1	当年度収入予定額※2	収入済額	未収金額	収納率 (%) ※3
平成29	1, 760, 330	1, 741, 730	1, 741, 730	0	100.0
30	2, 979, 530	2, 593, 650	2, 593, 650	0	100.0
令和元	1, 808, 229	1, 809, 909	1, 809, 909	0	100.0
2	4, 709, 839	4, 286, 519	4, 286, 519	0	100.0
計	11, 257, 928	8, 690, 078	8, 690, 078	0	100.0

平成29年度からは企業会計移行に伴い、発生主義に基づき記載をしています。

- ※1 調定額には当該年度以降に収入予定の金額も含まれています。
- ※2 当年度収入予定額は過年度調定分を含む、当該年度内に収入するべき予定額です。 ※3 収納率は、当年度収入予定額に対する収入済額で算出しています。

#### (4) 受益者分担金収納状況

(i)一般会計 (単位:円)

<u> </u>				(     •  /
年度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率(%)
平成26	1, 183, 680	1, 183, 680	0	100.0
27	4, 210, 070	4, 162, 070	48, 000	98. 9
28	3, 136, 510	3, 016, 510	120, 000	96. 2
計	8, 530, 260	8, 362, 260	168, 000	98. 0

※H28年度は、公営企業会計への移行に伴い打ち切り決算を行っています。

(ii)企業会計 (単位:円)

年度	調定額 ※1	当年度収入予定額※2	収入済額	未収金額	収納率(%) <b>※</b> 3
平成29	12, 064, 720	5, 846, 360	5, 816, 320	30, 040	99. 5
30	15, 419, 650	10, 993, 330	10, 873, 170	120, 160	98. 9
令和元	14, 052, 420	11, 414, 020	11, 245, 900	168, 120	98. 5
2	8, 543, 790	10, 171, 590	10, 105, 580	66, 010	99. 4
計	50, 080, 580	38, 425, 300	38, 040, 970	384, 330	99. 0

平成29年度からは企業会計移行に伴い、発生主義に基づき記載をしています。

- ※1 調定額には当該年度以降に収入予定の金額も含まれています。
- ※2 当年度収入予定額は過年度調定分を含む、当該年度内に収入するべき予定額です。 ※3 収納率は、当年度収入予定額に対する収入済額で算出しています。

## 6. 下水道使用料

#### (1)概要

本市の公共下水道使用料は、昭和53年5月1日の供用及び処理開始に合わせ、昭和53年度から徴収を始めました。

この使用料は下水管の清掃等の維持管理費および相模川流域関連公共下水道の終末処理場を使用する負担金などの費用が含まれております。

下水道使用料は、平成15年度から水道料金と一括で納付していただいています。

#### (2)下水道使用料徵収状況

(i)**一般会計** (単位:円)

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率 (%)	(単位:円) 対前年比 (%)
昭和53	788, 450	779, 050		9, 400	98.8	(70)
54	10, 174, 750	10, 056, 260		118, 490	98. 8	1, 190. 8
55	28, 390, 611	27, 986, 277		404, 334	98.6	178. 3
56	39, 991, 383	39, 215, 260		776, 123	98. 1	40. 1
57	51, 715, 771	50, 420, 794		1, 294, 977	97. 5	28. 6
58	77, 788, 895	75, 068, 021		2, 720, 874	96. 5	48. 9
59	99, 975, 084	95, 598, 974	8, 780	4, 367, 330	95. 6	27. 3
60	168, 814, 677	162, 588, 034	19, 196	6, 207, 447	96. 3	70. 1
61	199, 718, 692	192, 986, 616	24, 988	6, 707, 088	96.6	18. 7
62	245, 007, 492	238, 229, 120	41, 408	6, 736, 964	97. 2	23. 4
63	326, 167, 602	317, 310, 473	114, 708	8, 742, 421	97.3	33. 2
平成元	397, 747, 234	386, 129, 810	610, 641	11, 006, 783	97. 1	21. 7
2	471, 275, 427	458, 999, 452	792, 455	11, 483, 520	97. 4	18.9
3	518, 420, 207	503, 898, 051	171, 436	14, 350, 720	97. 2	9.8
4	528, 530, 709	506, 591, 985	122, 422	21, 816, 302	95.8	0.5
5	566, 677, 584	535, 747, 390	144, 372	30, 785, 822	94. 5	5.8
6	700, 636, 318	657, 592, 486	273, 088	42, 770, 744	93. 9	22.7
7	783, 136, 627	732, 800, 638	936, 090	49, 399, 899	93. 6	11. 4
8	848, 412, 864	792, 900, 443	2, 641, 448	52, 870, 973	93. 5	8. 2
9	992, 229, 864	928, 378, 611	2, 432, 201	61, 419, 052	93. 6	17. 1
10	1, 023, 338, 072	972, 077, 120	2, 166, 866	49, 094, 086	95.0	4. 7
11	1, 065, 290, 628	1, 009, 928, 684	2, 624, 158	52, 737, 786	94.8	3. 9
12	1, 182, 648, 066	1, 123, 613, 884	1, 483, 984	57, 550, 198	95.0	11. 3
13	1, 222, 768, 493	1, 157, 316, 387	894, 629	64, 557, 477	94.6	3. 0
14	1, 352, 941, 582	1, 277, 607, 653	1, 208, 605	74, 125, 324	94. 4	10. 4
15	1, 298, 403, 018	1, 237, 734, 350	2, 125, 533	58, 543, 135	95.3	△ 3.1
16	1, 519, 830, 237	1, 443, 801, 428	2, 967, 132	73, 061, 677	95.0	16. 6
17	1, 734, 190, 679	1, 660, 083, 196	6, 464, 857	67, 642, 626	95. 7	15. 0
18	1, 773, 496, 826	1, 705, 688, 687	10, 725, 075	57, 083, 064	96. 2	2. 7
19	1, 762, 762, 980	1, 707, 939, 813	13, 491, 710	41, 331, 457	96. 9	0. 1
20	1, 793, 530, 326	1, 751, 559, 933	7, 951, 584	34, 018, 809	97. 7	2.6
21	1, 813, 473, 924	1, 792, 090, 841	2, 949, 116	18, 433, 967	98.8	2. 3
22	1, 805, 201, 580	1, 771, 559, 685	1, 516, 366	32, 125, 529	98. 1	△ 1.1
23	1, 781, 584, 489	1, 747, 233, 342	1,801,371	32, 549, 776	98. 1	△ 1.4
24	1, 784, 658, 903	1, 752, 952, 686	1, 355, 751	30, 350, 466	98. 2	0. 3
25	1, 765, 138, 577	1, 732, 420, 082	1, 244, 025	31, 474, 470	98. 1	△ 1.2
26	1, 898, 446, 796	1, 869, 870, 855	1, 452, 537	27, 123, 404	98.5	7. 9
27	1, 983, 315, 748	1, 945, 802, 450	991, 777	36, 521, 521	98. 1	4. 1
28	1, 848, 881, 057	1, 647, 176, 480	837, 287	200, 867, 290	89. 1	△ 15.3
計	37, 465, 502, 222	36, 019, 735, 301	72, 585, 596	1, 373, 181, 325	96. 1	-

※H28年度は、公営企業会計への移行に伴い打ち切り決算を行っています。

(ii)企業会計

	"/ <del></del>										
	区分	調 定 額 ※1	当年度収入 予定額 ※2	収入済額	不納欠損額	未収金額	収納率 (%) ※3	対前年比 (%)			
Γ	平成29	1, 960, 665, 041	1, 806, 054, 953	1, 756, 098, 415	655, 575	49, 300, 963	97. 2	_			
	30	1, 934, 888, 438	1, 780, 890, 958	1, 742, 505, 348	587, 016	37, 798, 594	97.8	△ 0.8			
	令和元	1, 933, 599, 409	1, 777, 359, 070	1, 739, 535, 606	707, 573	37, 115, 891	97. 9	△ 0.2			
	2	1, 900, 384, 365	1, 747, 012, 995	1, 691, 843, 043	5, 066, 166	50, 103, 786	96. 8	△ 2.7			
	計	7, 729, 537, 253	7, 111, 317, 976	6, 929, 982, 412	7, 016, 330	124, 215, 448	97. 5	_			

平成29年度からは企業会計移行に伴い、発生主義に基づき記載をしています。 ※1 調定額には当該年度以降に収入予定の金額も含まれています。

- ※2 当年度収入予定額は過年度調定分を含む、当該年度内に収入するべき予定額です。 ※3 収納率は、当年度収入予定額に対する収入済額で算出しています。

## (3) 下水道使用料の推移(1カ月当たりの使用料表)

1 昭和52年9月28日制定

		-			
一般汚水		1 m³ 3 0 円		(50 m³まで)	加算額
		50㎡ を超え		1 0 0 m³まで	2 円
		100㎡ を超え		3 0 0 m³まで	5円
		300㎡ を超え	1,	500㎡まで	7 円
	1,	500㎡ を超え	5,	0 0 0 m³まで	10円
	5,	000㎡ を超え	10,	0 0 0 m³まで	14円
	10,	000㎡ を超え	15,	0 0 0 m³まで	18円
	15,	000㎡ を超え	20,	0 0 0 m³まで	22円
	20,	000㎡ を超え	25,	0 0 0 m³まで	26円
	25,	000㎡ を超え	30,	0 0 0 m³まで	30円
	30,	000㎡ を超え	35,	000㎡まで	34円
	35,	000㎡を超え	40,	0 0 0 m³まで	38円
	40,	000㎡ を超え	50,	0 0 0 m³まで	42円
	50,	000㎡を超える	もの		44円
浴場汚水	排水量1	m³につき			7 円

2 昭和55年4月1日改定(平均15%)

<u> </u>	日以止 (平均1	3 70)			
一般汚水	8 ㎡に満たな	い場合			280円
	1 i	m³ 35円		(30 m³まで)	加算額
	3 0 1	n³ を超え		5 0 m³まで	5円
	5 0 1	n³ を超え		1 0 0 m³まで	10円
	1001	n³ を超え		3 0 0 m³まで	15円
	3 0 0 1	n³ を超え	1,	0 0 0 m³まで	20円
	1, 0001	n <sup>®</sup> を超え	5,	000㎡まで	25円
	5, 0001	n <sup>®</sup> を超え	10,	000㎡まで	30円
	10,0001	㎡ を超え	,	000㎡まで	35円
	20,0001	㎡ を超え	30,	000㎡まで	40円
	30,0001	nឺ を超えるも	50		45円
浴場汚水	排水量1㎡につき	<u> </u>			7円

3 昭和58年4月1日改定(平均20%)

	1 日以足(平均 2 0 /0)	
一般汚水	8㎡に満たない場合	336円
	1 m³ 42円 (30 m³まで)	加算額
	30㎡ を超え 50㎡まで	6 円
	50㎡ を超え 100㎡まで	12円
	100㎡ を超え 300㎡まで	18円
	300㎡ を超え 1,000㎡まで	24円
	1,000㎡を超え 5,000㎡まで	30円
	5,000㎡を超え 10,000㎡まで	36円
	10,000㎡ を超えるもの	48円
浴場汚水	排水量1㎡につき	7 円

#### 4 昭和63年4月1日改定(平均19%)

	以上 (十岁13/0)	
一般汚水	8㎡に満たない場合	400円
	1 ㎡ 50円 (30 ㎡まで)	加算額
	30㎡を超え 50㎡まで	7 円
	50㎡を超え 100㎡まで	14円
	100㎡を超え 300㎡まで	21円
	300㎡を超え 1,000㎡まで	29円
	1,000㎡を超え 5,000㎡まで	36円
	5,000㎡を超え 10,000㎡まで	43円
	10,000㎡を超えるもの	5 7 円
浴場汚水	ᆙ水量1㎡につき	7 円

平成元年4月1日消費税3%転嫁

#### 5 平成6年4月1日改定(平均18%)

,	十八八十五万工	口以足(平均10/0)	
ſ	一般汚水	8㎡に満たない場合	472円
		1 m³ 5 9 円 (3 0 m³まで)	加算額
		30㎡を超え 50㎡まで	8円
		50㎡を超え 100㎡まで	16円
		100㎡を超え 300㎡まで	24円
		300㎡を超え 1,000㎡まで	3 4 円
		1,000㎡を超え 5,000㎡まで	42円
		5,000㎡を超え 10,000㎡まで	50円
		10, 000㎡ を超えるもの	6 7円
	浴場汚水	排水量1g゚につき	7 円

#### 6 平成9年4月1日改定(平均9.5%)

1 1/2/0   1/1 1		'/		
一般汚水	8 ㎡に満たない場	景合		512円
	$1 \text{ m}^3$	6 4 円	(30 m³まで)	加算額
	3 0 m³ ₹	と超え	5 0 m³まで	9円
	5 0 m³ ₹	と超え	100㎡まで	18円
	1 0 0 m³ ₹	と超え	3 0 0 m³まで	26円
	3 0 0 m³ 8	u超え $ u$ $ u$	000㎡まで	3 7円
	1, 000 m³ 8	· 超え 5,	000㎡まで	46円
	5, 000 m³ 8	·超え 10,	000㎡まで	55円
	10,000 m³ 8	と超えるもの		74円
浴場汚水	排水量1㎡につき			7円
亚出 0 年 4 日 1 日	次十弗000/ 竺1	沙水 車 4 0 / 77 。	/ N 井 小 井 井 1 0/ i	#→ ₩→

平成9年4月1日 資本費20%算入、消費税4%及び地方消費税1%転嫁

#### 7 平成12年4月1日改定(平均9.8%)

平成12年4月]	[日改定(平均9.8%)	
一般汚水	8㎡に満たない場合	560円
	1 ㎡ 70円 (30㎡まで)	加算額
	30㎡ を超え	10円
	50㎡ を超え 100㎡まで	20円
	100㎡ を超え 300㎡まで	30円
	300㎡ を超え	40円
	1,000㎡を超え 5,000㎡まで	5 1 円
	5,000㎡を超え 10,000㎡まで	62円
	10,000㎡ を超えるもの	83円
浴場汚水	排水量1㎡につき	7 円

平成12年4月1日 資本費50%算入、消費税4%及び地方消費税1%転嫁

#### 8 平成17年4月1日改定(平均8.3%)

600円
1 m³当たり
で 76円
で 87円
98円
5 109円
で 120円
で 132円
5 143円
166円
7 円

平成17年4月1日 資本費50%算入、消費税4%及び地方消費税1%転嫁

#### 9 平成20年10月1日改定(平均8.2%)

<u> </u>			
一般汚水 8立方メートル	以下		649円
			1 ㎡当たり
	8 ㎡ を超え	3 0 m³まで	82円
	30㎡ を超え	5 0 ㎡まで	94円
	50㎡ を超え	100 m³まで	106円
	100㎡ を超え	300 m³まで	118円
	300 m³ を超え 1,	000㎡まで	130円
1,	000m <sup>3</sup> を超え 5,	000㎡まで	143円
5,	000m³を超え 10,	000m³まで	155円
1 0	000㎡を超えるもの		180円
浴場汚水 排水量	1 m³につき		7 円

平成20年10月1日 資本費70%算入、消費税4%及び地方消費税1%転嫁

平成26年4月1日

令和元年10月1日

消費税6.3%及び地方消費税1.7%転嫁消費税7.8%及び地方消費税2.2%転嫁

## (4) 県内各市の使用料体系表

令和3年4月1日時点(単位:円 消費税抜き・1ヶ月あたり)

	項 目	海老名市	横浜市	川崎市	和描面古	横須賀市	平塚市	鎌倉市	藤沢市	小田原市	芝ヶ崎市	逗子市	三浦市	多年4月 秦野市	厚木市		円 伊勢原市	座間市	南足柄市		
到		H20.10.1			111124114111	世紀 H26.10.1			74-4-0 - 1	H26.10.1			1114		月26.4.1		サラボロ H30.4.1			<b>R1.7.1</b>	
	0~4(m³)	1120.10.1	1113.4.1	1110.4.1	1120.4.1	1120.10.1	1120.4.1	1124.4.1	1123.4.1		1111.1.1		1121.10.1	365		1150.4.1	1150.4.1		1120.4.1	1(1.1.1	
	5~8	649	630	660	686	971	662	776	699	905	616	566	1,006	110	703	675	821	895	674	665	
	9~10		20	10	0.5			100	100	41		0.7	ĺ			110			27	110	
	11~15		110	100	95		00	106	102	1.41	91	87	1.05	120	91	112	110	125	00	113	
	16~20	82	118	128	100		99	115	118	141		91	165			105			89		
	21~25		173	164	116	125		125	137	168		110	189	160	93	125	134	140	109	125	
	26~30		173	104	110	120		120	137	100	131	119	109	100	93		134	140	109		
	31~40	94	234	242	126		102	139	167	203	131	122	225	210	99	139	144		115	155	
	41~50	34	204	242	120			139	107	203		132	260	210	33		145	160	110	100	
	51~60													255							
使	61~75	76~80	264	303	153	184	118	163	197	229	151	145	307	200	109	159	160		128	167	
	76~80		1	201	000	100	104	110	100			101	110	001	260		100	100	175		101
用	81~100																				
料	101~200	118	118	299	364	168	260	122	214	239		163		331		118	188	211	195		180
		201~300 301~400 401~500 130					138			_		163	355	270		201			141		
単			~500	341	393		345	150	267	281	237						215				203
一価				30		200						202		1:	139		243 215	215			
	501~600		389				168									249			154	219	
	601~1,000		416	422								189		280							
	1,001~2,000 2,001~3,000	143	416				185		323	244	229	189			156		265	230	161		
	3,001~5,000	140		446			203		523	244	229		379		150		200	230	101		
	5,001~10,000	155					222					199	513								
	10,001~15,000	100			237	431	247	325				133				264				228	
	15,001~20,000		472			101	265	320						290							
	20,001~25,000	180		475			284		364	247	255	243		230	182		284	260	165		
	20,501~30,000						303														
	30,001~							321	_												
(	参考)20m <sup>3</sup> 当りの 使用料	1,633	1,850	1,960	1,851	2,221	1,850	2,093	2,003	2,397	1,708	1,630	2,656	2,245	1,795	2,084	2,141	2,395	1,618	2,081	

# 7. **維持管理費** (1)維持管理費の財源

使用料回収率①は維持管理費にかかるもの。②は総管理費用にかかるもの。

(単位・千円)

年度         管理費         流域下水道維持管理費         市の管理費         使用料収入 E           昭和57         135,770         273,458         409,228         57,452         78,318         273,458         50,421           58         148,445         335,462         483,907         74,124         74,321         335,462         75,068           59         177,027         384,919         561,946         96,673         80,354         384,919         95,599           60         220,677         562,310         782,987         128,171         92,506         562,310         162,588           61         269,439         489,195         758,634         146,189         123,250         489,195         192,987           62         280,761         516,059         796,820         145,893         134,868         516,059         238,229	使用料回収率① E/A % 37.1 50.6 54.0 73.7 71.6 84.9 118.1	使用料回収率② E/C % 12.3 15.5 17.0 20.8 25.4
B     起情元利償還費     C     計(A+B)     維持管理負担金     維持管理費     起債元利償還費     E       B     135,770     273,458     409,228     57,452     78,318     273,458     50,421       58     148,445     335,462     483,907     74,124     74,321     335,462     75,068       59     177,027     384,919     561,946     96,673     80,354     384,919     95,599       60     220,677     562,310     782,987     128,171     92,506     562,310     162,588       61     269,439     489,195     758,634     146,189     123,250     489,195     192,987	37. 1 50. 6 54. 0 73. 7 71. 6 84. 9	12. 3 15. 5 17. 0 20. 8
昭和57 135,770 273,458 409,228 57,452 78,318 273,458 50,421 58 148,445 335,462 483,907 74,124 74,321 335,462 75,068 59 177,027 384,919 561,946 96,673 80,354 384,919 95,599 60 220,677 562,310 782,987 128,171 92,506 562,310 162,588 61 269,439 489,195 758,634 146,189 123,250 489,195 192,987	50. 6 54. 0 73. 7 71. 6 84. 9	15. 5 17. 0 20. 8
59     177,027     384,919     561,946     96,673     80,354     384,919     95,599       60     220,677     562,310     782,987     128,171     92,506     562,310     162,588       61     269,439     489,195     758,634     146,189     123,250     489,195     192,987	54. 0 73. 7 71. 6 84. 9	17. 0 20. 8
60     220, 677     562, 310     782, 987     128, 171     92, 506     562, 310     162, 588       61     269, 439     489, 195     758, 634     146, 189     123, 250     489, 195     192, 987	73. 7 71. 6 84. 9	20.8
61 269, 439 489, 195 <b>758, 634</b> 146, 189 123, 250 489, 195 192, 987	71. 6 84. 9	
	84. 9	25. 4
62 280, 761 516, 059 <b>796, 820</b> 145, 893 <b>134, 868 516, 059</b> 238, 229		
	110 1	29. 9
63 268, 591 560, 925 <b>829</b> , 516 136, 597 131, 994 560, 925 317, 310	110.1	38. 3
平成元 312,294 606,556 918,850 178,498 133,796 606,556 386,130	123. 6	42.0
2 339,063 651,162 <b>990,225</b> 194,980 144,083 651,162 459,000	135. 4	46. 4
3 398, 164 699, 885 1, 098, 049 236, 393 161, 771 699, 885 503, 898	126. 6	45. 9
4 432, 827 764, 093 1, 196, 920 259, 316 173, 511 764, 093 506, 592	117. 0	42. 3
5 528,093 1,023,275 1,551,368 333,955 194,138 1,023,275 535,748	101. 4	34. 5
6 552, 744 1, 103, 042 1, 655, 786 333, 763 218, 981 1, 103, 042 657, 592	119.0	39. 7
7 579, 750 930, 131 1, 509, 881 330, 178 249, 572 930, 131 732, 801	126. 4	48. 5
8 662, 747 1, 000, 261 1, 663, 008 397, 282 265, 465 1, 000, 261 792, 900	119. 6	47. 7
9 751, 452 1, 067, 127 1, 818, 579 454, 597 296, 855 1, 067, 127 928, 379	123. 5	51. 0
10 715, 564 1, 133, 399 1, 848, 963 464, 667 250, 897 1, 133, 399 972, 077	135. 8	52. 6
11 664, 106 1, 193, 551 1, 857, 657 425, 175 238, 931 1, 193, 551 1, 009, 929	152. 1	54. 4
12 643, 200 1, 308, 739 1, 951, 939 408, 288 234, 912 1, 308, 739 1, 123, 614	174. 7	57. 6
13 679, 550 1, 317, 384 1, 996, 934 436, 429 243, 121 1, 317, 384 1, 157, 316	170. 3	58. 0
14 708, 741 1, 372, 386 2, 081, 127 445, 723 263, 018 1, 372, 386 1, 277, 608	180. 3	61. 4
15 760, 460 1, 431, 591 2, 192, 051 451, 346 309, 114 1, 431, 591 1, 237, 734	162.8	56. 5
16 836, 814 1, 443, 082 2, 279, 896 472, 155 364, 659 1, 443, 082 1, 443, 801	172. 5	63. 3
17 960, 739 1, 429, 562 2, 390, 301 480, 221 480, 518 1, 429, 562 1, 660, 083	172.8	69. 5
18 906, 291 1, 438, 578 2, 344, 869 482, 057 424, 234 1, 438, 578 1, 705, 689	188. 2	72. 7
19 981, 177 1, 556, 804 2, 537, 981 570, 047 411, 130 1, 556, 804 1, 707, 940	174. 1	67. 3
20 935, 527 1, 345, 706 2, 281, 233 565, 064 370, 463 1, 345, 706 1, 751, 560	187. 2	76. 8
21 914, 042 1, 348, 976 2, 263, 018 537, 291 376, 751 1, 348, 976 1, 792, 091	196. 1	79. 2
22 787, 587 1, 324, 926 2, 112, 513 516, 197 271, 390 1, 324, 926 1, 771, 560	224. 9	83. 9
23 749, 972 1, 284, 696 2, 034, 668 463, 255 286, 717 1, 284, 696 1, 747, 233	233. 0	85. 9
24     669, 025     1, 270, 536     1, 939, 561     485, 575     183, 450     1, 270, 536     1, 752, 953	262. 0	90. 4
25 736, 153 1, 288, 041 2, 024, 194 519, 339 216, 814 1, 288, 041 1, 732, 420	235. 3	85. 6
26 825,951 1,224,873 2,050,824 560,919 265,032 1,224,873 1,869,871	226. 4	91. 2
27         826, 726         1, 134, 352         1, 961, 078         572, 987         253, 739         1, 134, 352         1, 945, 802	235. 4	99. 2
28 691, 265 942, 532 1, 633, 797 483, 469 207, 796 942, 532 1, 647, 176	238. 3	100.8
29 828, 425 740, 536 1, 568, 961 605, 758 222, 667 740, 536 1, 815, 431	219. 1	115. 7
30 751, 452 713, 574 1, 465, 026 541, 132 210, 320 713, 574 1, 791, 563	238. 4	122. 3
令和元     869, 258     692, 144     1, 561, 402     633, 156     236, 102     692, 144     1, 781, 407	204. 9	114. 1
2 832, 936 670, 892 1, 503, 828 599, 001 233, 935 670, 892 1, 727, 681	207. 4	114. 9

※H28年度は、公営企業会計への移行に伴い打ち切り決算を行っています。

※雨水維持管理経費を除く

※企業会計移行に伴い、H29年度から「起債元利償還費」に減価償却費を計上しています。

※雨水維持管理経費を除く

#### (2)使用料単価

汚水処理原価①は維持費にかかるもの、②は汚水総費用にかかるもの。

4. 度	用料単価
日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本	
58     148,445     335,462     483,907     75,068     1,634     90.8     296.1       59     177,027     384,919     561,946     95,599     2,068     85.6     271.7       60     220,677     562,310     782,987     162,588     3,204     68.9     244.4       61     269,439     489,195     758,634     192,987     3,718     72.5     204.0       62     280,761     516,059     796,820     238,229     4,559     61.6     174.8       63     268,591     560,925     829,516     317,310     5,208     51.6     159.3       平成元     312,294     606,556     918,850     386,130     6,084     51.3     151.0       2     339,063     651,162     990,225     459,000     7,083     47.9     139.8       3     398,164     699,885     1,098,049     503,898     7,853     50.7     139.8       4     432,827     764,093     1,196,920     506,592     8,160     53.0     146.7	E (円/m³)
59     177,027     384,919     561,946     95,599     2,068     85.6     271.7       60     220,677     562,310     782,987     162,588     3,204     68.9     244.4       61     269,439     489,195     758,634     192,987     3,718     72.5     204.0       62     280,761     516,059     796,820     238,229     4,559     61.6     174.8       63     268,591     560,925     829,516     317,310     5,208     51.6     159.3       平成元     312,294     606,556     918,850     386,130     6,084     51.3     151.0       2     339,063     651,162     990,225     459,000     7,083     47.9     139.8       3     398,164     699,885     1,098,049     503,898     7,853     50.7     139.8       4     432,827     764,093     1,196,920     506,592     8,160     53.0     146.7	38. 5
60     220,677     562,310     782,987     162,588     3,204     68.9     244.4       61     269,439     489,195     758,634     192,987     3,718     72.5     204.0       62     280,761     516,059     796,820     238,229     4,559     61.6     174.8       63     268,591     560,925     829,516     317,310     5,208     51.6     159.3       平成元     312,294     606,556     918,850     386,130     6,084     51.3     151.0       2     339,063     651,162     990,225     459,000     7,083     47.9     139.8       3     398,164     699,885     1,098,049     503,898     7,853     50.7     139.8       4     432,827     764,093     1,196,920     506,592     8,160     53.0     146.7	45. 9
61     269,439     489,195     758,634     192,987     3,718     72.5     204.0       62     280,761     516,059     796,820     238,229     4,559     61.6     174.8       63     268,591     560,925     829,516     317,310     5,208     51.6     159.3       平成元     312,294     606,556     918,850     386,130     6,084     51.3     151.0       2     339,063     651,162     990,225     459,000     7,083     47.9     139.8       3     398,164     699,885     1,098,049     503,898     7,853     50.7     139.8       4     432,827     764,093     1,196,920     506,592     8,160     53.0     146.7	46. 2
62     280,761     516,059     796,820     238,229     4,559     61.6     174.8       63     268,591     560,925     829,516     317,310     5,208     51.6     159.3       平成元     312,294     606,556     918,850     386,130     6,084     51.3     151.0       2     339,063     651,162     990,225     459,000     7,083     47.9     139.8       3     398,164     699,885     1,098,049     503,898     7,853     50.7     139.8       4     432,827     764,093     1,196,920     506,592     8,160     53.0     146.7	50. 7
63     268,591     560,925     829,516     317,310     5,208     51.6     159.3       平成元     312,294     606,556     918,850     386,130     6,084     51.3     151.0       2     339,063     651,162     990,225     459,000     7,083     47.9     139.8       3     398,164     699,885     1,098,049     503,898     7,853     50.7     139.8       4     432,827     764,093     1,196,920     506,592     8,160     53.0     146.7	51.9
平成元     312,294     606,556     918,850     386,130     6,084     51.3     151.0       2     339,063     651,162     990,225     459,000     7,083     47.9     139.8       3     398,164     699,885     1,098,049     503,898     7,853     50.7     139.8       4     432,827     764,093     1,196,920     506,592     8,160     53.0     146.7	52. 3
2     339,063     651,162     990,225     459,000     7,083     47.9     139.8       3     398,164     699,885     1,098,049     503,898     7,853     50.7     139.8       4     432,827     764,093     1,196,920     506,592     8,160     53.0     146.7	60. 9
3     398, 164     699, 885     1, 098, 049     503, 898     7, 853     50. 7     139. 8       4     432, 827     764, 093     1, 196, 920     506, 592     8, 160     53. 0     146. 7	63. 5
4 432, 827 764, 093 1, 196, 920 506, 592 8, 160 53. 0 146. 7	64. 8
	64. 2
1 5 1 528 093 1, 023 275 1, 551, 368 535, 748 8, 733 60, 5 177, 6	62. 1
	61. 3
6 552, 744 1, 103, 042 1, 655, 786 657, 592 9, 170 60. 3 180. 6	71. 7
7 579, 750 930, 131 1, 509, 881 732, 801 10, 031 57. 8 150. 5	73. 1
8 662, 747 1, 000, 261 1, 663, 008 792, 900 10, 368 63. 9 160. 4	76. 5
9 751, 452 1, 067, 127 1, 818, 579 928, 379 11, 032 68. 1 164. 8	84. 2
10 715, 564 1, 133, 399 1, 848, 963 972, 077 11, 923 60. 0 155. 1	81.5
11 664, 106 1, 193, 551 1, 857, 657 1, 009, 929 12, 269 54. 1 151. 4	82. 3
12 643, 200 1, 308, 739 1, 951, 939 1, 123, 614 12, 316 52. 2 158. 5	91. 2
13 679, 550 1, 317, 384 1, 996, 934 1, 157, 316 13, 307 51.1 150.1	87.0
14 708, 741 1, 372, 386 2, 081, 127 1, 277, 608 14, 351 49. 4 145. 0	89. 0
15 760, 460 1, 431, 591 2, 192, 051 1, 237, 734 13, 375 56. 9 163. 9	92. 5
16 836, 814 1, 443, 082 2, 279, 896 1, 448, 746 15, 456 54.1 147. 5	93. 7
17 960, 739 1, 429, 562 2, 390, 301 1, 660, 083 16, 106 59. 7 148. 4	103. 1
18 906, 291 1, 438, 578 2, 344, 869 1, 705, 689 16, 322 55. 5 143. 7	104. 5
19 981, 177 1, 556, 804 2, 537, 981 1, 707, 940 16, 402 59. 8 154. 7	104. 1
20     935, 527     1, 345, 706     2, 281, 233     1, 751, 560     16, 282     57. 5     140. 1	107. 6
21 914,042 979,776 1,893,818 1,792,091 15,964 57.3 118.6	112. 3
22 787, 587 1, 025, 175 1, 812, 762 1, 771, 560 16, 034 49. 1 113. 1	110.5
23 749, 972 1, 284, 696 2, 034, 668 1, 747, 233 15, 775 47. 5 129. 0	110.8
24 669,025 1,270,536 1,939,561 1,752,953 15,761 42.4 123.1	111. 2
25 736, 153 1, 288, 041 2, 024, 194 1, 732, 420 15, 676 47. 0 129. 1	110. 5
26     825, 951     961, 023     2, 050, 824     1, 869, 871     16, 064     51. 4     127. 7	116. 4
27     826, 726     1, 134, 352     1, 961, 078     1, 945, 802     16, 366     50. 5     119. 8	118. 9
28     691, 265     942, 532     1, 633, 797     1, 647, 176     16, 558     41. 7     98. 7	99. 5
29     828, 425     740, 536     1, 568, 961     1, 815, 431     16, 588     49. 9     94. 6	109. 4
30 751, 452 713, 574 1, 465, 026 1, 791, 563 16, 498 45. 5 88. 8	108.6
令和元     869,258     692,144     1,561,402     1,781,407     16,501     52.7     94.6	108.0
2 832, 936 670, 892 1, 503, 828 1, 727, 681 16, 427 50. 7 91. 5	105. 2

※雨水維持管理経費は除く

※H28年度は、公営企業会計への移行に伴い打ち切り決算を行っています。

※企業会計移行に伴い、H29年度から「起債元利償還費」に減価償却費を計上しています。

## 8. 財務状況

#### (1)公共下水道建設事業費決算

(単位:千円、%)

										.: 十円、%)	
区分				財		源	内		訳		
	総事業費	玉	費	県	費	起	債		負担金等		般財源等
年度		構成比%	金 額	構成比%	金 額	構成比%	金 額	構成比%	金 額	構成比%	金 額
昭和47~55	4, 888, 649	17. 3	844, 580	0. 2	10, 590	63. 0	3, 081, 100	2. 2	109, 924	17. 2	842, 455
56	897, 099	13. 1	117, 252	0.0		72. 3	648, 900	2. 9	25, 841	11. 7	105, 106
57	879, 112	23. 6	207, 384	0.0		55. 4	486, 900	4. 3	37, 722	16. 7	147, 106
58	906, 936	24. 9	225, 793	0.0		56. 9	516, 400	6. 3	56, 743	11. 9	108, 000
59	949, 050	24. 2	229, 225	0.0		53. 0	502, 700	6. 7	63, 695	16. 2	153, 430
60	1, 217, 711	12. 4	151, 301	0.0		58. 0	706, 400	4. 1	49, 339	25. 5	310, 671
61	1, 364, 379	10. 3	140, 000	0.0		50.8	693, 100	3.8	51, 646	35. 2	479, 633
62	1, 491, 879	16.8	251,000	0.6	9,000	57. 1	851, 900	5. 0	74, 879	20. 5	305, 100
63			(NTT含む)								
03	1, 684, 758	12.8	215, 000	0.8	13, 000	52. 5	884, 400	5. 2	86, 849	28.8	485, 509
平成元			(NTT含む)								
十成儿	1, 848, 217	14. 4	266, 000	0.7	13, 000	37. 3	689, 900	3. 4	62, 839	44. 2	816, 478
2			(NTT含む)								
	2, 135, 574	12. 2	261,000	1.0	21, 200	44. 3	946, 800	4. 4	92, 952	38. 1	813, 622
2			(NTT含む)								
3	2, 199, 155	11.6	255, 500	0.8	17,000	39. 1	859, 700	3. 4	75, 294	45. 1	991, 661
4	1, 917, 106	14. 3	275, 000	0.9	16, 800	46. 6	894, 100	3. 1	60, 076	35. 0	671, 130
5	(明許及びNTT償還時補助を除く)		(明許及びNTT償還時補助を除く)								
5	2, 197, 721	13.9	305, 000	0.8	17, 000	47. 4	1, 041, 700	3. 0	66, 374	34. 9	767, 647
6	(明許及びNTT償還時補助を除く)		(明許及びNTT償還時補助を除く)								
6	2, 560, 119	12. 2	312, 500	0.6	14, 400	44.0	1, 125, 400	2.8	72, 039	40.5	1, 035, 780
7	2, 717, 665	11. 6	315, 000	0.5	13, 600	48. 7	1, 324, 600	3. 5	94, 906	35. 7	969, 559
8	3, 235, 593	10. 5	340, 000	0.2	7, 140	55. 7	1, 802, 200	2. 2	71, 544	31. 4	1, 014, 709
9	3, 047, 127	11.2	340,000	0.2	7, 350	58. 1	1, 771, 400	2. 6	79, 792	27. 8	848, 585
10	2, 803, 946	12.8	360, 000	0.2	4, 280	57. 9	1, 622, 800	3. 0	83, 901	26. 1	732, 965
11	2, 313, 927	16. 9	390, 000	0.2	4, 180	51.7	1, 196, 500	3. 5	80, 169	27. 8	643, 078
12	1, 846, 596	6. 0	110, 000	0.2	4, 270	60. 5	1, 117, 700	5. 8	107, 707	27. 5	506, 919
13	767, 152	12. 4	95, 000	0.2	1, 400	41.5	318, 000	6.8	51, 839	39. 2	300, 913
14	746, 660	15. 4	115, 000	0.2	1,670	52. 4	391, 100	7. 9	58, 923	24. 1	179, 967
15	487, 435	3. 3	16,000	0.0	83	43. 4	211, 500	6.8	33, 046	46. 5	226, 806
16	467, 351	4. 1	19,000	0.0	83	40. 9	191, 200	3.8	17, 721	51. 2	239, 347
汚水	280, 481	0.0	0	0.0	45	52. 4	146, 997	6. 3	17, 721	41. 3	115, 718
雨水	186, 870	10. 2	19, 000	0.0	38	23. 7	44, 203	0.0	0	66. 2	123, 629
17	558, 992	6.3	35, 000	0.0	166	38. 1	212, 900	3. 1	17, 238	52. 5	293, 688
汚水	317, 110	0.0	0	0.0	54	40.6	128, 824	5. 4	17, 238	53. 9	170, 994
雨水	241, 882	14. 5	35, 000	0.0	112	34.8	84, 076	0.0	0	50. 7	122, 694
18	800, 282	17.8	142, 800	0.0	181	29. 3	234, 800	1.3	10, 504	51. 5	411, 997
汚水	402, 053	16. 5	66, 500	0.0	122	37. 5	150, 600	2. 6	10, 504	43. 4	174, 327
雨水	398, 229	19. 2	76, 300	0.0	59	21. 1	84, 200	0.0	0	59. 7	237, 670
11277	, 250		. 2, 500		30		- 2, 200		Ü		

区分					財		内	訳					
\	\	総事業費	国	費	県	費	費 起 債			負担金等	一般財源等		
年度			構成比%	金 額	構成比%	金 額	構成比%	金 額	構成比%	金 額	構成比%	金 額	
平	成19	837, 551	28.8	240, 857	0.1	706	36. 0	301, 300	1. 1	9, 157	34. 1	285, 531	
	汚水	189, 372	16. 5	31, 298	0.4	706	53. 7	101,600	4.8	9, 157	24. 6	46, 611	
	雨水	648, 179	32. 3	209, 559	0.0		30.8	199, 700	0.0	0	36. 9	238, 920	
	20	881, 877	26. 4	232, 809	0.2	1, 469	41.8	368, 400	1. 7	15, 070	30.0	264, 129	
	汚水	165, 287	6. 3	10, 350	0. 1	181	64. 2	106, 042	9. 1	15, 070	20. 4	33, 644	
	雨水	716, 590	31.0	222, 459	0. 2	1, 288	36. 6	262, 358	0.0	0	32. 2	230, 485	
	21	909, 816	26.8	244, 200	0.1	990	34. 8	316, 900	0.4	3, 606	37.8	344, 120	
	汚水	135, 602	2. 1	2, 900	0.0	63	84. 2	114, 136	2. 7	3, 606	11.0	14, 897	
	雨水	774, 214	31. 2	241, 300	0.1	927	26. 2	202, 764	0.0	0	42.5	329, 223	
	22	691, 970	15. 9	110, 300	0. 1	799	27. 3	189, 100	1. 2	8, 300	55. 4	383, 471	
	汚水	126, 361	5. 9	7, 500	0.3	337	63. 0	79, 600	6. 6	8, 300	24. 2	30, 624	
	雨水	565, 609	18. 2	102, 800	0.1	462	19. 4	109, 500	0.0	0	62. 4	352, 847	
	23	693, 175	27. 5	190, 665	0.0	0	51.7	358, 200	0. 7	4, 942	20. 1	139, 368	
	汚水	220, 557	5. 7	12, 510	0.0	0	64. 6	142, 500	2. 2	4, 942	27. 5	60, 605	
	雨水	472, 618	37. 7	178, 155	0.0	0	45. 6	215, 700	0.0	0	16. 7	78, 763	
	24	952, 763	32. 0	304, 935	0.0	0	58. 0	552, 200	0.5	4, 412	9. 6	91, 216	
	汚水	402, 409	33. 8	136, 010	0.0	0	54. 3	218, 600	1. 1	4, 412	10.8	43, 387	
	雨水	550, 354	30. 7	168, 925	0.0	0	60.6	333, 600	0.0	0	8. 7	47, 829	
	25	698, 017	13. 9	96, 855	0.0	0	58. 1	405, 300	0.6	3, 990	27. 5	191, 872	
	汚水	319, 909	11. 9	38, 188	0.0	0	66. 1	211, 400	1. 2	3, 990	20. 7	66, 331	
	雨水	378, 108	15. 5	58, 667	0.0	0	51. 3	193, 900	0.0	0		125, 541	
	26	673, 913	12. 8	86, 000	0.0	0	61. 1	411,600	1.0	6, 476	25. 2	169, 837	
_	汚水	299, 478	9. 5	28, 500	0.0	0	53. 3	159, 600	2. 2	6, 476	35. 0	104, 902	
	雨水 27	374, 435	15. 4	57, 500	0.0	0	67. 3	252, 000	0.0	10.004	17. 3	64, 935	
		670, 371	15. 6	104, 870	0.0	0	60. 5	405, 600	1. 5	10, 224	22. 3	149, 677	
	汚水 雨水	250, 026 420, 345	0. 0 24. 9	104, 870	0.0	0	62. 2 59. 5	155, 640 249, 960	4. 1 0. 0	10, 224 0	33. 7 15. 6	84, 162 65, 515	
	28	529, 342	8. 0	42, 580	0.0	0	39. 3	208, 200	1. 5	7, 741	51. 2	270, 821	
	汚水	172, 182	0. 0	42, 380	0. 0	0	84. 3	145, 200	4. 5	7, 741	11. 2	19, 241	
-	雨水	357, 160	11. 9	42, 580	0.0	0	17. 6	63, 000	0.0	0	70. 4	251, 580	
	29	914, 133	14. 4	131, 730	0. 0	0	70. 3	642, 200	1. 5	13, 843	13. 8	126, 360	
	汚水	377, 927	5, 6	21, 000	0. 0	0	71. 2	269, 100	3. 7	13, 843	19. 6	73, 984	
	雨水	536, 206	20. 7	110, 730	0. 0	0	69. 6	373, 100	0. 0	0	9.8	52, 376	
	30	925, 896	17. 8	164, 780	0. 0	0	60. 9	563, 700	2. 0	18, 403	19. 3	179, 013	
	汚水	353, 860	7. 4	26, 130	0. 0	0	65. 7	232, 400	5. 2	18, 403	21. 7	76, 927	
	雨水	572, 036	24. 2	138, 650	0. 0	0	57. 9	331, 300	0.0	0	17. 8	102, 086	
令	和元	660, 207	4. 6	30, 550	0. 0	0	68. 2	450, 500	2. 4	15, 869	24. 7	163, 288	
	汚水	513, 754	5. 9	30, 550	0. 0	0	70. 1	360, 300	3. 1	15, 869	20. 8	107, 035	
	雨水	146, 453	0.0	0	0.0	0	61.6	90, 200	0.0	0	38. 4	56, 253	
	2	606, 403	17. 5	106, 000	0.0	0	63. 0	382, 000	2. 2	13, 253	17. 3	105, 150	
	汚水	295, 989	35. 8	106, 000	0.0	0	59. 5	176, 200	4.5	13, 253	0. 2	536	
	雨水	310, 414	0.0	0	0.0	0	66. 3	205, 800	0.0	0	33. 7	104, 614	
	計	56, 969, 222	14. 6	8, 315, 466	0.3	180, 357	51.8	29, 497, 300	3. 2	1, 815, 535	30. 1	17, 160, 564	

※5年度NTT償還時補助金 (63年度・元年度) 202,000千円、6年度 (2年度・3年度) 219,500千円 ※H28年度は、公営企業会計への移行に伴い打ち切り決算を行っています。

### (2)公共下水道事業決算状況

(単位:千円)

(2)公共下小担事業	大异化儿								( =	单位:千円)
項目 年度	昭和53	54	55	56	57	58	59	60	61	62
総収益(A) (B)+(C)	186, 019	221, 617	284, 434	324, 256	379, 203	428, 551	491, 489	560, 077	632, 588	681, 227
収 営業収益(B)	837	10, 207	28, 033	39, 228	50, 459	75, 068	95, 599	162, 588	192, 987	238, 229
料金収入	779	10, 056	27, 986	39, 215	50, 421	75, 068	95, 599	162, 588	192, 987	238, 229
その他	58	151	47	13	_	_	_	_	_	_
益 営業外収益(C)	185, 182	211, 410	256, 401	285, 028	328, 744	353, 483	395, 890	397, 489	439, 601	442, 998
他会計繰入金	182, 311	208, 832	254, 437	280, 827	324, 553	346, 547	379, 340	389, 555	431, 450	434, 370
的 その他	2, 871	2, 578	1, 964	1,748	1,837	2,003	13, 974	7, 233	8, 151	8, 628
総費用(D) (E)+(F)	184, 828	219, 433	279, 360	325, 116	379, 794	426, 987	486, 930	559, 803	633, 351	670, 177
営業費用(E)	91, 870	99, 017	116, 712	123, 316	135, 770	148, 445	177, 027	220, 677	269, 439	280, 761
収職員給与	37, 326	40, 142	37, 849	41, 741	42, 909	41, 197	39, 312	42, 218	48, 151	50, 497
その他	54, 544	58, 875	78, 863	81, 575	_	107, 248	137, 715	178, 459	221, 288	230, 264
営業外費用(F)	92, 958	120, 416	162, 648	201, 800	244, 024	278, 542	309, 903	339, 126	363, 912	389, 416
支払利息	92, 958	120, 416	162, 648	201, 800	244, 024	278, 542	309, 903	339, 126	363, 912	389, 416
収益差引(G) (A)-(D)	1, 191	2, 184	5, 074	△ 860	△ 591	1,564	4, 559	274	△ 763	11, 050
資本的収入(H)	1, 106, 404	945, 355	861, 343	1,017,500	940, 188	1, 012, 615	1, 066, 102	1, 513, 972	1, 534, 083	1, 659, 389
資 地方債	508, 500	597, 800	598, 800	648, 900	486, 900	516, 400	502, 700	706, 400	693, 100	851, 900
他会計出資金	354, 025	90, 952	88, 067	_	_	_	_	_	_	_
本 他会計補助金 (繰入金)	_	_	_	227, 960	210, 535	218, 611	272, 425	607, 633	649, 337	457, 063
国庫(県)補助金	195, 870	213, 840	132, 870	114, 799	205, 031	220, 860	226, 650	150,600	140, 000	260, 000
工事負担金	22, 454	_	_	25, 841	37, 722	56, 744	64, 327	49, 339	51, 646	74, 879
的その他	25, 555	42, 763	41,606	_	_	_	_	_	_	15, 547
資本的支出(I)	896, 543	1, 144, 556	876, 508	1,006,973	947, 004	1,004,173	1, 062, 828	1, 484, 644	1, 535, 265	1, 672, 964
建設改良費	836, 720	950, 042	631, 652	930, 843	917, 570	947, 253	987, 812	1, 261, 460	1, 409, 982	1, 546, 321
収職員給与	17, 842	22, 164	26, 168	35, 748	38, 378	40, 991	40, 161	45, 470	46, 525	55, 738
地方債償還費(J)	59, 823	12, 598	32, 216	76, 130	29, 434	56, 920	75, 016	223, 184	125, 283	126, 643
支 その他	0	181, 916	212, 640	0	0	0	0	0	0	0
収支差引(k) (H)-(I)	209, 861	△ 199, 201	△ 15, 165	10, 527	△ 6,816	8, 442	3, 274	29, 328	△ 1, 182	△ 13, 575
全体収支(L) (G)+(k)	211, 052	△ 197,017	△ 10,091	9, 667	△ 7,407	10,006	7, 833	29, 602	△ 1,945	△ 2,525
前年度からの繰越金(M)	3, 552	214, 604	17, 587	7, 496	17, 163	9, 756	19, 762	27, 595	57, 196	55, 250
翌年度へ繰り越すべき財源(N)	209, 530	718	_	6, 432	_	_	_	28, 900	_	_
実質収支(L)+(M)-(N) 黒字	5, 074	16, 869	7, 496	10, 731	9, 756	19, 762	27, 595	28, 297	55, 251	52, 725
美負収文(L)+(M)-(N) 赤字	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
※一般会計繰入金	536, 336	299, 784	342, 504	508, 787	535, 088	565, 158	651, 765	997, 188	1, 080, 787	891, 433

_											<u>(</u> #	<u>i位:千円)</u>
項目		年度	昭和63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9
	総収益(A) (B)+(C)		713, 877	773, 733	829, 559	911, 827	1, 004, 937	1, 128, 163	1, 183, 481	1, 236, 930	1, 347, 678	1, 462, 590
収	営業収益(B)		317, 310	386, 130	459, 000	503, 898	506, 592	535, 748	657, 592	732, 801	792, 901	928, 379
	料金収入		317, 310	386, 130	459, 000	503, 898	506, 592	535, 748	657, 592	732, 801	792, 901	928, 379
24.	その他		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
益	営業外収益(C)		396, 567	387, 603	370, 559	407, 929	498, 345	592, 415	525, 889	504, 129	554, 777	534, 211
	他会計繰入金		388, 018	361, 205	333, 897	377, 602	474, 910	574, 304	507, 482	482, 634	490, 072	486, 065
的	その他		8, 549	26, 398	36, 662	30, 327	23, 435	18, 111	18, 407	21, 495	64, 705	48, 146
пλ	総費用(D) (E)+(F)		689, 075	767, 111	827, 435	932, 662	1, 004, 937	1, 128, 163	1, 183, 481	1, 236, 930	1, 347, 678	1, 462, 590
	営業費用(E)		268, 591	312, 294	339, 063	398, 164	432, 827	528, 093	552, 744	579, 750	662, 747	751, 452
収	職員給与		61, 505	56, 351	60, 612	61,601	62, 814	67, 334	78, 981	83, 156	81, 189	100, 436
.12	その他		207, 086	255, 943	278, 451	336, 563	370, 013	460, 759	473, 763	496, 594	581, 558	651,016
	営業外費用(F)		420, 484	454, 817	488, 372	534, 498	572, 110	600, 070	630, 737	657, 180	684, 931	711, 138
支	支払利息		420, 484	454, 817	488, 372	534, 498	572, 110	600, 070	630, 737	657, 180	684, 931	711, 138
	収益差引(G) (A)-(D)		24, 802	6, 622	2, 124	△ 20,835	0	0	0	0	0	0
	資本的収入(H)		1, 908, 444	2, 022, 464	2, 454, 870	2, 443, 574	2, 278, 784	2, 699, 693	3, 312, 271	3, 132, 772	3, 647, 034	3, 553, 829
資	地方債		984, 400	791, 900	1,071,800	977, 200	894, 100	1, 041, 700	1, 125, 400	1, 324, 600	1, 802, 200	1, 771, 400
	他会計出資金		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
本	他会計補助金 (繰入金)		660, 678	811, 540	1, 076, 169	1, 236, 080	1, 042, 808	1, 063, 879	1, 562, 172	1, 384, 666	1, 426, 150	1, 344, 852
Τ·	国庫(県)補助金		128, 000	143, 250	213, 950	155, 000	281, 800	527, 740	552, 660	328, 600	347, 140	347, 350
	工事負担金		86, 849	62, 838	69, 721	68, 900	60, 076	66, 374	72, 039	94, 906	71, 544	79, 792
的	その他		48, 517	212, 936	23, 230	6, 394	_	_	_	_	_	10, 435
	資本的支出(I)		1, 874, 824	2, 007, 125	2, 448, 030	2, 511, 481	2, 134, 646	2, 671, 526	3, 328, 335	3, 071, 303	3, 727, 163	3, 562, 582
ıl <del>v</del>	建設改良費		1, 737, 383	1, 851, 276	2, 281, 120	2, 341, 651	1, 939, 673	2, 243, 314	2, 850, 983	2, 789, 794	3, 405, 201	3, 200, 221
収	職員給与		70, 829	81, 072	94, 184	99, 574	109, 954	121, 304	122, 705	115, 532	121, 638	122, 850
	地方債償還費(J)		140, 411	151, 739	162, 790	165, 387	191, 983	423, 205	472, 305	272, 951	315, 330	355, 990
支	その他		0	4, 110	4, 120	4, 443	2, 990	5,007	5, 047	8, 558	6, 632	6, 371
	収支差引(k) (H)-(I)		33, 620	15, 339	6,840	△ 67,907	144, 138	28, 167	△ 16,064	61, 469	△ 80, 129	△ 8,753
全体	<b>以支(L)</b> (G)+(k)		58, 422	21, 961	8,964	△ 88,742	144, 138	28, 167	△ 16,064	61, 469	△ 80, 129	△ 8,753
前年	医度からの繰越金(M)		52, 725	111, 147	133, 108	142, 072	53, 330	197, 468	225, 635	209, 571	271, 040	190, 910
翌年	医へ繰り越すべき財源(N)		22, 200	26, 189	38, 862	_	73, 542	170, 685	_	44, 928	24, 685	
宝质	f収支(L)+(M)-(N)	黒字	88, 947	106, 919	103, 210	53, 330	123, 926	54, 950	209, 571	226, 112	166, 226	182, 157
天貝	[4X X (L) + (NI) - (N)	赤字	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
<b>※</b> -	·般会計繰入金		1, 048, 696	1, 172, 745	1, 410, 066	1, 613, 682	1, 517, 718	1, 638, 183	2, 069, 654	1, 867, 300	1, 916, 222	1, 830, 917

											<u>単位:千円)</u>
項目	年度	平成10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
総収益(A) (B)+(C)		1, 441, 903	1, 396, 256	1, 376, 637	1, 395, 688	1, 398, 966	1, 418, 914	1, 564, 112	1, 782, 150	1, 825, 808	1, 874, 731
収 営業収益(B)		972, 077	1, 009, 929	1, 123, 614	1, 157, 316	1, 277, 608	1, 237, 734	1, 459, 653	1, 682, 409	1, 730, 605	1, 773, 295
料金収入		972, 077	1, 009, 929	1, 123, 614	1, 157, 316	1, 277, 608	1, 237, 734	1, 443, 801	1,660,083	1, 705, 689	1, 707, 940
その他		_	_	_	_	_	_	15, 852	22, 326	24, 916	65, 355
益 営業外収益(C)		469, 826	386, 327	253, 023	238, 372	121, 358	181, 180	104, 459	99, 741	95, 203	101, 436
他会計繰入金		401, 711	336, 601	213, 765	214, 924	119, 879	174, 981	98, 267	90, 278	88, 513	90, 095
その他 的 (*** B(5) (5) (7) (7)		68, 115	49, 726	39, 258	23, 448	1, 479	6, 199	6, 192	9, 463	6, 690	11, 341
総費用(D) (E)+(F)		1, 441, 903	1, 396, 256	1, 376, 637	1, 395, 688	1, 398, 966	1, 418, 914	1, 479, 359	1, 571, 195	1, 483, 943	1, 569, 310
営業費用(E)		715, 564	664, 106	643, 200	679, 550	708, 741	760, 460	852, 666	982, 086	929, 232	1, 042, 118
収 職員給与		88, 872	97, 940	93, 170	113, 603	116, 536	107, 149	71, 018	72, 495	67, 250	67, 370
その他		626, 692	566, 166	550, 030	565, 947	592, 205	653, 311	781, 648	909, 591	861, 982	974, 748
営業外費用(F)		726, 339	732, 150	733, 437	716, 138	690, 225	658, 454	626, 693	589, 109	554, 711	527, 192
支 支払利息		726, 339	732, 150	733, 437	716, 138	690, 225	658, 454	626, 693	589, 109	554, 711	527, 192
収益差引(G) (A)-(D)		0	0	0	0	0	0	84, 753	210, 955	341, 865	305, 421
資本的収入(H)		3, 486, 785	2, 511, 453	2, 443, 397	1, 321, 762	1, 411, 923	1, 174, 831	1, 322, 351	1, 240, 438	1, 456, 791	1, 399, 171
資 地方債		1,622,800	1, 196, 500	1, 166, 700	324, 000	391, 100	211, 500	191, 200	212, 900	614, 700	686, 800
他会計出資金		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
本 他会計補助金(繰入金)		1, 400, 728	831, 081	1, 054, 720	849, 523	845, 230	914, 202	1, 094, 347	975, 134	688, 606	461, 651
国庫(県)補助金		364, 280	394, 180	114, 270	96, 400	116, 670	16, 083	19, 083	35, 166	142, 981	241, 563
工事負担金		83, 901	80, 169	107, 707	51, 839	58, 923	33, 046	17, 721	17, 238	10, 504	9, 157
的その他		15, 076	9, 523	_	_	_	_	_	_	_	_
資本的支出(I)		3, 161, 535	2, 789, 128	2, 435, 468	1, 378, 258	1, 439, 173	1, 269, 166	1, 257, 602	1, 372, 414	1, 678, 842	1, 864, 742
建設改良費収		2, 748, 332	2, 321, 849	1, 853, 791	775, 641	754, 882	494, 327	450, 406	530, 474	792, 339	830, 177
職員給与		126, 167	118, 417	117, 345	97, 201	89, 614	86, 993	82, 036	84, 516	85, 156	78, 567
地方債償還費(J)		407, 060	461, 401	575, 302	601, 246	682, 161	773, 137	806, 582	841, 432	885, 842	1, 034, 026
支 その他		6, 143	5, 878	6, 375	1, 371	2, 130	1,702	614	508	661	539
収支差引(k) (H)-(I)		325, 250	△ 277,675	7, 929	△ 56, 496	△ 27, 250	△ 94, 335	64, 749	△ 131, 976	△ 222,051	△ 465, 571
全体収支(L) (G)+(k)		325, 250	△ 277, 675	7, 929	△ 56, 496	△ 27, 250	△ 94, 335	149, 502	78, 979	119, 814	△ 160, 150
前年度からの繰越金(M)		182, 158	507, 407	229, 732	237, 661	181, 165	153, 915	59, 581	209, 083	288, 062	407, 876
翌年度へ繰り越すべき財源(N)		196, 536	78, 403	47, 672	40, 240	16, 693	0	3, 675	133, 719	208, 763	7, 239
実質収支(L)+(M)-(N)	黒字	310, 872	151, 329	189, 989	140, 925	137, 223	59, 580	205, 408	154, 343	199, 113	240, 487
	赤字	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
※一般会計繰入金		1, 802, 439	1, 167, 682	1, 268, 485	1, 064, 447	965, 109	1, 089, 183	1, 208, 466	1, 087, 738	802, 035	617, 101

(単位:千円)

									(	<u> 単位:千円)</u>
項目	年度	平成20	21	22	23	24	25	26	27	28
	総収益(A) (B)+(C)	1, 959, 534	1, 975, 774	1, 910, 026	1, 832, 184	1, 965, 044	1, 940, 872	2, 065, 605	2, 188, 783	1, 996, 010
収	営業収益(B)	1, 874, 788	1, 886, 797	1,832,602	1, 802, 422	1, 915, 738	1, 871, 458	2, 024, 760	2, 136, 238	1, 795, 318
	料金収入	1, 751, 560	1, 792, 091	1, 771, 560	1, 747, 234	1, 752, 952	1, 732, 420	1, 869, 871	1, 945, 802	1, 647, 176
<del></del>	その他	123, 228	94, 706	61, 042	55, 188	162, 786	139, 038	154, 889	190, 436	148, 142
益	営業外収益(C)	84, 746	88, 977	77, 424	29, 762	49, 306	69, 414	40, 845	52, 545	200, 692
	他会計繰入金	78, 489	77, 450	71, 474	15, 565	15, 966	40, 857	4,832	15, 248	188, 195
的	その他	6, 257	11, 527	5, 950	14, 197	33, 340	28, 557	36, 013	37, 297	12, 497
HJ	総費用(D) (E)+(F)	1, 544, 666	1, 467, 773	1, 279, 507	1, 207, 626	1, 209, 916	1, 219, 501	1, 286, 388	1, 286, 950	1, 033, 194
	営業費用(E)	1, 049, 715	994, 636	828, 668	781, 971	806, 745	839, 089	929, 954	909, 524	732, 109
収	職員給与	70, 789	65, 825	70, 813	67, 287	60, 995	63, 930	68, 100	61, 832	78, 055
	その他	978, 926	928, 811	757, 855	714, 684	745, 750	775, 159	861, 854	847, 692	654, 054
	営業外費用(F)	494, 951	473, 137	450, 839	425, 655	403, 171	380, 412	356, 434	377, 426	301, 085
支	支払利息	494, 951	473, 137	450, 839	425, 655	403, 171	380, 412	356, 434	377, 426	301, 085
	収益差引(G) (A)-(D)	414, 868	508, 001	630, 519	624, 558	755, 128	721, 371	779, 217	901, 833	962, 816
7/2-	資本的収入(H)	1, 281, 765	1, 256, 508	880, 168	886, 357	1, 352, 557	883, 844	855, 916	856, 454	748, 418
資	地方債	706, 500	730, 900	555, 600	674, 800	909, 000	718, 100	763, 200	740, 700	523, 700
	他会計出資金	_	_	_	_	_	_	_	_	_
本	他会計補助金 (繰入金)	278, 627	215, 900	49, 806	_	53, 801	53, 411	240	660	56, 288
'	国庫(県)補助金	275, 735	290, 790	266, 462	206, 615	385, 335	96, 855	86, 000	104, 870	160, 689
	工事負担金	15, 070	3, 605	8, 300	4, 942	4, 421	15, 478	6, 476	10, 224	7, 741
的	その他	5, 833	15, 313	_	_	_	_	_	_	_
	資本的支出(I)	1, 734, 867	1, 804, 402	1, 589, 940	1, 575, 899	1, 984, 280	1, 641, 929	1, 636, 281	1, 685, 282	1, 562, 239
収	建設改良費	874, 665	914, 166	697, 152	693, 363	1, 091, 536	698, 080	673, 952	670, 430	557, 637
110	職員給与	55, 601	56, 867	49, 909	37, 920	38, 079	36, 280	39, 014	52, 922	41,666
	地方債償還費(J)	859, 796	889, 951	892, 497	882, 230	892, 431	943, 731	961, 975	993, 552	1, 004, 327
支	その他	406	15, 313	153, 676	306	313	118	354	21, 300	275
	収支差引(k) (H)-(I)	△ 453, 102	△ 547,894	△ 709, 772	△ 689, 542	△ 631,723	△ 758, 085	△ 780, 365	△ 828, 828	△ 813,821
全体	収支(L) (G)+(k)	△ 38, 234	△ 39,893	△ 79, 253	△ 64,984	123, 405	△ 36,714	△ 1,148	73, 005	148, 995
	度からの繰越金(M)	247, 726	209, 492	169, 599	90, 346	25, 362	148, 767	112, 053	110, 905	183, 909
翌年	度へ繰り越すべき財源(N)	128, 668	25, 588	21, 920	14, 055	115	24, 612	10, 615	191	398
宝質	収支(L)+(M)-(N) 黒字	80, 824	144, 061	68, 426	11, 307	148, 652	87, 441	100, 290	183, 719	274, 459
	赤字	_	_	_	_	-	_	_	_	_
	般会計繰入金	480, 344	388, 056	182, 322	70, 753	232, 553	233, 306	159, 961	206, 344	392, 625

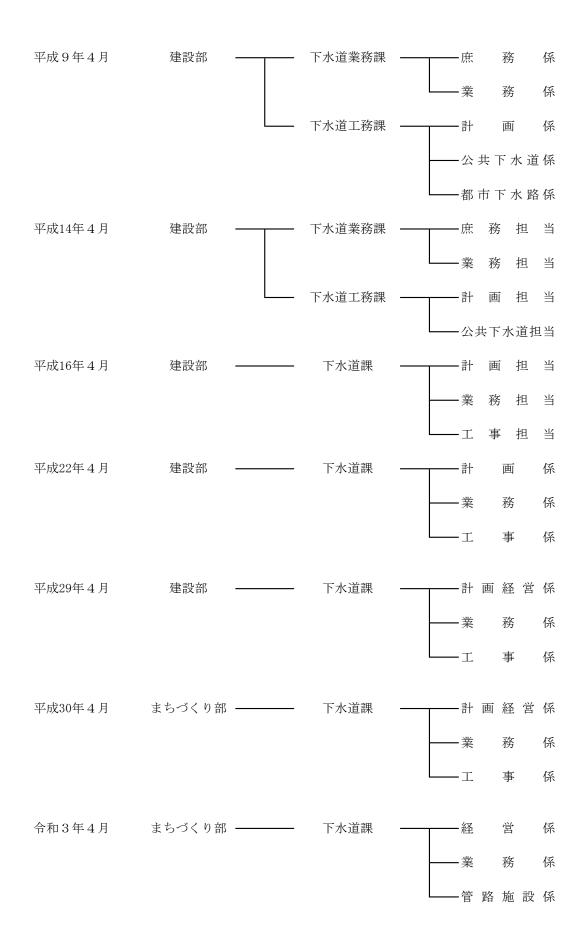
※H28年度は、公営企業会計への移行に伴い打ち切り決算を行っています。

		年度				
項目			平成29	30	令和元	2
	総収益(A)	(B) + (C) + (D)	3, 094, 666	3, 050, 755	2, 962, 686	2, 891, 141
収	営業収益(B)		1, 956, 772	1, 942, 311	1, 900, 387	1, 842, 441
	料金収入		1, 815, 431	1, 791, 563	1, 781, 407	1, 727, 681
	他会計負担	金	140, 136	148, 678	117, 855	113, 314
	その他		1, 205	2,070	1, 125	1, 446
益	営業外収益(C)		1, 136, 419	1, 108, 149	1, 061, 901	1, 048, 376
1111.	他会計負担	金	52, 897	53, 322	47, 759	46, 848
	長期前受金	<b></b>	1, 074, 769	1, 048, 273	989, 713	983, 199
	その他		8, 753	6, 554	24, 429	18, 329
	特別利益(D)		1, 475	295	398	324
的	総費用(E)	(F) + (G) + (H)	2, 785, 545	2, 676, 838	2, 700, 362	2, 635, 309
	営業費用(F)		2, 496, 392	2, 425, 007	2, 477, 818	2, 435, 453
	管渠費		83, 962	108, 823	114, 836	97, 901
	流域下水道	管理費	605, 758	541, 132	633, 156	599, 001
収	減価償却費		1, 625, 233	1, 609, 968	1, 560, 169	1, 562, 276
HX	その他		181, 439	165, 084	169, 657	176, 275
	営業外費用(G)		280, 810	251, 061	222, 544	192, 816
	支払利息及	び企業債取扱諸費	272, 978	243, 395	215, 611	186, 958
	その他		7, 832	7, 666	6, 933	5, 858
支	特別損失(H)		8, 343	770	0	7, 040
	純利益(I) (A)	) – (E)	309, 121	373, 917	262, 324	255, 832
資	24 1 114 047 - (87		1, 390, 005	1, 265, 307	961, 106	763, 188
	企業債		1, 114, 850	978, 000	872, 100	602, 000
	国庫補助金		131, 730	164, 780	30, 550	106, 000
本	分担金及び	**	88, 769	71, 623	15, 869	13, 253
	他会計負担		54, 656	50, 904	42, 587	41, 932
	固定資産売却					3
的	資本的支出(K)		2, 125, 868	2, 128, 047	1, 874, 087	1, 653, 205
	建設改良費		914, 224	925, 898	661,077	607, 740
	企業債償還		1, 211, 644	1, 202, 149	1, 213, 010	1, 045, 465
収	資本的収入額	が資本的支出額に不足する額 (K)-(J)	735, 863	862, 740	912, 981	890, 017
	補填	損益勘定留保資金	420, 555	509, 872	493, 437	618, 979
	無 開場 財源	利益剰余金	0	309, 121	373, 917	262, 324
支	7.4 W4.	その他	315, 308	43, 747	45, 627	38, 413
<u></u> *-	般会計繰入金		247, 689	252, 904	208, 201	202, 094

## 9. 下水道の機構

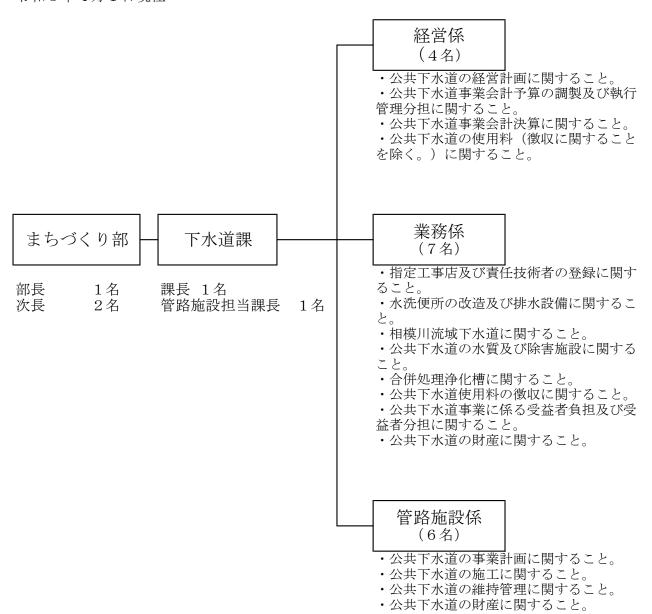
## (1)下水道機構の推移

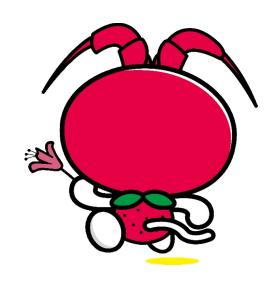
昭和47年9月	建設部	 都市計画課	 -下2	水道準備	育係
昭和47年10月	建設部	 下水道課	-庶	務	係
			-工	務	係
昭和49年1月	都市開発部	 下水道課	 - 庶	務	係
			<b>-</b> 工	務	係
昭和49年6月	都市開発部	 下水道課	 - 庶	務	係
			-工	務	係
			- 施	設	係
昭和53年5月	都市開発部	 下水道業務課	-庶	務	係
			-業	務	係
		下水道工務課	 -計	画	係
			<b>-</b> 工	務	係
昭和59年4月	都市整備部	 下水道業務課	 - 庶	務	係
			-業	務	係
		下水道工務課	 -計	画	係
			-工	務	係
昭和61年5月	都市整備部	 下水道業務課	 - 庶	務	係
			-業	務	係
		下水道工務課	 -計	画	係
			-工	務 1	係
			<b>-</b> 工	務 2	係
平成元年11月	都市部	 下水道業務課	 - 庶	務	係
			-業	務	係
		下水道工務課	-計	画	係
			<b>-</b> 工	務 1	係
			-工	務 2	係



#### (2) 現在の下水道組織図

令和3年4月1日現在





## 令和4年1月発行

発 行 海 老 名 市

編 集 まちづくり部下水道課

〒243-0492 海老名市勝瀬175番地の1

電話 046-235-9617・9618・9619 FAX 046-233-9118

#### 【下水道事業概要(受益者負担金収納状況)

P22より抜粋】

IB

調定額=市が収入を受けると決定した金額

(当年度以降に収入する金額も含まれます)

(ii)企業会計

("/#//*				(十一元・11)
年度	調定額	収入済額	未収金額	収納率(%)
※ 平成29	76, 704, 503	15, 439, 489	61, 265, 014	20. 1
(現年分)	1, 778, 341	1,741,730	36, 611	97. 9
(徴収猶予分)	74, 926, 162	13, 697, 759	61, 228, 403	18.3
30	2, 983, 742	2, 126, 584	857, 158	71. 3
令和元	1, 817, 066	1,607,669	209, 397	88.5
計	81, 505, 311	19, 173, 742	62, 331, 569	23. 5

※ 平成29年度から企業会計へ移行に伴い、企業としての財政状況を明らかにす るため、企業の資産として受益者負担金の徴収猶予額(74,926,162円)を調定 額に計上しました。

また同様に、新規賦課分の翌年度以降の納期到来分も計上しています。 これらに伴い、未収金額についても増額となります。

○受益者負担金の徴収猶予とは・・・

土地の状態が耕作地等の場合には、その土地が公共下水道に接続可能となる まで申請により負担金の徴収を猶予できることをいいます。

新

当年度収入予定額=調定額の内、

当該年度内に収入予定の金額

100	( ii )企業会計	9			(単位:		
	年度	調定額 ※1	当年度収入予定額 ※2	収入済額	未収金額	収納率 (%) ※3	
Ī	平成29	1, 760, 330	1, 741, 730	1, 741, 730	0	100.0	
1	30	2, 979, 530	2, 593, 650	2, 593, 650	0	100.0	

00.0 100.0 令和元 1,808,229 1,809,909 1, 809, 909 100.0 4,709,839 4, 286, 519 4, 286, 519 100.0 11, 257, 928 8, 690, 078 8,690,078 100.0

平成29年度からは企業会計移行に伴い、発生主義に基づき記載をしています。

- ※1 調定額には当該年度以降に収入予定の金額も含まれています。
- ※2 当年度収入予定額は過年度調定分を含む、当該年度内に収入するべき予定額です。

(単位:円)

※3 収納率は、当年度収入予定額に対する収入済額で算出しています。

#### 【新旧の変更点について】

前提として、受益者負担金は負担額を3年12期に分けて支払いをしていただくものです。

調定額欄には、当該年度以降に収入予定の金額(2年目・3年目に支払われる額)も含まれています。「旧」の表では、この調定額に対し収 納率は当該年度の収入済額で算出していたため、収納率が著しく低く表されていました。「新」の表では、調定額の内、当該年度に収入予定の 金額を「当年度収入予定額」として抜き出し、これに対する収入額を「収入済額」として記載しています。収納率は、「当年度収入予定額」に 対する「収入済額」により算出しているため、正確に表すことができます。(※受益者分担金及び下水道使用料の収入状況の表記についても、 同様の変更を行っております。)

【新】

例:受益者負担金(3年12期払い)・令和3年度賦課額30,000円とした場合

(単位:円)

表年度	調定額	収入済額	収納率
R 3	30,000	10,000	33%
R 4		10,000	
R 5		10,000	

表年度 調定額 当年度収入予定額 収入済額 収納率 10,000 R 3 30,000 10,000 100% R 4 10,000 100% 10,000 R 5 100% 10,000 10,000

R3以降に収納予定の額を含めた調定額を

分母として収納率を算出

調定額を収納予定年度の3年間に振り分け、収納率を算出